

中山間地域活性化計画中間報告書

島 根 県

はじめに

県土の大部分を占める中山間地域は、地域住民の生活の場であるとともに、国土保全機能や環境保全機能など、多面的かつ重要な機能を担っており、また、豊かな自然や文化、ゆとりある居住環境といった魅力も有しています。

しかしながら、中山間地域においては、過疎化、高齢化の進行等による地域の担い手不足が深刻な問題となっており、農林業等の経済活動の低下や集落機能の低下により、資源管理や地域社会の存続すら危ぶまれる状況にあります。

このような状況の中で、豊かで住みよい中山間地域の形成を図るため、県では島根県中山間地域活性化基本条例第4条に基づき、平成13年2月に中山間地域活性化計画を策定し、施策の展開方向を明確にするとともに、総合的・横断的な施策を推進してきました。

今回、計画期間（平成13年度～平成16年度）の中期にあたり、これまで実施してきた取り組み状況を整理し、残された計画期間で、より実効性のある施策展開を図っていくため、中間報告書の形で取りまとめを行いました。

取り組み状況を概観すると、道路、水道といった社会資本の整備等は、それぞれの計画に即して着実に進み、生活の利便性は向上しているものの、農林業生産の伸び悩みや、都市部への人口流出等による人口減少・高齢化も依然進行しており、厳しい状況が続いています。

こうした中でも、住民自らの活性化に向けた積極的な取り組みが各地で展開されるとともに、ふるさと志向、自然志向の高まりから産業体験者数、農林業への新規就業者数も増加しており、これからの中山間地域を支える新たな人材が生まれつつあります。

また、地域社会と連携した社会体験、自然体験が重視される中で、本県の中山間地域が持つ豊かな自然や産業、文化を生かした体験学習への支援や、ふるさと教育の推進などを通じて、次代を担う子どもたちの育成を図っているところです。

このような取り組みをはじめ、生涯学習の推進や本県の地域資源等についての情報提供、文化研修機会の提供などを通じて、中山間地域住民が自信と誇りを持って暮らすことのできる環境づくりを進めているところです。

さらに、平成15年度中には全国に先駆け「全県高速インターネット網」が完成することとなっており、起業化への支援施策と合わせ新たな産業創出が期待されます。また、地域特性の活用や機能性食品の導入など、農産物の高付加価値化に向けた新たな取り組みや、産直、青空市への取り組みも活発になりつつあります。

中山間地域の再生・活性化を図るためには、地域住民が自立と共生をめざして主体的に地域づくりを行うことが重要であります。

このため、今後とも地域住民、市町村等と協働して、各地の中山間地域で芽生え始めている活性化の取り組みを一層支援し、誇りを持ち、安心、安定して暮らすことのできる中山間地域の形成を図ってまいります。

目次

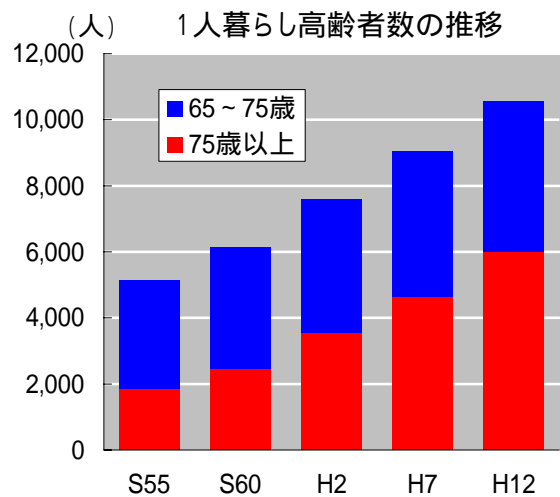
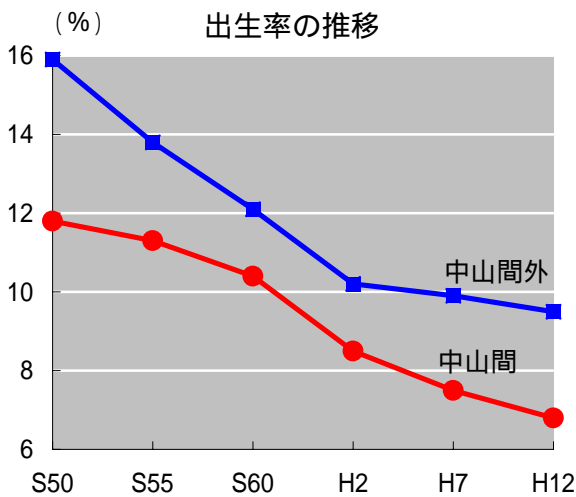
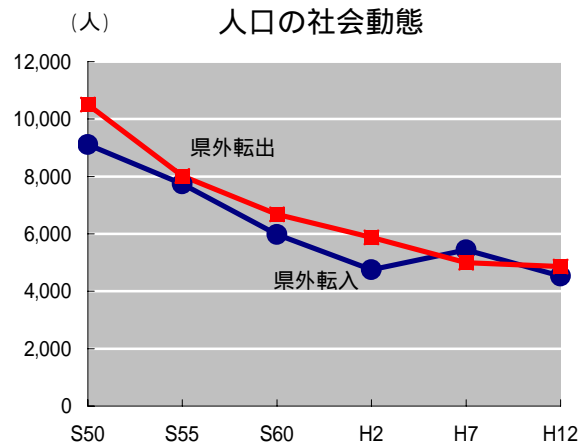
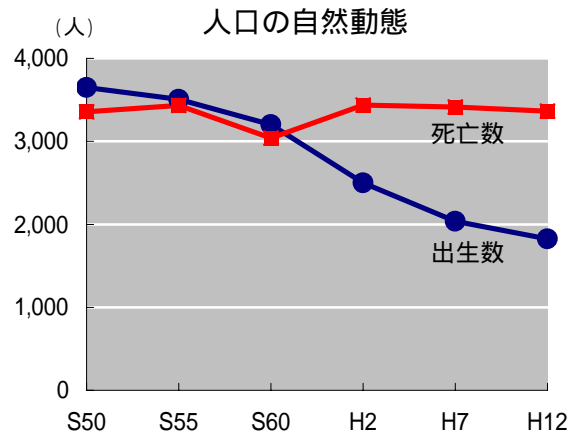
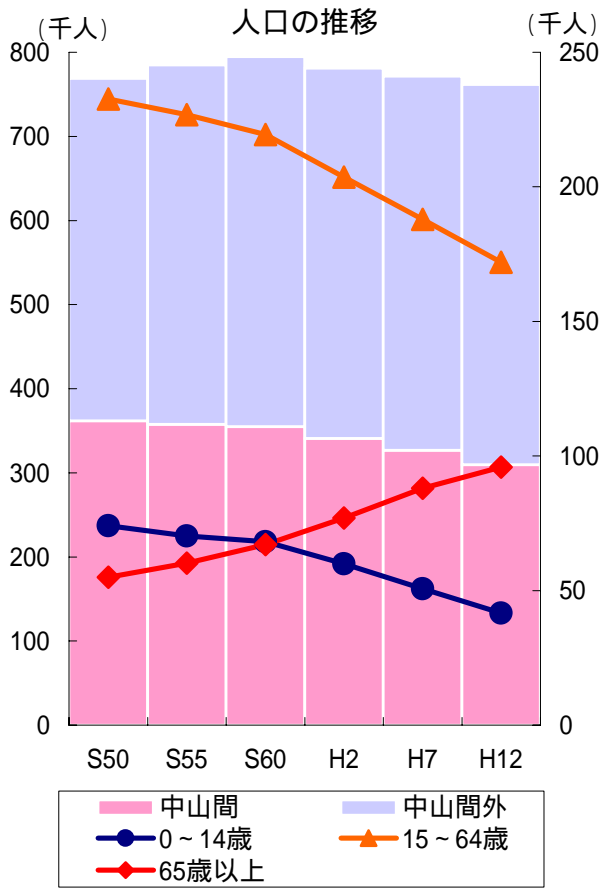
中山間地域の現状	1
1 地域の概況	1
2 人口等の動向	1
（1）人口の推移	1
（2）人口動態の推移	2
（3）出生率の推移	2
（4）1人暮らしの高齢者数の推移	2
3 集落の状況	3
（1）中山間地域集落の平均像	3
（2）中山間地域集落の状況	3
（3）集落の規模	3
4 暮らしの状況	4
（1）主要公共施設の整備状況	4
（2）医療施設の状況	5
（3）福祉施設等の整備状況	5
（4）保育施設等の状況	5
（5）交通の状況	6
5 産業等の状況	6
（1）市町村内総生産額の推移	6
（2）産業別就業者の状況	6
（3）経営耕地面積等の状況	6
（4）小売業の商店数の推移	7
（5）入込観光客数の推移	7
施策の展開	8
1 誇りの持てる地域づくり	9
（1）生き甲斐、喜び、誇りの醸成	9
（2）自然・歴史・伝統文化を生かした地域活動の促進	12
2 魅力ある雇用の場づくり	16
（1）地域産業の振興	16
（2）都市との連携	33
（3）都市通勤型の居住形態の推進	37
3 住みよい環境づくり	41
（1）日常生活を支える諸機能の充実・強化	41
（2）地域の核としての機能形成	54
4 環境・資源の維持確保	56
（1）地域（集落）維持活動の促進	56
（2）公益的機能の維持	58
5 中山間地域対策の総合的な推進	63

効果的な施策推進	66
1 地域資源を生かした交流の拡大	66
2 農林水産物の流通強化	66
3 森林資源の有効活用	67
4 中山間地域における情報化の推進	68
5 県道、農道、林道、市町村道の連携整備	69
6 中山間地域における生活環境の整備	69
7 中山間地域集落の夢の実現	69
8 中山間地域における生活サポートの推進	70
9 中山間地域の公益的機能維持保全	71
10 鳥獣被害の軽減対策	72
11 UIターン等の受入強化	74
取り組み状況の総括と今後の計画推進	75
1 課題別の取り組み状況	75
（1）中山間地域の存在意義の明確化	75
（2）地域資源の多面的活用	76
（3）生活利便機能等の充実	77
（4）地域機能の維持対策	77
2 計画の推進体制	78
目標数量等	79

グラフでみる中山間地域の状況

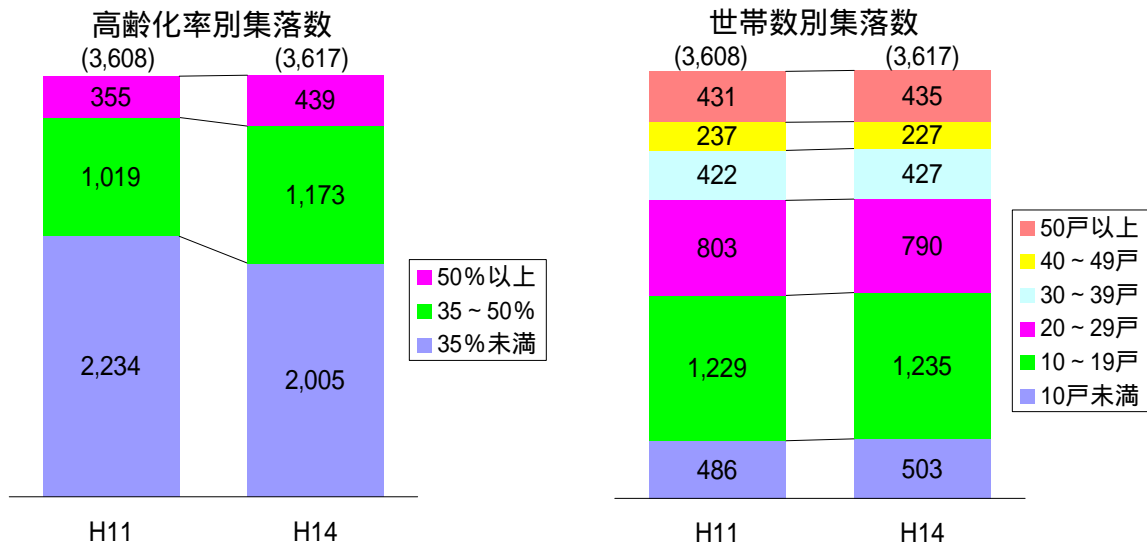
人口の状況

中山間地域の人口減少・高齢化は依然進行しており、死亡数も出生数を上回る状況にある。一方、人口の社会動態では、県外への転出入がほぼ拮抗する状況となっている。



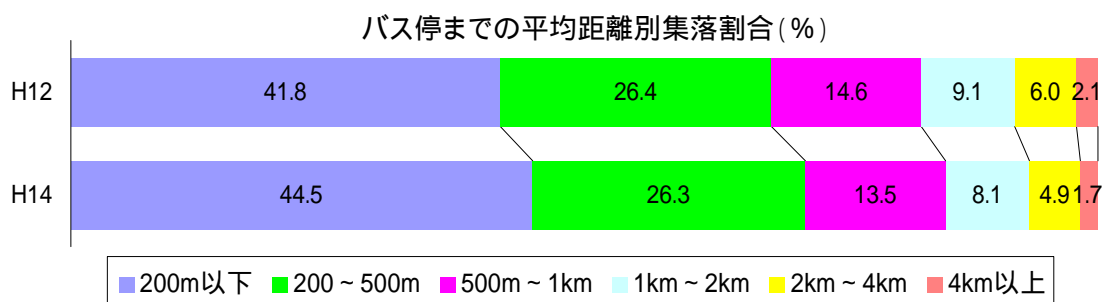
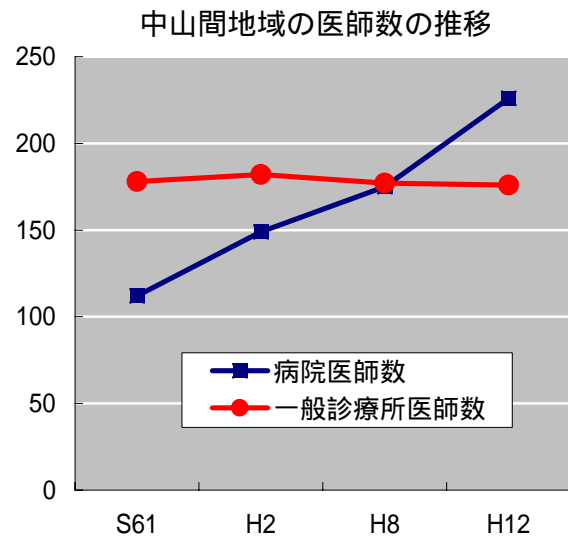
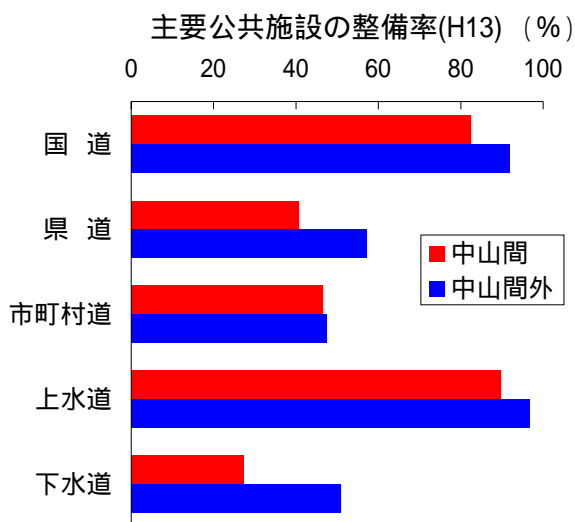
集落の状況

平成11年から平成14年までの3年間で、高齢化率50%以上の集落が1割以上となるなど、集落全体の高齢化が進行している。
また、10戸未満の小規模集落も増加しており、集落機能の低下が懸念される。



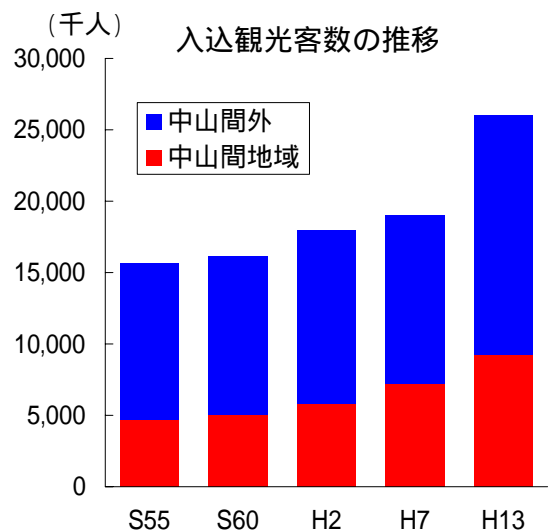
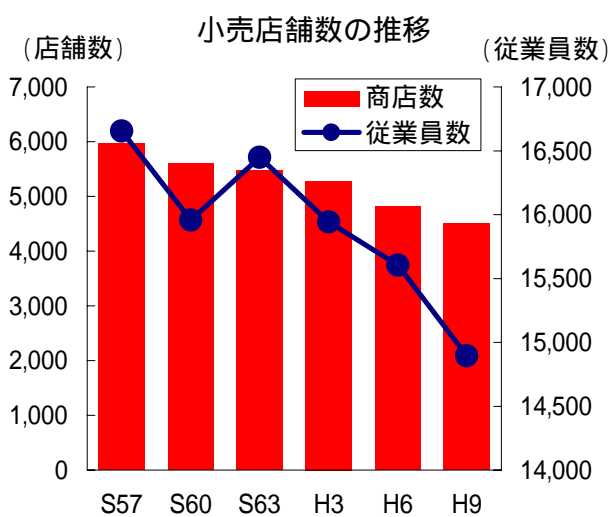
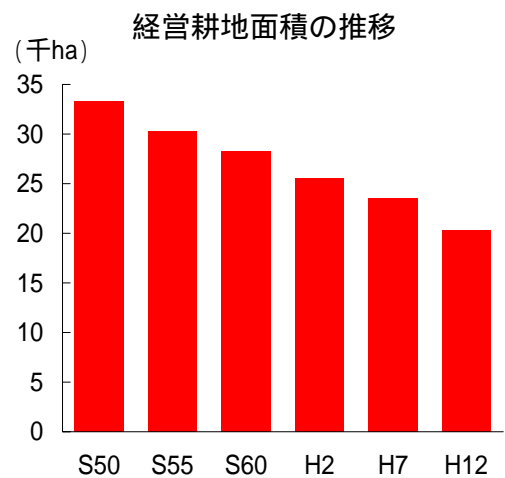
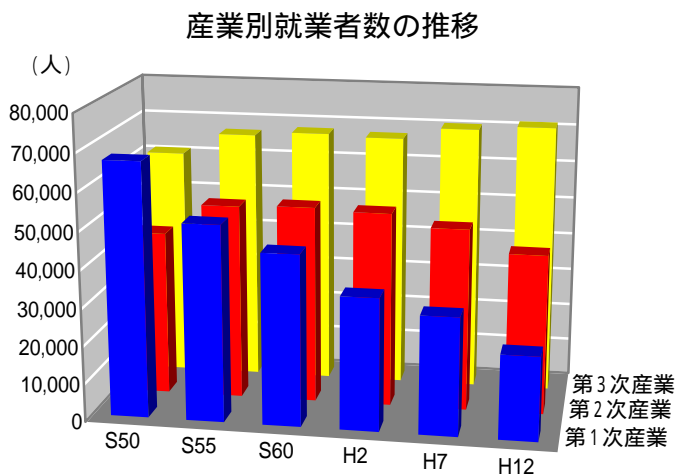
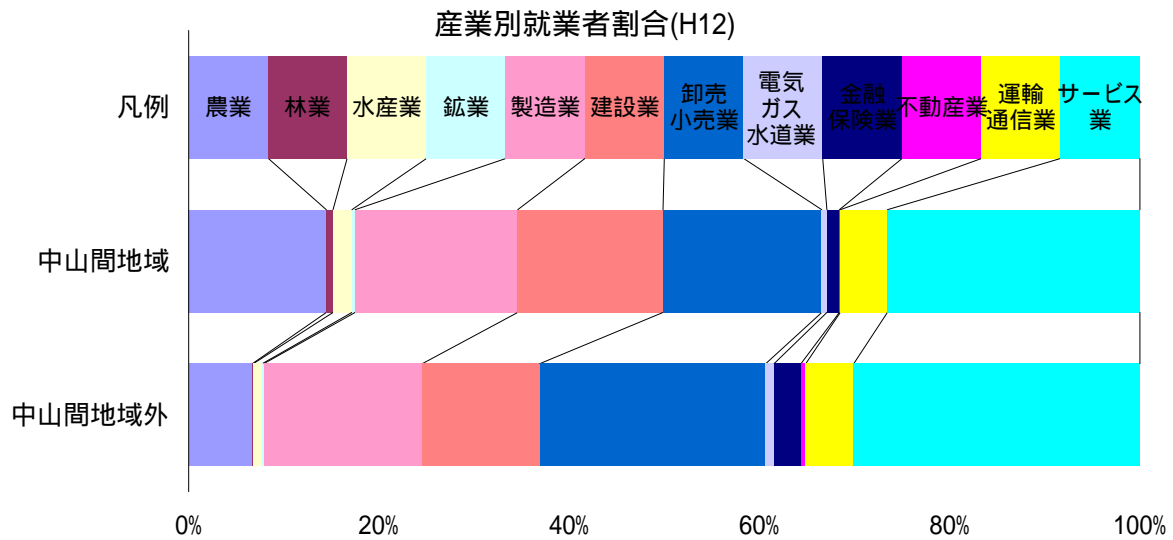
暮らしの状況

道路、上下水道は、ほぼ計画どおり整備が進んでいるものの、未だ中山間地域外との格差が存在する。
また、医師数については、病院では増加しているが、一般診療所は横ばい状態である。
生活バスについては、市町村を中心としたきめ細かな路線運行により、バス停への距離が縮まるなど、利便性は向上しつつある。



産業等の状況

就業構造では、中山間地域外に比べ農林水産業・建設業の割合が高く、卸売・小売業、サービス業が低くなっている。就業者数の推移で見ると、第1次産業の従事者が減少傾向にある。また、入り込み観光客数は増加傾向にある。



中山間地域の現状

1 地域の概況

中山間地域の本県に占める割合は、人口で40.6%、面積で84.3%となっており、人口密度は中山間地域外の約8分の1となっている。また、高齢化率は31.0%と、中山間地域外に比べ10%も高くなっており、高齢化が進行している。

林野面積については、県全体の林野のうちの91.2%が中山間地域に存在しており、また、林野率については85.3%と林野が占める割合が極めて高くなっている。

経営耕地率は3.6%と、中山間地域外の13.1%に比べ約4分の1となっているものの、経営耕地面積では59.6%を占めており、食料供給の場として重要な地域となっている。

表1 中山間地域の指標

区分	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	高齢者比率 (%)	林野面積 (km ²)	林野率 (%)
県全体	761,503	6,706.89	114	24.8	5,292.11	78.9
中山間地域 (比率)	309,531 (40.6)	5,653.32 (84.3)	55 -	31.0 -	4,824.82 (91.2)	85.3 -
中山間地域外 (比率)	451,972 (59.4)	1,053.57 (15.7)	429 -	20.6 -	467.29 (8.8)	44.4 -
区分	経営耕地面積 (km ²)	経営耕地率 (%)	(注)中山間地域の数値は辺地を除く指定地域の数値 資料：人口＝平成12年国勢調査 面積＝平成12年農林業センサス 経営耕地面積＝平成12年農林業センサス			
県全体	341.87	5.1				
中山間地域 (比率)	203.70 (59.6)	3.6 -				
中山間地域外 (比率)	138.17 (40.4)	13.1 -				

2 人口等の動向

(1) 人口の推移

- ・人口は平成12年と昭和50年を比較して、中山間地域外では11.0%の増加、中山間地域では14.4%の減少となっている。
- ・内訳を見ると、0～14歳では43.7%、15～64歳では26.1%の減少となっているが、65歳以上では74.3%増加している。
- ・高齢化率については、昭和60年以降は5年間で約4%づつ高くなってきている。

表2 年代別人口の推移

(単位：人)

年	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H12とS50の比較増減(%)
0～14歳	74,070	70,320	68,123	59,890	50,672	41,675	-43.7
15～64歳	232,658	226,789	219,445	203,605	187,919	172,009	-26.1
65歳以上	54,995	60,226	67,111	76,960	88,015	95,847	74.3
中山間全体	361,723	357,335	354,679	340,455	326,606	309,531	-14.4
高齢化率	15.2%	16.9%	18.9%	22.6%	26.9%	31.0%	-
中山間外	407,163	427,460	439,950	440,566	444,835	451,972	11.0
県全体	768,886	784,795	794,629	781,021	771,441	761,503	-1.0

(注)中山間地域の数値は辺地を除く指定地域の数値
資料：国勢調査

(2) 人口動態の推移

- ・人口の自然動態については、昭和49年10月から昭和60年9月の各期間は出生数が死亡数を上回る自然増となっているものの、平成元年10月以降の各期間については死亡数が出生数を上回る自然減となっている。
- ・社会動態については、県外からの転入、県外への転出ともに減少している。
- ・近年は自然減が徐々に大きくなってきており、社会減を上回る状況となっている。

表3 中山間地域における人口動態の推移 (単位：人)

区分	期間	S49.10～	S54.10～	S59.10～	H元10～	H6.10～	H11.10～	H12.10～	H13.10～
		S50.9	S55.9	S60.9	H2.9	H7.9	H12.9	H13.9	H14.9
自然動態	出生数	3,649	3,505	3,203	2,499	2,037	1,823	1,844	1,802
	死亡数	3,355	3,433	3,041	3,438	3,414	3,363	3,340	3,428
	増減	294	72	162	-939	-1,377	-1,540	-1,486	-1,626
社会動態	県外転入	9,109	7,740	5,979	4,747	5,442	4,532	4,528	4,397
	県外転出	10,503	8,022	6,680	5,880	4,994	4,866	4,543	4,780
	増減	-1,394	-282	-701	-1,133	448	-334	-15	-383

- (注) 1. 数値は全域が中山間地域指定市町村の数値
 2. 自然減とは死亡数が出生数を上回ることにより生ずる人口減少
 3. 社会減とは転出者が転入者を上回ることにより生ずる人口減少
 資料：「島根の人口移動」島根県統計課

(3) 出生率の推移

- ・出生率は、中山間地域、中山間地域外とも低下し続けてきたが、近年、中山間地域では6.8%前後で推移している。

表4 出生率の推移 (単位：%)

区分	期間	S49.10～	S54.10～	S59.10～	H元10～	H6.10～	H11.10～	H12.10～	H13.10～
		S50.9	S55.9	S60.9	H2.9	H7.9	H12.9	H13.9	H14.9
中山間地域		11.8	11.3	10.4	8.5	7.2	6.8	6.9	6.8
中山間地域外		15.9	13.8	12.1	10.2	9.9	9.5	9.6	9.4

- (注) 1. 数値は全域が中山間地域指定市町村の数値
 2. 出生率は人口総数に対する出生児数の割合

(4) 1人暮らしの高齢者数の推移

- ・1人暮らしの65歳以上世帯は増加傾向にあり、平成12年には昭和55年の2倍になっている。
- ・75歳以上では、平成12年は昭和55年の3.3倍と著しく増加しており、1人暮らしの高齢者世帯全体の半分以上を占めている。

表5 中山間地域における1人暮らし高齢者数の推移 (単位：人)

区分	S55	S60	H2	H7	H12	H12/S55
65歳以上	5,137	6,146	7,600	9,055	10,549	2.1
うち75歳以上	1,829	2,438	3,531	4,612	5,979	3.3

- (注) 数値は全域が中山間地域指定市町村の数値
 資料：国勢調査

3 集落の状況

(1) 中山間地域集落の平均像

- ・現在、中山間地域における集落は、下表のような平均像となっており、この3年間で平均世帯数、平均高齢者人口はほぼ横ばいであるのに対し、平均人口は3.1人の減少、高齢化率は1.9%上昇している。

表6 中山間地域集落の平均像

区 分	H11	H14
平均世帯数(世帯)	28.5	28.3
平均人口(人)	85.7	82.6
平均世帯規模(人/世帯)	3.07	2.97
平均高齢者人口(人)	25.2	25.8
平均高齢化率(%)	32.6	34.5

- (注)1. 高齢化率はH11.4月末現在及びH14.4月末現在の住民基本台帳に在住外国人を加えた人口により算出
 2. 集落とは、中山間地域集落維持・活性化緊急対策事業において高齢化率の算定単位とした農林業センサス集落あるいは自治会

(2) 中山間地域集落の状況

- ・高齢化率35%以上の集落は平成14年には1,612集落となっており、平成11年から17.3%増加している。特に石見地域において高齢化が進んでいる。
- ・さらに、高齢化率50%以上の集落は平成14年には439集落となっており、平成11年から23.6%増加しており、高齢化による集落活力の低下が懸念される。

表7 中山間地域の集落における高齢化の状況 (単位: 集落、%)

区 分		松江	木次	出雲	川本	浜田	益田	隠岐	計
中山間地域全集落数	H11	319	658	427	960	545	571	128	3,608
	H14	321	653	427	961	548	575	132	3,617
うち35%以上集落数	H11	60 (18.8)	166 (25.2)	75 (17.6)	496 (51.7)	249 (45.7)	278 (48.7)	50 (39.1)	1,374 (38.1)
	H14	90 (28.0)	239 (36.6)	86 (20.1)	555 (57.8)	253 (46.2)	330 (57.4)	59 (44.7)	1,612 (44.6)
うち50%以上集落数	H11	5 (1.6)	23 (3.5)	11 (2.6)	150 (15.6)	68 (12.5)	85 (14.9)	13 (10.2)	355 (9.8)
	H14	12 (3.7)	32 (4.9)	17 (4.0)	178 (18.5)	76 (13.9)	108 (18.8)	16 (12.1)	439 (12.1)

- (注)1. 高齢化率はH11.4月末現在及びH14.4月末現在の住民基本台帳に在住外国人を加えた人口により算出
 2. 集落とは、中山間地域集落維持・活性化緊急対策事業において高齢化率の算定単位とした農林業センサス集落あるいは自治会
 3. ()内は管内別全集落数に対する割合

(3) 集落の規模

- ・中山間地域における集落の規模は、隠岐地域を除けば10~19戸の規模の集落の比重が最も高くなっている。
- ・世帯数の10戸未満の集落は13.9%となっており、世帯数が減少することによって、道路、用水路等の共同作業など、集落機能の維持に支障を来すところも見え始めている。
- ・また、平成11年と平成14年を比較した世帯増減率別の集落数をみると、410集落(11.9%)で1割以上の世帯減少率を示しているものの、全体的には世帯数が増加した集落が多くなっている。

表8 中山間地域の世帯数別集落数

区分	松江	木次	出雲	川本	浜田	益田	隠岐	計	構成比
10戸未満	48	50	75	125	70	132	3	503	13.9%
10～19戸	119	255	196	309	136	208	12	1,235	34.1%
20～29戸	62	186	100	207	116	108	11	790	21.8%
30～39戸	34	82	32	119	91	48	21	427	11.8%
40～49戸	17	44	11	66	46	32	11	227	6.3%
50戸以上	41	36	13	135	89	47	74	435	12.0%

(注)世帯数はH14.4月末現在の住民基本台帳に在住外国人を加えた世帯数

表9 世帯増減率別集落数 (H11とH14の対比)

区分	-10%以上	-10～-5%	-5～-3%	-3～0%	0～3%	3～5%	5～10%	10%以上
集落数	410	484	272	149	1,327	178	314	319

(注)1.世帯数はH14.4月末現在の住民基本台帳に在住外国人を加えた世帯数

2.増減率はH14集落人口 / H11集落人口 × 100

4 暮らしの状況

(1) 主要公共施設の整備状況

- ・国道については、中山間地域の改良率は82.3%と改良が進んできている。
- ・県道の改良率は40.6%で中山間地域以外と比較し約17%低い状況となっている。
- ・市町村道については、いずれの地域も昭和61年に比べ改良が進んできているものの、50%に達しない状況にある。
- ・水道普及率は、中山間地域においては89.5%とかなり高くなってきているものの、中山間地域以外の96.6%と比べ遅れている。
- ・下水道普及率は、中山間地域において平成13年度には27.3%となっており、中山間地域以外の50.7%と比べて大きく遅れている。

表10 主要公共施設の整備状況

(単位：%)

区分	S61.3.31			H13.3.31		
	中山間	中山間外	全県	中山間	中山間外	全県
道路改良率	国道	73.7	91.6	79.5	82.3	91.8
	県道	23.0	40.6	27.4	40.6	57.1
	市町村道	32.8	29.5	31.3	46.4	47.3
水道普及率	80.0	94.0	88.6	89.5	96.6	94.1
下水道普及率	0.2	6.1	3.8	27.3	50.7	42.3

(注)1.中山間地域の数値は全域指定市町村のみの数値

2.道路改良率はS61.4.1及びH13.4.1現在の数値

3.国道及び県道の改良率はW=5.5m以上

4.市町村道の改良率はW=5.5m未満の規格改良済を含む

5.高速道路及び自動車道は除く

6.自転車道は含まない

資料：道路改良率 = 道路等の現況調査

水道普及率 = 島根県の水道

下水道普及率 = 島根県土木部下水道推進課資料

(2) 医療施設の状況

- ・中山間地域における一般診療所の施設数はほぼ横這いであるものの、病床数は減少してきている。また、施設数と医師数を比較すると、医師が常時勤務していない診療所があり、医師数も横ばい状態である。
- ・一方で中山間地域における病院の施設数、病床数、医師数は増加してきており、病院の整備が進んできている。

表11 中山間地域における医療施設の状況

		S61.10.1	H2.10.1	H8.10.1	H11.12.31	H14.6.3
病 院	施設数	19	20	21	22	22
	病床数	2,731	2,832	3,059	3,314	3,347
	医師数	112	149	175	1 202	2 226
一般診療所	施設数	269	267	271	276	280
	病床数	885	819	568	465	360
	医師数	178	182	177	1 175	2 176
歯科診療所施設数		91	92	91	88	89

(注) 数値は全域が中山間地域指定市町村の数値
 印1はH10.12.31現在、 2はH12.12.31現在の数値
 資料：島根県衛生統計書及び島根県保健統計書

(3) 福祉施設等の整備状況

- ・平成12年4月からの介護保険制度の開始に併せ、施設福祉、在宅福祉とも大幅に整備が進んできており、施設数の大幅な増加により、中山間地域においても身近な地域で福祉サービスを受けることができるようになってきている。

表12 中山間地域における福祉施設等の整備状況

		S61.3月末	H8.3月末	H12.3月末	H14.3月末
特別養護老人ホーム	施設数	10	21	39	44
	入所定員	840	1,270	1,930	2,060
老人保健施設	施設数	0	9	14	14
	入所定員	0	526	816	816
デイサービスセンター数		0	39	72	77
ホームヘルパー数		120	305	425	-

(注) 1. 数値は全域が中山間地域指定市町村の数値
 2. S61.3月末のホームヘルパー数欄は家庭奉仕員数
 3. H12.4月以降ホームヘルパー数の把握なし
 資料：「島根の福祉行政」及び「島根の健康福祉」

(4) 保育施設等の状況

- ・過疎化、少子化により児童数が減少しており、保育機能の確保が課題となっている。
 また、共働き家庭の増加や核家族化の進行に伴い、放課後児童クラブのニーズが高まっており、人口規模の小さい地域での需要に応えていく必要がある。

表13 中山間地域における保育施設等の状況

	保育所数	幼稚園数	放課後児童クラブ数	預かり保育実施園数
中山間地域	138	43	26	10
中山間地域外	125	65	62	29
県全体	263	108	88	39

(注) 数値は全域が中山間地域指定市町村の数値
 資料：保育所数放課後児童クラブ数はH15.3.31現在の数値
 幼稚園については学校基本調査(H14.5.1現在)。なお数値は休園中の3園を含む。
 また、私立幼稚園、附属幼稚園は含んでいない
 預かり保育については市町村立幼稚園のみの数値

(5) 交通の状況

- ・平成14年2月から乗合バス事業の規制緩和が実施されたことにより、既存バス路線の撤退がみられるが、市町村を中心としたきめ細かな路線の自主運行により、バス停への距離や通院時のバス料金などで改善がみられる。

表14 バス停までの平均距離別集落割合

区分	200m未満	200～500m	500m～1km	1km～2km	2km～4km	4km以上
H12	41.8	26.4	14.6	9.1	6.0	2.1
H14	44.5	26.3	13.5	8.1	4.9	1.7

(注) 集落とは、中山間地域集落維持・活性化緊急対策事業の事業対象である農林業センサス集落あるいは自治会

資料：中山間地域研究センター集落バス交通GISデータベースによる集計

5 産業等の状況

(1) 市町村内総生産額の推移

- ・昭和60年度と平成12年度の市町村内総生産額をみると、第2次、第3次産業は全て伸びているものの、第1次産業である農業、林業、水産業では落ち込んでおり、特に農業は米価下落等の影響で大きく落ち込んでいる。

表15 中山間地域における市町村内総生産額の推移 (単位：百万円)

	S60年度	H12年度		S60年度	H12年度
農 業	27,931	17,291	電気・ガス・水道業	23,714	64,467
林 業	7,965	4,332	金融・保険業	15,796	20,968
水 産 業	14,032	10,869	不動産業	53,342	102,609
鉱 業	6,244	5,963	運輸・通信業	26,434	37,235
製 造 業	86,692	110,649	サービス業	53,463	109,213
建 設 業	75,249	108,094			
卸売・小売業	39,156	54,062		430,018	678,246

(注) 数値は全域が中山間地域指定市町村の数値

資料：島根の市町村民経済計算

(2) 産業別就業者の状況

- ・産業別の就業人口については、第1次産業の減少が著しく、平成12年には昭和50年の約3分の1となっている。第3次産業については、徐々に増加してきており、平成12年には約半数が従事している状況となっている。

表16 中山間地域における産業別就業者の状況 (単位：人)

区 分	S50	S55	S60	H2	H7	H12
第1次産業	67,320	51,951	45,342	35,078	31,234	22,270
第2次産業	43,730	51,919	52,390	51,683	48,361	42,478
第3次産業	61,092	66,803	67,899	67,282	70,346	71,455

(注) 数値は全域が中山間地域指定市町村の数値

資料：国勢調査

(3) 経営耕地面積等の状況

- ・総農家数、経営耕地面積ともに年々減少しており、平成12年と昭和50年を比較するといずれも40%程度減少している。

- ・高齡化の進行や厳しい農業情勢からすると、経営耕地面積が減少していく中で、耕作放棄地の存在はますます大きな問題となってくることが予想される。

表17 中山間地域における経営耕地面積の推移

区 分	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H12/S50
経営耕地面積(ha)	33,343	30,249	28,255	25,591	23,546	20,370	61.1%
耕作放棄地(ha)	1,975	1,614	1,293	1,930	1,554	2,194	111.1%
総農家数(戸)	53,261	49,229	45,618	39,408	36,013	32,242	60.5%

(注) 数値は辺地を除く中山間地域の数値
資料：農林業センサス

(4) 小売業の商店数の推移

- ・中山間地域においては、小売業の商店数が減少してきており、運転免許を持たない高齢者世帯にとっては、身近な商店の減少により日常生活用品の確保さえも困難な地域が出てきている。

表18 中山間地域における小売商店数の推移

区 分	S57.6.1	S60.6.1	S63.6.1	H3.7.1	H6.7.1	H9.6.1
商 店 数	5,959	5,599	5,472	5,283	4,814	4,500
従業員数(人)	16,655	15,958	16,449	15,943	15,603	14,894

(注) 数値は全域が中山間地域指定市町村の数値
資料：商業統計調査結果報告書

(5) 入込観光客数の推移

- ・中山間地域においては、全県の入込観光客数に比べると半数に満たないものの、都市住民をはじめとした人々の自然志向の高まりや観光・交流施設等の充実に伴い、着実に増加している。

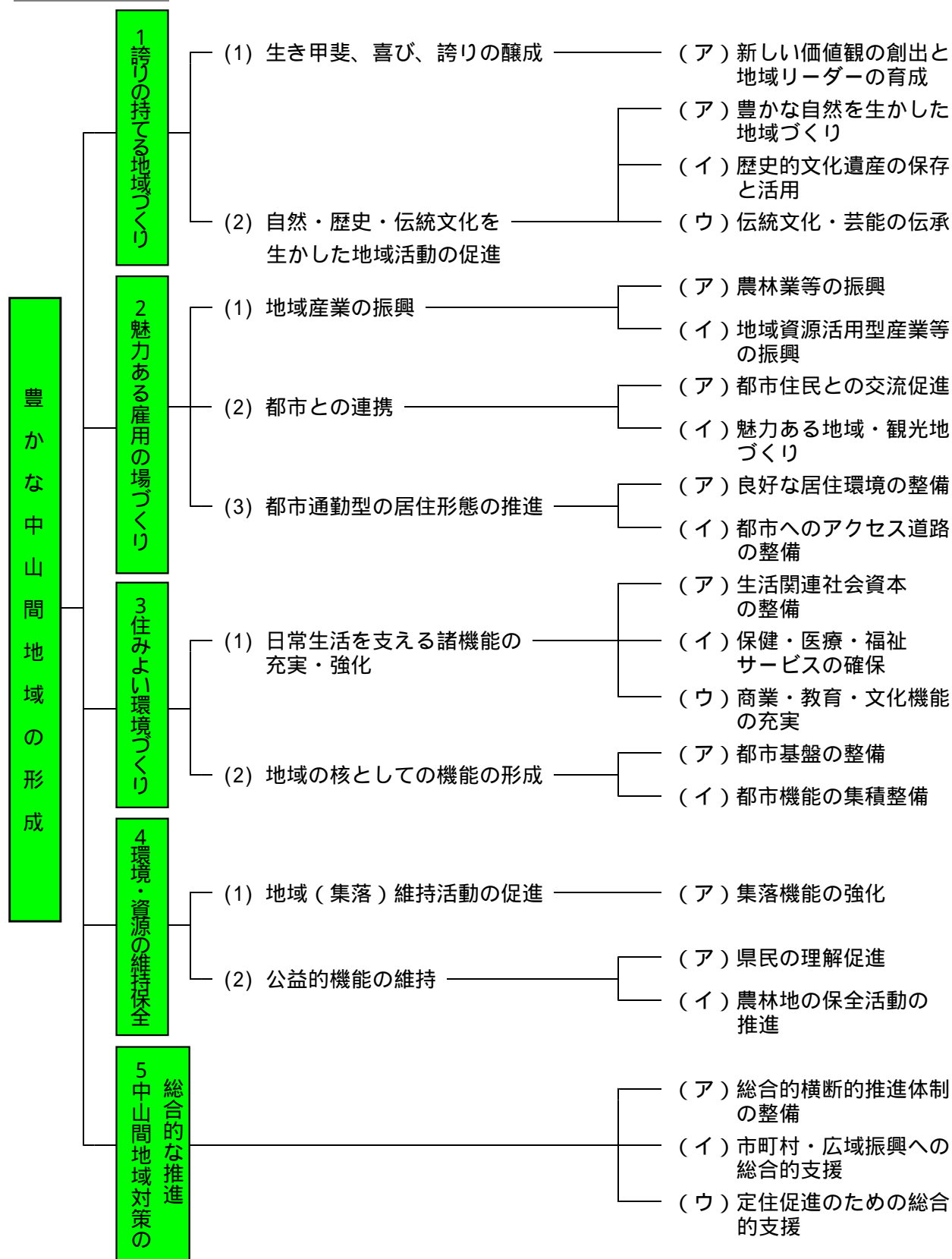
表19 中山間地域における入り込み観光客数の推移 (単位：人)

区 分	S55	S60	H2	H7	H13	H13/S55
中山間地域	4,684	4,999	5,798	7,146	9,226	170.0%
県 全 体	15,678	16,111	17,992	19,030	26,051	166.2%

(注) 数値は全域が中山間地域指定市町村の数値
資料：島根県観光動態調査結果

施策の展開

施策体系



1 誇りの持てる地域づくり

(1) 生き甲斐、喜び、誇りの醸成

(ア) 新しい価値観の創出と地域リーダーの育成

新しい価値観の創出

(人、集落、団体等の取り組みの情報発信)

平成11年度から13年度まで実施した中山間地域集落維持・活性化緊急対策事業では、県下1,364の集落で、集落・地域の維持・活性化に向けた様々な取り組みが行われてきた。これら集落の取り組みについては、ホームページで逐次公表するとともに、事例集の作成・配布や、フォーラムの開催を通じて情報発信を行っている。

平成15年度以降も引き続き各集落の取組状況をインターネット等を通じて情報発信していくこととしている。(ホームページアドレス<http://www2.pref.shimane.jp/teiju/>)

(中山間地域集落維持活性化・緊急対策事業 H13事業費748,606千円)

(公益的機能についての情報発信)

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
公益的機能評価手法の確立	-	学術会議による多面的機能の評価(H13)	評価手法の確立

中山間地域が持つ公益的機能については、農地や森林保全などの事業に関連したパンフレットの発行や交流事業が実施されているほか、次のような取り組みを行っている。

国土保全Q & A

島根県を含む42道府県で構成する「国土保全奨励制度全国研究協議会」では、公益的機能について広く国民に普及啓発するため、平成14年度に公益的機能を分かりやすく説明したQ & Aを作成・配布した。

Web-GISを活用した取り組み

中山間地域研究センターではWeb-GISを活用した住民参加型マップづくりを進めており、この中で河川流域の小学生による河川に生息する生き物の一斉調査を行い、マップ上に表示することにより、河川の汚れの状況を把握し、自らが参加した流域の環境維持保全活動の重要性を学習する取り組みを実施している。

今後は、このWeb-GISを最大限に活用し、住民自らが情報を収集し、流域や地域の環境マップづくりを行うことにより、情報の共有と自らが参加する環境保全活動の重要性を議論する取り組みを推進することとしている。

今後は、こうした取り組みを一層進めるとともに、中山間地域研究センターの情報発信機能を最大限に活用し、関係機関の連携を一層緊密にし、積極的な情報発信を進めることとしている。

(ふるさと体験活動の推進)

県内外の中学生を対象に、平成12年度は邑智郡内7町村を会場に「川」を生かした体験(自然体験・生活体験等)、平成13年度は島根県半島海岸部の6市町を会場に「海」を生かした体験活動を実施した。

平成14年度は西石見地区の7市町村を会場に「山」を生かした5泊6日の体験活動を実施した。毎年約120名の参加者がしまねの豊かな自然を体験し、地域の人々や出会った仲間との交流を深めている。

(ふるさと教育の推進)

本県の豊かな自然、すぐれた歴史的文化遺産、伝統ある産業などを教材として、各学校が家庭や地域と連携しながら特色ある教育を行い、次代を担う児童生徒がふるさとのよさを学び、ふるさと島根に誇りと愛着をもつことが必要である。

このため、次のようなふるさと教育推進支援施策を実施している。

ふるさと教育副読本作成

本県の豊かな自然、すぐれた文化遺産、地域に根づいた産業などを教材として取り上げた副読本を作成配布(小学生用、中学生用、高校生用)。

社会人先生派遣事業

すぐれた知識、技能などを有する地域の人材を総合的な学習の時間などに特別非常勤講師として派遣。

教育活動総合支援事業(21しま根っ子のびのび事業)

地域の産業、伝統芸能などを活用した特色ある教育を行う市町村に対して経費を支援。

県民の歌の普及

平成14年度に、全児童生徒にリーフレット、全学校にCDを配布。各学校における歌唱を推進。

特色ある教育活動(そろばんの学習)推進事業

仁多町、横田町を推進地域として指定し、島根県の特産品であるそろばんを利用した「そろばんの学習」を積極的に取り入れる実践的な研究を行い、地域の特性を生かした教育及び基礎・基本の確実な定着を図る教育の推進・充実に資する。

なお、「総合的な学習の時間」においては、地域の素材(自然、生き物、伝統芸能、伝統文化等)を生かした特色ある取り組みが各学校において行われている。

また、「特別活動」や「総合的な学習の時間」等において、特に中学校において生き方指導の一貫として、地域の企業等を訪問しての職場見学や職場体験が積極的に実施されている。

(生涯学習の推進)

県立生涯学習センターにおいては、県民への学習機会の提供として、県内7圏域においてそれぞれの地域課題等を学ぶ「しまね県民大学」を開設し、多くの県民の方が受講している。

また、市町村社会教育担当者、公民館関係者、学校教育等を対象とした指導者・担当者研修、メディア研修等の指導者養成研修や担当者研修を直接実施するとともに、県内

の高等学校や特殊教育諸学校と連携して、開放講座を開設するなど各地域における住民の学習支援のための体制づくりに取り組んでいる。

そして、今年度からインターネットによる情報提供システムを整備し、学習機会、施設、教材、団体・グループなどの生涯学習情報をいつでも、だれでも検索できるようにした。また、学習相談窓口もセンターで開設して県民の学習をサポートしている。

人づくり・人のネットワーク化

(中山間地域研究センターにおける人づくり支援)

中山間地域研究センターでは、中山間地域における地域づくりや人づくりを積極的に支援している。

この中で、中山間地域ブレンバンク事業(P.56)の外、研究員が自ら各地域に出向き、研究成果に基づく助言活動を行っている。

平成15年度からは、新たに研修事業も始めることとしており、あらゆる機会をとらえて支援を行っている。

(地域づくり支援ブレンバンク事業 H13事業費2,385千円、H14予算額2,385千円)

(地域づくり団体相互の交流支援)

自主的・主体的な地域づくりの取り組みを積極的に促進するため、島根県地域づくりネットワーク協議会により、地域づくり団体相互の交流やネットワーク化などの活動支援を行っている。

島根県地域づくりネットワーク協議会には、現在、県内58の個性ある地域づくり団体(平成15年度1月現在)が加盟しており、「地域づくり人交流会」を開催し、団体相互の交流を図るとともに、地域づくり情報誌等の配布を行っている。

(ふるさとづくり推進事業 H13事業費1,600千円、H14予算額1,520千円)

(地域リーダーの育成支援・地域プランナーの連携強化)

ふるさと島根定住財団内に、地域づくりを行う人達が自由に集うことのできる「交流サロンしまね」を設置し、「地域づくりセミナー」の開催によるリーダー育成のための支援や、ホームページを活用した地域づくりの情報ネットワーク化などに取り組んでおり、こうした取り組みを通して地域づくりの中心的役割を担う人づくりや連携促進を支援している。

(ふるさと島根定住支援事業 H13事業費6,638千円、H14予算額7,300千円)

(地域教育活動への支援)

学校、家庭、地域が一体となって子どもたちを育む取り組みを支援するため、「教育活動総合支援事業(21しま根っ子のびのび事業)」を実施している。子どもたちの様々な体験を支援するための大人の支援体制が着々と整備され、地域の「ひと」「もの・こと」を生かした取り組みが県内各地で展開されてきている。子供と地域の関わりは、子どもの「生きる力」の育成だけでなく、地域のネットワークづくりや活性化にもつながりつつある。

(高齢者の社会活動への支援)

しまね長寿社会振興基金(しまねいきいきファンド)を活用した高齢者の生きがいと健康づくりに関する社会参加活動への支援を、平成11年度から年々拡充してきたことにより、平成14年度末で就労の場づくり事業である「夢ファクトリー」が県内で90カ所以上設置されたのをはじめ、160以上の高齢者グループが県内各地で多彩な活動を展開している。

(健康生きがいづくり活動助成事業 H13事業費70,000千円、H14予算額100,000千円)

(女性の自主的活動への支援)

活力ある地域づくりを進めていく上で、女性が男性とともに地域の担い手として互いに自立・協力し、広範多岐にわたって活躍することが大きな力になる。

そこで、女性が持てる力を十分に発揮して地域でいきいきと活躍するようにするために、「公益信託しまね女性ファンド」を平成4年に設立し、女性を主たる構成員とするグループが行う次の活動を支援している。

- ・魅力ある地域づくり
- ・男女共同参画社会づくり
- ・次代を担う人づくり
- ・水と緑豊かな環境づくり

平成12年度末までに387件、69,390千円の助成を、また、平成13年度には30件、6,440千円、平成14年度には45件、6,610千円の助成を採択している。

(地域づくり人、団体のネットワーク化)

P.11(地域づくり団体相互の交流支援)を参照

(2) 自然・歴史・伝統文化を生かした地域活動の促進

(ア) 豊かな自然を生かした地域づくり

(しまねフィールドミュージアムナビの整備)

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
地域資源活用のための情報提供	-	H13公表	H13公表

地域資源を活用した地域づくりを促進するために、県内各地の魅力ある地域資源を抽出し、これをデータベース化している。さらに、この地域資源情報を広く住民の皆さんに提供するために、新たに作成したホームページ「しまねフィールドミュージアムナビ」上で公開している。

(しまねフィールドミュージアムナビ <http://www7.pref.shimane.jp/sfnavi/>)

(地域資源ネットワーク化推進事業 H13事業費25,000千円、H14予算額12,900千円)

(住民が主体となった地域資源の活用促進)

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
地域資源を活かした住民の自主的活動(市町村数)	-	24	55

地域の資源を活かして、まち・むらをもっと楽しく、元気よくしたいという意欲をもった県内各地の住民の皆さんを支援している市町村に対して、県の補助事業である「住んで幸せしまねづくり事業」の中に「しまね多彩びと支援事業」を創設するなど、資源を活かした地域づくりを担う人づくり事業への支援を行っている。

(住んで幸せしまねづくり事業 H13事業費800,000千円、H14予算額600,000千円)

(自然とふれあうフィールドミュージアム化の推進)

目的

「全県フィールドミュージアム構想」を具現化するにあたって自然系と人文系に大別し、自然系分野においては全県を「生きた自然の博物館」として施策展開を行っている。

事業内容

・情報ネットワーク整備事業

三瓶自然館を中核とし、県内自然系施設をネットワーク化した情報発信を行うため、三瓶自然館に、インターネットに対応した情報内容をデータとして蓄積した「自然環境データバンク」を整備している。

・人材育成事業

それぞれの地域で、人と自然とのかかわりや自然保護についての解説が行える人材(生きた自然の博物館づくりインタープリター)を養成するため、各地域で研修会を開催した。

開催地域：邑智郡、鹿足郡、隠岐郡

・地域フィールドミュージアム事業

三瓶小豆原埋没林現地整備

縄文時代の三瓶小豆原地区の埋没林を、現地において発掘・保存・展示するため、一帯を「三瓶小豆原埋没林公園」として展示施設等を整備した。

主な施設：地下展示施設(立木、流木群等の保存・展示)、管理棟、駐車場

みんなで作る身近な自然観察路整備

「みんなで作る身近な自然観察路」^{*1}等として選定した地域について、その整備に必要な原材料の提供や統一看板の設置を行った。

原材料等助成地域数：H13年度：10地域、H14年度：11地域

自然観察モデルコース再整備

セルフガイドにより自然観察が行えるモデルコースの新規選定を行った。

新規選定地域：H13年度 1地域

H14年度はこの地域の整備とセルフガイドブックの作成を行った。

*1 地域レベルで、住民、関係団体等の自発的活用により、自然観察を行うための歩道や憩いの場が整備・管理されている地域を県が選定

みんなでつくる身近な自然観察の森整備

平成15年度から、「ふれあいの里奥出雲公園」を活用した県営の自然観察の森の整備を推進する。

(三瓶小豆原埋没林整備工事業 H13事業費679,900千円、H14予算額724,787千円)

(森とのふれあいの推進)

県民の森(赤来町)およびふるさと森林公園(宍道町)を森とふれあいの場として整備・提供するとともに、子供～大人、入門編～上級編まで県民各自の理解度に応じて参加できるイベント・教室・講座を実施している。

また、ホームページ「森の伝言板」により各種情報提供を行っている。

(森とのふれあい推進事業 H13事業費5,531千円、H14予算額6,151千円)

(ふるさとの川づくりの推進)

津和野町ふるさとの川整備事業は、伝統的景観の継承と新たな魅力の創出を目指して、「祭りとお出会う川」をキーワードに次の3つの整備方針を定めて実施した。

- ・周囲の神社や歴史的資源を活用した祭りやイベントの場を創出する。
- ・沿川に散在する観光資源を結び、楽しく散策できる緑豊かな動線を川沿いに創出する。
- ・大きく湾曲する河道や、取水堰、落差工、支川の合流点の活用、今日に残された石積護岸の保全および河床に瀬や淵の形成を促すなど、魅力ある景観、楽しさと変化に富んだ水辺を創出する。

(河川修繕事業 H13事業費39,000千円、H14予算額39,000千円)

(イ) 歴史的文化遺産の保存と活用

(世界遺産登録を目指した石見銀山の整備)

世界的にも屈指の鉱山遺跡である石見銀山の発掘調査を進め、遺跡の全容を明らかにするとともに、日本を代表する鉱山遺跡として「世界遺産」の登録を目指し、保存及び活用のため、平成13年度に策定した整備基本計画に基づき、計画的に整備を進めている。

(銀山物語整備事業 H13事業費78,000千円、H14予算額102,000千円)

(文化財の保存・整備)

国民の貴重な財産である文化財についての県民の理解が得られ、地域ぐるみの保存と活用が図られるよう、指定文化財の修理、文化遺産の整備活用を行っている。

(しまねの文化財保存整備事業 H13事業費155,134千円、H14予算額123,883千円)

(古代文化の調査研究と情報発信)

本県には荒神谷遺跡や加茂岩倉遺跡の青銅器群、全国で唯一完本として伝わる出雲国風土記、出雲大社など、全国に誇りうる古代文化を中心とする歴史・文化が豊富に伝承されている。これらの古代文化を活用することにより、本県の存在意義を全国に強くアピールし、歴史と文化を活かした地域づくり、郷土への誇りと愛着を持った人づくりに貢献し、創造性に満ちた未来を構築していく必要がある。

古代文化センターでは、考古学・歴史学・民俗学・文化人類学・宗教学など多分野からの学際的研究、外部の客員研究員との共同研究、東アジア地域を視野に入れた国際的研究を進めるとともに、その成果の情報発信を行っている。

(古代文化活用推進事業 H13事業費51,556千円、H14予算額55,078千円)

(ウ) 伝統文化・芸能の伝承

(住民が主体となった伝統文化・芸能の保存継承活動の支援)

伝統文化保存団体が実施する伝統文化の保存・活用(映像記録の作成、用具の整備等)に対する支援を行っている。

(後継者育成、イベント等を通じた情報発信)

伝統文化保存団体による伝承者の養成のための事業等に対する支援を行っている。

2 魅力ある雇用の場づくり

(1) 地域産業の振興

(ア) 農林業等の振興

農業の振興

(総合的支援)

がんばる島根農林総合事業の推進

認定農業者や集落営農組織等の地域農業の担い手が主体的に取り組む、中山間地の自然条件を生かした特色ある産地づくりに対して総合的に支援を行い、産地や担い手の育成を進めている。

また、良質米生産への取り組みや転作作物の生産拡大・定着化を支援する水田農業活性化対策、化学肥料・農薬を削減した農業の推進や家畜ふん尿の適正処理と利用促進を図る環境にやさしい農業支援対策等を推進し、中山間地農業の総合的な振興を図っている。

(がんばる島根農林総合事業 H13事業費1,619,117千円、H14予算額1,600,000千円)

(担い手育成、確保)

集落農業総点検運動による掘り起こし

平成11～13年度の3年間にわたり、県下263地域(558集落)で取り組まれ、担い手の育成、集団転作への取り組み等に成果をあげた。

その内容が、集落営農に特化する傾向があったこと等により、平成14年度より「しまね集落営農ルネッサンス運動」の中に取り込み、その手法、蓄積されたデータ等を活用している。

認定農業者・農業法人・集落営農組織等の担い手育成

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
認定農業者数	535	653	684
集落営農組織数	303	372	393

「しまね集落営農ルネッサンス運動」の展開や「企業的農業法人育成推進事業」の創設、その他様々な国庫、県単独事業を活用しながら、育成確保を図っている。

認定農業者については、新規認定や再認定を推進しているが、高齢化等により、その確保は年々厳しさを増している。

(企業的農業法人育成推進事業 H13事業費12,638千円、H14予算額49,606千円)

担い手育成のための総合的な支援体制の強化

農地や労働力の調整を図る市町村農業支援センターは、県下53市町村に設置されている。センター機能の拡充・強化のため、平成12年度から経営・生産対策推進会議への移行を推進している。

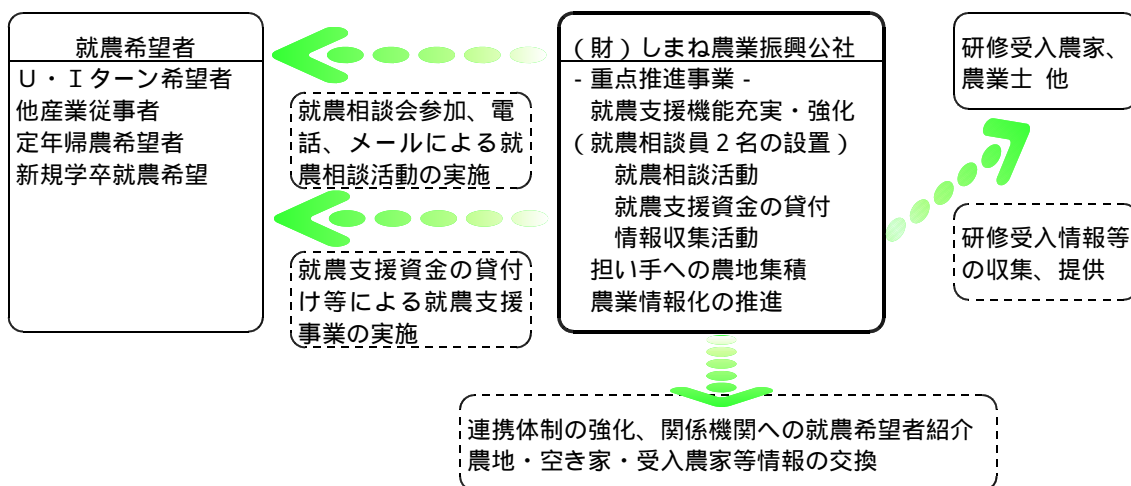
(経営改善支援活動事業 H13事業費11,993千円、H14予算額11,332千円)

他産業従事者や定年帰農者の受入れ促進

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
新規就農者数	27名/年	80名/年	51名/年

就農希望者の就農を促進するため財団法人しまね農業振興公社による就農相談活動の実施、就農前研修に必要な資金の貸付等を行っており、今後も継続して実施していく。

また、新規就農支援の対象者となる認定就農者の対象者年齢を65歳未満とし、定年帰農者の受入促進を図っている。



県（隠岐支庁・農林振興センター、農業大学校）、農業会議、ふるさと島根定住財団、市町村、JA 他

農業体験学習の推進（潜在農業志向者の発掘・支援）

農業・農村に対する興味、関心の醸成を目的に小中学生に対する農業体験学習を継続実施してきた（現行事業は平成15年度終了）。

また併せて、教育委員会との連絡会議を設け、今後の施策展開、事業のより効果的な実施に向けた検討を行っており、平成16年度以降の支援策に反映することとしている。

島根の農業体験学習モデル事業

県内4地区にモデル校を指定し、年間を通じた継続的かつ体系的な体験学習を実施している。

年度	実施地区	参加人数
H10・11	掛合、出雲、浜田、津和野	834人
H12・13	安来、仁多、大田、隠岐	610人
H14・15	松江、木次、川本、益田	424人

H14年度参加見込み

しまねの農業体験教員研修会

県立農業大学校において教員を対象とした農業体験研修会を開催し、学校現場での農業体験学習の指導者育成を図っている（年2回実施）。

年度	H11	H12	H13	H14
参加人数	88人	78人	77人	59人

アグリカレッジしまね

潜在農業志向者を発掘するため、他産業従事者を対象とした農業基礎講座「アグリカレッジしまね」を平成11年度から実施している。

年度	実施地区	参加人数
H11	安来、川本	49人
H12	安来、出雲、大田、川本、益田	87人
H13	安来、出雲、大田、川本、益田	75人
H14	安来、木次、出雲、大田、浜田	77人

(島根の農業体験学習事業 H13事業費2,536千円、H14予算額2,206千円)
 (アグリカレッジしまね設置事業 H13事業費5,369千円、H14予算額3,360千円)

(地域特性を生かした農業生産構造の確立)

高付加価値化、少量多品目生産

本県の中山間地域における自然や立地条件を踏まえ、各地域毎に振興作目を選定し、機械・施設整備等への支援を行うとともに、加工施設や直接販売施設の整備支援により、農産物の高付加価値化や地域特産物の生産振興を図ってきている。

今後、地産地消の取り組みの推進に併せ、少量多品目生産の推進などの取り組みを一層進めていく。

適地適作による良質米の生産指導

評価項目	当初 (H9年度末)	現状 (H13年度末)	目標 (H16年度末)
米産出額	15,950百万円	15,344百万円	17,651百万円

生産調整面積の拡大、米価の下落等の影響により、本県の米産出額は農業産出額の約4割を占めるものの近年減少傾向にある。

こうした中、「島根県米づくり基本方針(平成13年3月30日策定)」に基づき、島根米の有利販売と気象災害等を回避するため、適地適作を基本に、地域ごとに良食味品種をバランスよく組み合わせた作付体系を推進している。

また、本県基幹品種であるコシヒカリについては、5月下旬田植え等を推進し、乳白米の発生防止に一定の成果をあげている。

今後、米政策改革大綱を踏まえ、「需要に応じた売れる米づくり」への対応を強化するため、コシヒカリの一層の品質向上対策や、各地域が主体となった特色ある米づくりを積極的に推進し、西日本を代表する銘柄米産地として産地再生を図っている。

(新島根21世紀米づくり対策事業 H13事業費36,446千円、H14予算額16,100千円)

転作作物の生産拡大と定着化の推進

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
麦作付面積	163ha	533ha	307ha
大豆作付面積	1,220ha	1,410ha	1,432ha

平成12年度から始まった水田農業経営確立対策の実施により、麦・大豆の大幅な生産拡大が図られている。

しかしながら、生産量が増加する一方で、受給のミスマッチが発生していることから、今後、実需者ニーズに対応した麦・大豆の安定供給を図るため、品質向上対策を積極的に推進する必要がある。

新技術導入による園芸産地育成

評価項目	当初 (H9年度末)	現状 (H13年度末)	目標 (H16年度末)
野菜産出額	4,213百万円	3,622百万円	5,607百万円

各圏域（農林振興センター単位）ごとに振興作目を絞り込み、市場ニーズの大きいキャベツ、ねぎ、メロンについては特に重点振興作目に位置付け、県内全域で早急な栽培拡大を推進している。

その中で、養液栽培などの新技術や、高度化施設・機械の導入による収量・品質の向上や省力化を推進しており、中山間地域においては、邑智郡で白ねぎ栽培が拡大するとともに集落営農による団地化が計画され、また、雲南地域で養液栽培による軟弱野菜の産地拡大や農外企業の参入による大規模な栽培が進むなど、新たな産地化が進みつつある。

しかしながら、輸入急増および消費の低迷等による販売単価の低下から、野菜全体としては、産出額が減少傾向にあるため、今後、各産地における産地強化のための計画策定とその実践を支援する中で、新技術の導入等をさらに進め、単収向上や省力化を一層促進する。

（野菜産地強化特別対策事業 H13事業費2,082千円、H14予算額6,221千円）

評価項目	当初 (H9年度末)	現状 (H13年度末)	目標 (H16年度末)
果樹産出額	912百万円	829百万円	1,317百万円

本県の中山間地域における主要果樹については、かき・くりをはじめとして減少が続いている。しかしその一方で、おうとう・プルーン・ブルーベリーの新たな果樹産地も芽生えてきた。

中でも、ぶどう（ピオーネ）は、消費者嗜好に合致し、全国的に栽培が増加しており、本県でも平成22年度の栽培面積30ha、生産量300t、産出額3億円の目標を掲げ振興を開始した。短梢せん定栽培という省力技術を活用して、今後一層の振興を図ることとしている。

（島根ぶどう産地再生緊急対策（県推進）事業 H13事業費149千円、H14予算額3,189千円）

評価項目	当初 (H9年度末)	現状 (H13年度末)	目標 (H16年度末)
花き産出額	652百万円	781百万円	1,099百万円

県では、「きく」「トルコギキョウ」「ばら」「シクラメン」「ぼたん」を重点振興品目としているが、中山間地域においては、「きく」「トルコギキョウ」「ばら」を中心に標高が高く夏冷涼な気候条件を活かした生産が行われている。

近年、長引く不況を背景とした需要の低迷や産地間競争の激化はもとより、輸入花きとの競合、さらに生産者の高齢化により、生産は伸び悩みを見せている。

今後は、高度化施設・機械および新技術の導入による高品質生産や優良系統およびオリジナル品種の普及、高鮮度花き流通システムの確立など、他産地との差別化を一層推進する。

（らくらく園芸生産推進事業 H13事業費7,925千円、H14予算額8,790千円）

和牛の里づくりの推進

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H13年度末)	目標 (H16年度末)
繁殖雌牛飼養頭数	10,805頭	9,940頭	12,775頭
肥育牛飼養頭数	9,786頭	14,485頭	12,175頭

「和牛の里づくりの推進」については、肉用牛の繁殖から肥育に至る地域内一貫生産体制づくりとして推進している。

飼育農家の状況は、繁殖経営において、飼育農家の高齢化が進み飼育頭数の減少が進む一方、肥育経営では、規模拡大が進み飼育頭数の大幅な増加が見られる。

今後、地域内一貫生産の拠点となる肥育センターや大型肥育農家の整備をさらに推進するとともに、肉用牛ヘルパー体制や放牧の推進、中山間地域の中核的な肉用牛飼育農家の経営強化などを支援していく。

(21世紀しまね和牛の里づくり事業 H13事業費245,284千円、H14予算額166,203千円)

里山や遊休農地を活用した放牧の推進

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
放牧面積	4,435ha	4,715ha	5,077ha

放牧は、家畜管理の省力化や低コスト化、飼料自給率の向上等による畜産経営の改善のみならず、放牧牛を活用した農林地管理の省力化等の手段として、関心が高まってきている。

県においては、新農業・農村活性化プランに、放牧の推進を重要施策として位置づけ、担い手の高齢化や荒廃地の拡大等、本県の実情に合わせた「島根型放牧」の手引き書や県内放牧実践事例集を作成するとともに、各種施策によりその推進に積極的に取り組んでいる。

その結果、遊休農地や里山あるいは転作田等を活用した放牧の取り組みが県内各地域で広がり、増頭意欲が高まるとともに、荒廃地も解消され景観が良くなった事例も増え、畜産以外の農家からも放牧の良さが高く評価されている。

(島根型放牧実践事業 H13事業費13,530千円、H14予算額16,575千円)

企業的経営体による養豚・養鶏の産地化

養豚については、平成14年度末現在で2経営体が新たな農場建設を計画しており、建設予定地の地元住民、自治体等と具体的な条件等について調整を行っている。また、1経営体が新農場建設を計画しており、適地を探している状況である。

養鶏については、規模拡大を指向する経営体が複数あるものの、鶏卵の生産が過剰基調にあることから具体的な規模拡大計画の樹立に至っていない。

養豚については環境問題に、養鶏については鶏卵の需給動向に留意しながら、引き続き関係機関一体となって規模拡大を支援していく。

(環境にやさしい農業の推進)

エコファーマーの拡大

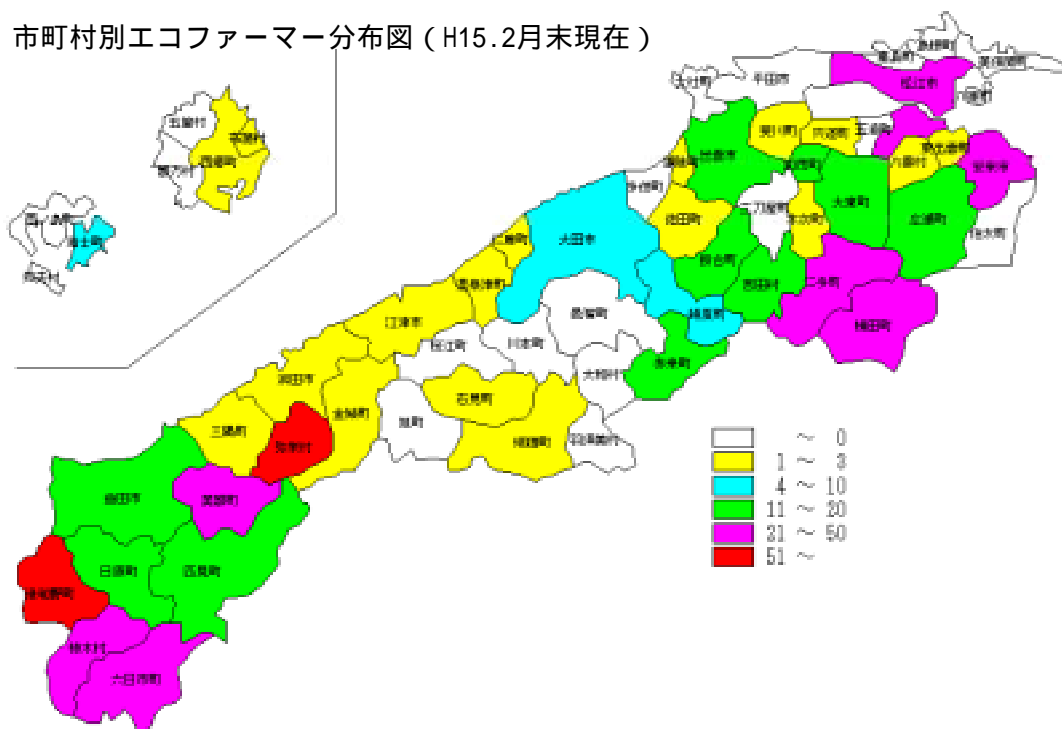
評価項目	当初 (H12年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
持続農業法認定農業者数	98人	472人	500人

持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律(略称：持続農業法)に基づき、土づくりを基本として減農薬・減化学肥料栽培に取り組む農業者を、知事がエコファーマーとして認定している。

県では、県下12カ所に栽培技術実証ほを設けて環境にやさしい農業の推進を図っており、この結果、平成15年2月末現在で472名(県全域では540名)をエコファーマーとして認定している。

今後、エコファーマーが生産した農産物(エコ推奨農産物)を取り扱う販売店等の意見を踏まえて、生産・消費の両面にわたって広く県民にPRしながら、エコファーマー数を一層拡大し、環境にやさしい農業の推進を図ることとしている。

市町村別エコファーマー分布図(H15.2月末現在)



(環境にやさしい農業確立(県対策推進)事業 H13事業費3,956千円、H14予算額3,910千円)

エコロジー農産物推奨制度の普及

近年の消費者志向の変化や環境保全意識の高まりの中で、農業生産においても環境への負荷の軽減が求められている。

そこで、平成12年度から、化学合成農薬や化学合成肥料の使用を抑えた本県独自の「エコロジー農産物推奨制度」を創設し、一般消費者の農産物の選択に資するとともに、生産者の意欲の向上を図り、本県におけるエコロジー農業の振興を図っている。

エコロジー農産物の推奨状況

平成13年4月の時点でエコロジー農産物の推奨者は169人であったが、平成14年

4月時点では301人に増加した。

エコロジー農産物の普及

- ・多様な媒体を活用したPR

地元情報誌、新聞広告を用いて一般消費者へ広くPRを行っている。

- ・各地域での研修会、交流会等の開催

県内各地域で生産者を集めた研修会や一般消費者との交流会を開催し、生産者の意識向上とエコロジー農産物の普及に努めている。

- ・商談会の開催

平成14年1月に広島で商談会を開催し、エコロジー農産物の販路拡大を図った。今後は県内の小売業者を集めた商談会を開催する。

(エコロジー農業推進事業 H13事業費751千円、H14予算額2,900千円)

有機質資源の活用

過剰な化学肥料の使用による環境への負荷を低減した農業の推進を図るため、畜産排泄物を原料とした堆肥等の有機質資源の活用を図ることが重要となっているが、その施用量や農作物に与える影響等が不明確なことから十分な活用が図られていない。

このため、畜産堆肥を連用することにより、どの程度の窒素成分が土壌中に残るか、野菜の収穫残渣を鋤込む場合の後作物の病害虫への影響、病菌床の速やかな堆肥化技術と活用方法、汚泥肥料の使用による農作物の重金属の吸収量等、有機質資源の活用にあたっての留意点等について試験調査し、「島根県有機性資源循環利用の手引き」を作成した。

今後、この指針を基に、地域での作物栽培暦への掲載を図るとともに、栽培実証ほの設置等により、有機質資源の一層の活用促進を図ることとしている。

(環境にやさしい農業確立(土づくり対策推進)事業 H13事業費2,732千円、H14予算額1,544千円)

(流通の多様化の推進)

しまねブランドの確立

平成12年度から農林水産部、商工労働部の連携事業をスタートさせ、モデル事業を行いながら組織の検討を進めてきた。

平成14年度には、両部の流通部門を一元化した「しまねブランド推進室」を設置するとともに、「しまねブランド総合推進事業」により、生産、加工、流通、販売の一体的な取り組みによる、売れるものづくりとしまねブランドの育成を進めている。

しまねブランド総合推進事業の実施

- ・重点地域でのしまね産品販売協力店の確保、活用

「しまねショップ事業」として首都圏、関西圏の食品スーパー各1店舗に、年間を通じた常設コーナーを開設し、県産品を販売しながら、認知度アップと消費動向の把握による商品改良に努めている。

- ・観光と連携したフェアの開催

県主催の物産展は常に観光と連携し「まるごとしまねフェア」として開催している。平成14年度は、10年ぶりに阪急百貨店本店で開催し、過去最高の9,100万円の売上に達した。

- ・県産品PRの推進

出雲、石見、隠岐を代表する産品を設定し、全国誌を使った広告によるPRを

実施しているが、これまでに全国各地から5,000通を超える反応が寄せられている。また、県産品のデータベース化を図り、その内容を中心にした「しまねブランドおいしさ満載ネット」による情報発信を行うことにしている。

・販売促進アドバイザーの設置

しまねブランド育成アドバイザー事業やブランド育成のモデル事業で、各専門のアドバイザーを選任し、テーマや品目に応じた指導を行っている。

推進体制づくり

平成14年11月に、ブランド化に向けた取り組みの推進母体として、生産者や消費者代表等を構成員とする「しまね県産品ブランド化推進協議会」を設立し、同協議会で策定した「しまね県産品ブランド化基本方針」を基に、消費者に信頼され支持・評価される県産品をめざして取り組んでいるところである。

(しまねブランド総合推進事業 H14予算額146,900千円)

地域内農産物流通の支援

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H13年度末)	目標 (H16年度末)
学校給食、病院等への 地元農産物供給事例数	20	60	36

BSEの発生、食品の偽装表示、輸入野菜の残留農薬などにより、消費者の「食」に対する信頼が大きく揺らいできている。

そこで、顔の見える流通として、地域内で生産された新鮮、安全・安心な農産物を地域内で消費する取り組み、いわゆる「地産地消」を推進するため、地域内農産物の流通システムづくりや地元産品に対する愛用意識の醸成を図っている。

地産地消推進事業の取り組み

・地産地消流通システム構築の支援

地域内における農林水産物の流通システムを構築する取り組み(学校給食へ地元食材を供給する取り組み、産直市で地域内流通を促進させる取り組み、小売店等での販売コーナーを設置する取り組み等)に対して支援している(事業費の2分の1助成)。

・地元産品愛用気運の醸成

消費者へPR・啓発するための取り組み

地産地消推進フォーラムの開催

生命地域うまいもん祭の開催(地域の特産品のPR・販売イベント)

様々な媒体を利用したPR

・しまね故郷料理店の認証

「島根の味」を提供できる飲食店、旅館等を「しまね故郷料理店」として認証PRすることにより、県産品の利用促進、消費拡大を図っている。

推進体制づくり(平成14年度)

・地産地消地域推進協議会の設置

県内7地域に「地産地消地域推進協議会」を設置し、地域における地産地消の具体的な仕組みづくり等を図っている。

・しまね地産地消推進協議会の設置

「地産地消」を全県的な取り組みとして定着・発展させるため、幅広い分野の

団体等からなる「しまね地産地消推進協議会」を設立した。

(地産地消総合推進事業 H14予算額27,000千円)

産直や青空市等への支援

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H13年度末)	目標 (H16年度末)
産直事例数	18	27	30

地域内農産物流通への支援の一環として以下の事業を行っている。

地産地消流通システム構築支援事業

産直市・青空市において、地域内流通を促進させる取り組みに対して支援した(事業費の2分の1を助成)

青空市産直マップの作成

ホームページにより、県内の青空市・産直市を地図上で紹介し、消費者へ情報提供することになっている。

(地産地消流通支援事業 H13事業費10,500千円、H14予算額17,000千円)

(県産品データ活用システム構築事業 H14予算額16,000千円)

(生産基盤等の整備)

ほ場整備や農道網整備

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H13年度末)	目標 (H16年度末)
ほ場整備率	63.3%	66.6%	67.0%
基幹農道整備延長	389km	423km	500km

中山間地域で行う農業は、食糧供給はもとより洪水防止、水源の維持保全等の重要な役割を担っており、都市部に対しても大きく貢献している。

しかし、平地部に比べ地形的条件が不利なことから、過疎・高齢化の進展に伴う地域の担い手不足などの課題を抱えている。

こうした中、ほ場および農道網を整備し、農業生産条件の改善、農産物の流通の合理化を図り、農業を中心とした中山間地域の活性化を図っている。

ほ場整備、基幹農道整備の実施状況

	H11	H12	H13	該当事業名
ほ場整備 実施面積(ha)	153.6	167.4	155.5	ほ場整備事業、中山間地域総合整備事業、農地環境整備事業等
基幹農道整備 実施地区数(地区)	64	63	61	広域営農団地農道整備事業、一般農道整備事業、農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、県営ふるさと農道整備事業

(中山間地域総合整備事業 H13事業費 934,780千円、H14予算額1,006,910千円)

(ほ場整備事業 H13事業費1,252,200千円、H14予算額 760,000千円)

(基盤整備促進事業 H13事業費 14,456千円、H14予算額 9,310千円)

(農道整備事業 H13事業費9,529,000千円、H14予算額9,390,400千円)

(有害鳥獣被害防止対策の推進)

市町村の駆除対策への支援充実

平成9年度に有害鳥獣駆除許可権限を市町村へ移譲したが、これに併せ市町村が駆除等に要した経費の一部を有害鳥獣被害対策交付金として市町村に交付している。

交付状況 (万円)

年 度	H11	H12	H13	H14
交付金額	3,800	4,400	4,450	4,900

広域的な駆除対策の構築

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
狩猟免許取得者数	2,538人	2,694人	3,500人

農林作物被害を軽減する有効手段に加害鳥獣を捕獲する対策がある。

この捕獲は、市町村が優秀な狩猟者を有害鳥獣駆除班として組織し実施されている。

しかし、近年狩猟者が高齢化・減少し駆除班の組織化に支障が生じていることから、狩猟免許取得を促進することとし、受験希望者を対象とした講習会の開催や、試験を各農林振興センター単位で休日に実施するなどの便宜を図っている。

農業・畜産・林業が一体となった研究

平成12～14年度にかけて農業試験場、畜産試験場、林業技術センター、中山間地域研究センターおよびしまねの味開発指導センターが共同でイノシシ被害対策の研究を行ってきた。

その結果、電気牧柵と畦波板を組み合わせた侵入防止柵の開発や、イノシシ肉の料理方法の開発、試食会の開催などを行ってきた。

今後も、平成14年10月に赤来町に拡充オープンした中山間地域研究センターに設置された鳥獣対策科を中心に、有害鳥獣被害の把握や、農林作物被害回避技術の開発実証など、農業・林業・畜産が一体となった研究を行っていく。

補償対策の検討

農業共済における、鳥獣被害を対象とした補償対象については、現在、国において検討されている制度改正を注視しながら引き続き検討していく。

(試験研究体制の整備充実)

中山間地域研究センターの機能強化

概要

これまで、中山間地域研究センターは平成10年より飯石郡赤来町下赤名において農業技術、地域研究を中心に試験研究を行ってきた。

平成14年10月、中山間地域対策に係る調査研究並びに農業、畜産および林業が一体となった技術開発の研究を総合的に実施するとともに、研修、情報等の場を提供することにより、中山間地域の活性化を図るため、赤来町上来島の新施設へ移転した。平成15年4月からは林業技術センターと畜産試験場の一部を再編統合し、より一層充実した総合的な試験研究機関として再始動している。

センター機能の特徴

- ・研究機能

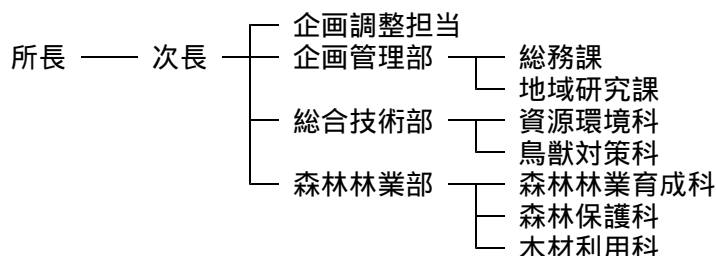
研究各分野において、個別の研究を進めるとともに、分野、機関、地域、住民を横断した総合的な研究を進める。
- ・地域づくり支援（研修）機能

研究で得られた成果を早期に現地定着するため、地域づくりや農林業の技術習得等を目的とした研修を、センター研修施設や地域現場を結んで展開する。

・情報機能

種々の地域情報をインターネットの地図に入力、表示、分析できるシステム（Web-GIS）を活用した情報の収集・発信を展開する。

組織（平成15年度以降）



（中山間地域研究センター整備事業 H13事業費3,013,511千円、H14予算額97,468千円）

石見地域における農業振興のための施設整備

平成14年度は「しまね型アグリビジネス推進対策事業」により、アグリビジネス推進方策について企画振興部、商工労働部との検討を行ってきた。

石見地域の地域特性を活かし、幅広い視点で農業振興を推進するための施設整備については、平成11年度以降「石見農業振興調査事業」により各方面からの検討を続けている。

（しまね型アグリビジネス推進対策事業 H14予算額4,494千円）

（石見農業振興調査事業 H13事業費944千円、H14予算額1,200千円）

林業の振興

（間伐の促進）

間伐材の出荷支援や利用の促進

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H13年度末)	目標 (H16年度末)
間伐実施面積	-	7,701ha	10,850ha

健全な森林の育成と森林の有する多様な公益的機能を発揮させるためには、間伐（林分の密度管理）は必要不可欠な作業である。

間伐の推進、間伐材の利用促進を図るため、「育み活かそう！しまねの森事業」等の補助事業を活用して、間伐の実施から間伐材の搬出・出荷、流通・加工、需要・消費の拡大までを一体的に推進している。

（育み活かそう！しまねの森事業 H13事業費139,608千円、H14予算額174,725千円）

（担い手の育成、確保）

活動支援、グリーンマイスターの養成

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H13年度末)	目標 (H16年度末)
林業の新規就業者数	100人/年	91人/年	100人/年

平成9年に設置された島根県林業労働力確保支援センターでは、新たに林業事業体への就業を希望している方や新規に就業した方々を対象に各種相談業務、無利子資金の貸

付、基礎的な研修を行い、新規参入者の円滑な就業を支援している。

また、基幹的な役割を担うことが期待される林業従事者を対象に、造林・伐木・林業機械・集材架線・作業道開設・森林病虫害など幅広い知識と技術を習得するグリーンマイスター養成研修を行い、担い手の育成を図っている。

研修受講人数 (人)

	H10	H11	H12	H13	H14
新規林業就業者研修	16	13	15	21	135
グリーンマイスター養成研修	8	10	9	10	9

H14は就業前研修受講者数

(林業労働力確保支援センター事業 H13事業費19,078千円、H14予算額12,477千円)

(生産体制の確立)

林道の整備

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H13年度末)	目標 (H16年度末)
林道の整備延長	1,769km	1,849km	1,863km
基幹作業道整備延長	-	23km	92km

記載数値は全幅3.0m以上の自動車道である。

現在、国庫補助事業および県単独事業により林道、基幹作業道の整備を進めている。

(林道事業 H13事業費5,616,910千円、H14予算額4,660,350千円)

(基幹作業道整備事業 H13事業費512,889千円、H14予算額317,591千円)

高性能機械のリース事業

玉切り・枝払いを行うプロセッサや、集材を行うタワーヤードなどの高性能林業機械は、高額であり、森林組合や林業事業体が単独で購入するのは負担が大きいため、平成9年7月に設置された島根県林業労働力確保支援センターにおいて、リース用として平成14年度までに20台を整備している。

この高性能林業機械は県内4つ(斐伊川・江の川下流・高津川・隠岐)の流域単位に配備され、森林組合や林業事業体にリースされることにより、オペレーターの養成はもとより、林業生産性の向上、労働強度の軽減や作業安全性の向上を図るものである。

(高性能林業機械化促進事業 H13事業費89,416千円、H14予算額28,569千円)

(県産材の需要拡大)

県産材利用木造住宅への助成

「しまねの木の香の家」の普及

循環利用可能な地域の森林資源を活かし、木材・住宅関係者が協力して県産材利用住宅の建築促進に取り組むことは、県内産業の活性化はもとより地球規模の環境問題や循環型社会の実現にもつながる。

このため、県産材利用住宅「しまねの木の香の家」の建築を促進するため、一定量・一定水準の県産材を使用して建築された木造住宅を対象とする助成を行っている。助成額は1棟当たり30万円とし、県、木材関係者、住宅関係者が協力して負担している。

平成14年度からは、平成12年度から平成13年度までの第1期事業に続く第2期事業

を展開している（平成14年度から320棟の県産材利用木造住宅への支援を計画）
（「しまねの木の香の家」普及促進事業 H14予算額116,708千円）

漁村等の振興

（漁村住民の自主的取り組みの支援）

平成12年度から14年度までの「いきいき漁村づくり推進事業」の実施により、イワガキ養殖の新規産業創出、お魚祭りなどのイベントによる漁村の活性化、新たな自営漁業者が10名着業するなど、漁業・漁村の活性化に一定の成果が得られた。

平成15年度からは「新たな漁業経営チャレンジ事業」により、漁業経営の改善や雇用の創出を目的として、地域の特性および実情に応じて新規漁業の創出や漁業の複合化を始め、コスト削減や付加価値向上に向けた地域の自主的な取り組みを支援する。

（いきいき漁村づくり推進事業 H13事業費92,338千円、H14予算額80,000千円）

（担い手の育成確保への支援）

平成14年度までは、水産業担い手確保総合対策事業、いきいき漁村づくり推進事業により、新規漁業就業者の確保、漁業経営の改善等を目的として下記の事業を実施した。

島根県就業者確保育成センター事業の実施

実績：H13年度7名 H14年度11名の研修を実施した。

新規就業希望者に対する技術習得研修の実施

実績：H13年～H14年度11名の研修を実施した。

新技術の導入、既存技術の改良等の試験、学習会を開催した。

平成15年度以降も、引き続き新規就業者自立支援事業、漁業・漁村活力向上事業、島根の漁業を担う人材育成事業等により担い手確保育成への支援を行う。

（いきいき漁村づくり推進（担い手づくり関係分）事業

H13事業費4,428千円、H14予算額20,000千円）

（内水面の漁業資源の保護、増大）

（内水面環境活用総合対策事業）

生物生息環境の保全、資源の保護・増大による内水面漁業の振興と水産資源を活用した内水面域の活性化を図っている。

H12年度実績：頓原町にヤマメの種苗生産施設を整備

H13年度実績：頓原町にヤマメを対象にした遊漁関連施設を整備

江川漁協にアユの種苗生産のための給排水施設を整備

H14年度実績：高津川漁協にアユの出荷調整と付加価値向上のために急速冷凍機を整備

（内水面環境活用総合対策事業 H13事業費45,116千円）

（イ）地域資源活用型産業等の振興

森林資源の活用

（里山の活力再生）

放置され管理されなくなった集落周辺の里山を見直し、環境教育・レクリエーション

の場等として活用する取り組みを行っている。

平成13年度は佐田町および匹見町で、また平成14年度は瑞穂町において、里山をフィールドとした研修会やイベントが行われ、地域の里山の利活用を進めている。

(しまね里山林活力再生事業 H13事業費1,600千円、H14予算額2,000千円)

(農業と連携した活用の促進)

中山間地域に豊富に存在する森林資源を農業と連携して活用するために、平成14年10月に赤来町にオープンした中山間地域研究センターにおいて行われる農業・林業・畜産を結んだ横断型研究の成果をもとに、林間放牧や林畜産複合経営などを進めていくこととしている。

(木質系バイオマスの活用)

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
木質バイオマス利活用	-	H13年度活用検討報告書を取りまとめ、実証調査事業の実施および活用事例の創出に取り組んでいる	活用事例の創出および普及拡大

平成13年度に県庁内に「中山間地域バイオマス活用検討会」を設置して、県内の中山間地域に豊富にある森林資源を活用した事業の可能性や、地域エネルギー源としての利活用などについて調査や検討を行ってきた。

現在、この検討結果に基づいて、間伐材バイオマス生産の実証調査事業や木質バイオマス活用事業のモデル事例の創出を目指した取り組みを行っているが、当面、公共の温泉宿泊施設へのチップボイラー導入による温泉水の加温や施設冷暖房の熱源利用、木材乾燥施設での乾燥熱源利用などに取り組んでいる。

(バイオマスエネルギー導入促進事業 H13事業費10,075千円、H14予算額3,300千円)

起業化・企業誘致等の促進

(起業化、構造転換の促進)

評価項目	当初 (H12年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
累積経営革新計画承認企業数	25	100	200

創業等の支援

創業者及び研究開発・スタートアップ期の企業、新分野進出を図る既存企業等に対し、新事業展開や新分野での企業化を総合的に支援している。

・ベンチャー企業支援事業

創業期の企業等の立ち上げを支援するため、起業化の場となる事務所、研究室、工場等の賃貸料の一部を助成するほか、ベンチャー企業が金融機関からの融資を受ける際の支援を行っている。

・創造的企業づくり事業

(財)しまね産業振興財団に、インキュベーションマネージャーを配置し、ベンチャー企業等からの相談に応じるとともに、創業期の企業活動を総合的に支援し

ている。

・インキュベート支援事業

創業間もない個人、ベンチャー企業等に賃貸型オフィスを提供するとともに、インキュベーションマネージャーによるハンズオン支援を行っている。

経営革新支援法に基づく支援

県内産業を取り巻く経済環境は厳しく、なかでも零細企業を中心とした地場産業のある中山間地域においては、早急な地域産業の構造転換が求められている。

このため、平成11年度に施行された経営革新支援法に基づき、新商品・新サービスの開発・提供、新生産方式・販売方式の導入等で付加価値額の一定の伸びが期待できる、県知事が承認した事業計画を、実行しようとする県内の中小企業に対し、経費の一部補助策等を通じて、第2創業を含む経営革新への取り組みを支援している。

(島根県中小企業経営革新支援事業 H13事業費19,752千円、H14予算額39,000千円)

(農産物加工企業体の育成)

評価項目	当初 (H12年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
加工販売額	2,037百万円	2,100百万円	2,438百万円
協議組織数	1組織	4組織	7組織

*加工販売額のH14年度末の数値は推計値

多様な流通や消費者ニーズを的確に把握し、農産物の高付加価値化に向け、加工・販売を志向する農村企業を促進するための支援を行っている。

アドバイザー制度の充実・強化

加工品の開発だけでなく、流通・販売分野についても助言・指導できるようアドバイザー制度の充実・強化を行っている。

流通チャンネルの多様化への対応の支援

「地域内農産物流通支援事業」等により、カタログ、インターネットによる宅配・通販、地域内の交流・教育・福祉施設への供給、青空市、都市農村交流による産直等、流通チャンネルの多様化への対応を支援している。

農業と食品産業の連携促進

県（農林水産部、商工労働部）、農業団体、加工事業者等で構成する協議組織を設置し、地場農産物の地元食品産業への供給促進、農業と食品産業の連携促進を図っている。

(しまねブランド育成アドバイザー事業 H13事業費1,638千円、H14予算額4,300千円)

(フードシステム連携促進事業 H13事業費1,087千円、H14予算額 408千円)

(ブランド育成モデル事業 H13事業費6,295千円、H14予算額7,500千円)

(企業誘致の促進)

中山間地域における魅力ある雇用の場を確保していくために、企業誘致を有効な手段として位置づけ、活動を展開している。

経済の低迷と、生産拠点の海外移転などの厳しい状況を踏まえて、効果的な誘致活動を行うため、次のような企業立地優遇制度を実施している。

企業立地促進助成金の支給要件の緩和

経済状況の悪化にともなう企業の投資の減退に対応し、新規投資額・新規雇用人

数の要件をH14、H15年度は臨時的に緩和

工業団地のリース制度の創設

分譲代金の2パーセント（年間リース料）で団地を賃貸するもので、初期投資を軽減し、工業団地への立地を促進

企業誘致専門員の配置

業界の情報に精通し、人脈を活かした効果的な誘致活動を展開するために、県で委託した民間企業OBを、東京・大阪・名古屋に配置

高速通信専用回線利用補助制度

ソフト産業家賃補助制度

上記のような制度を背景に、誘致活動を展開してきた結果、平成13～14年度に中山間地域において、次のような企業立地の実績をみたところである。

年度	立地場所	企業名	増加予定人員	事業内容	備考
13	木次工業団地	島根三洋工業	14人	太陽電池	既設工場内
	江津工業団地	三次ヒューム管	18人	コンクリート二次製品	
	横田町	ホシザキ電機	12名	業務用冷凍冷蔵庫	既設工場内
14	江津工業団地	ダサイ	5名	金型製作	
	旭工業団地	宏栄産業	35名	活性炭・プラスチック研究	
		寺本建設	5名	コンクリート	

（企業立地対策事業 H13事業費62,531千円、H14予算額50,958千円）

特産品や地場産業等の育成

（「売れるものづくり」と「しまねブランドの育成」）

P.23（地域内農産物流通の支援）参照

（新商品・新技術開発支援）

研究開発、技術指導・相談、技術情報の提供等を通じて、地域産業の技術の高度化を図り、新商品のアイデアから技術・研究開発、商品化に至る総合的な支援を行っている。

研究開発事業

産業技術センターをはじめとした県立試験研究機関において、県内産業の技術力のアップや製品化、実用化に向けた技術シーズの提供と、県内企業への移転を図っている。

技術指導事業

ニーズの発掘や県内企業への技術シーズの提供、技術アドバイス、分析・試験・加工等の依頼試験、産業技術センターの研究機器の開放等を行うことにより、技術的な課題を解決し、新商品、新技術の開発を支援している。

企業の新技術研究開発支援

島根県創造技術研究開発費補助金や（財）しまね産業振興財団の産業創出研究開発助成事業を通じて、県内中小企業の技術開発を促進している。

【しまね木材加工・利用技術開発支援事業】

県産材の利用を促進するためには、県内の主要木材であるスギ材を中心とする木材

の新たな製品を開発し、需要を開拓していく必要がある。

このため、県内の企業や団体等による木製の住宅用資材の開発、間伐材魚礁の実証試験、木材のエネルギー利用など、木材と木質バイオマスを使った製品開発や新しい利用の試みに対して助成を行っている。

(しまね木材加工・利用技術開発支援事業 H13事業費11,000千円、H14予算額11,000千円)

(伝統工芸品の育成)

本県の伝統工芸品は、島根の風土に古くから根付き、各地域で伝承されてきた本県の貴重な財産であり、これを守り育てていくことは地場産業の育成という視点からも重要な課題である。

この取り組みについては、従来から国の補助制度等を活用しながら行ってきたところであるが、伝統的工芸品の全国大会の誘致を契機に、一層の推進を図っている。

第18回伝統的工芸品月間国民会議全国大会の開催

大会の概要 期 間 平成13年11月14日～18日

場 所 松江市 島根県民会館、くにびきメッセ

内 容 記念式典、伝統工芸ふれあい広場(展示、実演、販売、体験等)

来場者 58,600人(目標50,000人)

大会の総括

- ・製作実演や体験、セミナー等を通じて、手仕事のよさと生活の中における工芸品を、小中学生を含めた幅広い年代層にアピールできた。
- ・本県の伝統工芸品の水準の高さを県民にアピールでき、この大会を契機にした今後の取り組みに弾みがついた。
- ・県内の伝統工芸関係者が全国の伝統工芸品にふれることができ、今後の制作活動の参考になった。

手仕事産業支援事業の創設

趣旨 全国大会の成果を後につなげるため、平成14年度から、新たに、当産業の継承と認知度アップを図ることを目的に「手仕事産業支援事業」を創設した。

運営 県指定のふるさと伝統工芸品66事業者で組織する「島根県ふるさと伝統工芸品連絡協議会」を設立し、事業者間の連携を図りながら、当事業を運営している。

内容と利用状況...平成14年度は当初予定を上回る利用があった。

小中学生に対する体験プログラム推進事業 地元工芸品の講話、製作体験等を通じて、小中学生に対して伝統工芸品への関心・理解を深める。	利用者25件
後継者育成支援事業 就業希望者の受入を促進し、後継者の確保・育成を支援する。 体験期間 体験希望者の受入に対する最長1年間の助成 修業期間 雇用後、最長3年間の貸付	利用者13人 利用者5人
大都市での展示会開催事業 生活空間に応じた伝統工芸品の取り入れ方を提案し、島根の伝統工芸品の認知度アップと販路拡大を図る。 平成15年2月4日～10日、東京(田中八重洲画廊)で開催	参加者18人 来場者2,500人

(手仕事産業支援事業 H14予算額15,150千円)

(2) 都市との連携

(ア) 都市住民との交流促進

情報の発信

(アンテナショップの整備)

東京拠点施設(仮称)は、多くの機能が入居し、様々な角度から島根の魅力をアピールする複合型の施設として整備することで、平成11年度の後半から物件選定交渉を開始したが、これまで決定に至っていない。

このため、入居機能や規模等を見直しながら、1日も早いオープンをめざして選定交渉を続けている。

入居機能の見直し

入居機能のうち、ビジネスサポートセンターについては、利用形態の違いから当該施設とは切り離し、平成13年12月に単独でオープンした。入居する機能としては、次のものを計画している。

- ・県産品のマーケティング、販売(飲食を含む)
- ・工芸品ギャラリー
- ・しまねインフォメーションデスク
- ・ふるさと雇用情報コーナー
- ・観光案内

規模、候補地の見直し

入居条件を見直し、物件交渉を継続している。

- ・面積 350㎡程度
- ・場所 通行客が多く利便性の高い場所

(東京拠点施設(仮称)整備事業 H13事業費2,367千円、H14予算額150,000千円)

(インフォメーションデスクの機能強化)

全国の情報発信基地である首都圏で本県の情報発信能力を強化するため、ラジオ・情報誌を使い、広告宣伝活動を積極的に行っている。

(しまねインフォメーションデスク事業 H13事業費68,524千円、H14予算額57,828千円)

(観光キャンペーン「しまね神話から新話へ」の実施)

平成12年度から県内各施設の観光資源を活かし、全域をフィールドミュージアムと見立てた観光キャンペーン「しまね 神話から新話へ」を実施している。

(観光キャンペーン「しまね神話から新話へ」実施費 H13事業費207,000千円、H14予算額232,394千円)

田舎体験・交流の促進

(グリーンツーリズム、森林ツーリズムの推進)

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
体験交流の広域化、メニュー化 (グリーンツーリズム)	1	1	5

人口の減少、農林地の荒廃という課題を抱えるものの、ゆったりとした空間を有する

農山漁村の包容力が、ゆとりや癒しを求める都市住民のニーズと一致するところから、都市と農村が交流できるライフスタイルの実現を目指している。

県下では、各地でそれぞれのスタイルで取り組まれているが、広域的な取り組みは巨智郡だけである。また、取り組み希望はあるものの、実践に至らないことが多く、広域的な取り組みにまで発展していない。

今後、個々の取り組みの拡大を図るとともに、点から線、さらには面への広がりが必要と考えており、体験のメニュー化や実践者の連携による広域化を推進する。

具体的には、ハード事業に加えて、体験指導者の育成や、実践者の連携を図るためのソフト事業を充実し、各圏域での取り組み推進する。

(棚田等のオーナー制度の推進)

中山間地域には多くの棚田が存在し、食糧供給・国土保全などのほか、魅力のある農村景観を創出するなど、貴重な地域資源の一つとなっている。

しかし、過疎化・高齢化により、棚田の維持管理が難しくなり、耕作放棄地が増加し、棚田の持つ公益的な機能が十分に発揮されていない状況となっている。

このため、都市住民との交流などによって棚田等を維持保全し、ひいては地域の活性化につながるよう、棚田等のオーナー制度の推進を図っている。また、オーナー制度などの地域活動を行いやすくするため、棚田や耕作道路などを整備している。

棚田等オーナー制度と事業の実施状況

地区名	市町村名	オーナー制度 開始年	事業の導入状況 (農業農村整備：国補助)	備 考
大井谷	柿木村	H11～	棚田地域等緊急保全対策事業 (実施期間H10～H12)	棚田百選認定
室 谷	三隅町	H11～	棚田地域等緊急保全対策事業 (実施期間H10～H12)	棚田百選認定
上 田	羽須美村	H11～	棚田地域等緊急保全対策事業 (実施期間H9～H12)	
川 西	横田町	H13～	ふるさと水と土ふれあい事業 (実施期間H14～H15)	

(棚田地域等保全整備事業 H13事業費30,000千円、H14予算額65,000千円)

(ふるさと水と土ふれあい事業 H14予算額35,100千円)

(都市住民への農村暮らしの提案)

グリーン・ツーリズム推進を図る上で、都市住民への情報発信が不可欠であるが、広域的な取り組みや、体験のメニュー化が遅れており、確実に充実した情報発信に至っていない。今後はグリーン・ツーリズムの取り組みの中で情報発信を含め推進する。

(ふれあい総合農場の整備)

市町村、農業協同組合、農業生産法人等の有機的連携のもとに、農畜産物の生産から、加工、販売、さらに都市と農村との交流の場となる農山村活性化の拠点を整備することとし、石見町及び頓原町で計画している。

石見町では体験施設の「香遊館」、温泉活用施設「霧の湯」、「ふれあい体験農園」等の整備が完了し、地域の拠点として有効に活用されている。また、頓原町では本格的整備が平成13年度から進められ、産直販売施設が完成し、体験農場施設を整備中である。

(森林レクリエーション施設の整備)

県民の森(赤来町)およびふるさと森林公園(宍道町)の整備を行うとともに、これらの施設を活用した体験プログラムを実施し、より魅力的な施設となるよう取り組んでいる。

(ふるさとの森整備事業 H13事業費65,116千円、H14予算額70,861千円)

(離島地域における交流の推進)

隠岐島においては「自立する交流の島・隠岐」を目指し、豊かな自然環境を活かした様々な交流活動の中から、地域の資源を都市住民等に提供し、経済の活性化につなげていく、離島振興方策をまとめた提言を平成13年2月に地域住民をはじめとする離島総合振興会議がワークショップなどの実践活動をもとにまとめ上げ、その考え方を基本とする第6次島根県離島振興計画(平成15~25年度)を策定した。

この計画により、隠岐島における交流人口の拡大をはかり、それによる経済活動の活性化を推進し、地産地消など地域の資源を販売したり、体験型ツアーの実施等によるサービス産業の活性化や新規構築により雇用の場を醸成し、離島における中山間地域の活性化を図ろうとしている。

基本理念

豊かなる「自立する交流の島・隠岐」

戦略ビジョン

- ・年間交流人口100万人
交流の拡大とより豊かな生活を実現する交通網の整備
- ・年間総生産100億円増加
観光をリード役としながら連携し、環境とともにある地元産業の振興
- ・生涯(100歳)現役の地域コミュニティー
だれもが、安心して暮らせる地域コミュニティーの充実
- ・100人のオピニオンリーダー
ふるさとを愛し、明日を担う人づくり

(離島交流推進事業 H13事業費10,500千円、H14予算額2,500千円)

(イ) 魅力ある地域・観光地づくり

交流人口の拡大

(自然とふれあうフィールドミュージアム化の推進)

P.13参照

(ふれあい総合農場の整備)

P.34参照

(市民農園等への支援)

市町村等が設置する市民農園の整備計画策定に対し、市民農園整備促進法及び特定農地貸付法に係る認定等の助言・指導及び利用できる補助事業の紹介等の支援を行っている。

(体験学習施設等の導入支援)

「新山村振興等農林漁業特別対策事業」・「やすらぎの交流空間整備事業」等の事業を導入し、八雲村、頓原町、海士町等において子供を対象とした農業・自然体験施設や炭焼き小屋、体験農園などの施設整備を行い、体験学習の場を拡大している。

今後もこうした事業の導入により、体験交流人口の拡大を目指す。

(森林レクリエーション施設の整備)

P.35参照

(テーマ型観光の推進)

評価項目	当初 (H12年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
テーマ型観光の取り組み地区	2	2	2

多様化する旅行形態に対応するため、地域の特色ある体験・学習当のテーマ性を持った様々なメニューを検討・開発・実施した(平成13年度終了)

(テーマ型観光推進事業 H13事業費6,336千円)

(広域観光ルート魅力アップの推進)

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
観光客入込客数	8,883千人	9,226千人	9,822千人
観光消費額	36,789百万円	36,762百万円	43,650百万円

本県の一層の知名度向上、イメージアップと観光客の県内滞留時間の拡大、県民の地域間交流の促進を図るため、5ルート・15コースからなる新たな広域観光ルートを設定している。

(広域観光ルート魅力アップ推進事業 H13事業費25,386千円、H14予算額11,280千円)

(3) 都市通勤型の居住形態の推進

(ア) 良好な居住環境の整備

良好な住宅の供給

(若者定住住宅の整備)

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
若者定住向賃貸住宅数	631	812	928

県外からU・Iターンしてくる若者や就職等の機会に親から独立する若者の地域の定住を促進するため、県、市町村及び県住宅供給公社が連携して、良質で低家賃の賃貸住宅を建設している。

若者定住住宅の建設は中山間地域の市町村を中心に進められており、中山間地域での建設戸数は平成14年度末で812戸（県下全域では932戸）にのぼっている。

平成16年度末目標は当初1,086戸としていたが、市町村からの要望見込みにより928戸に修正した。

(若者向け賃貸住宅建設事業 H13事業費116,560千円、H14予算額196,520千円)

(中山間地域民間賃貸住宅の建設支援)

評価項目	当初 (H12年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
中山間地域民間賃貸住宅の建設支援数	100戸	177戸	233戸

平成11年度からU・Iターン者向けの住宅確保対策として、市町村が一定期間借り上げを条件に、民間賃貸住宅の建設費に対してその一部を助成している。

補助率は4分の1（本土は上限250万円/戸、離島は上限300万円/戸）以内

(参考)

平成5年度から建築住宅課において「県外からのU・Iターンして来る若者や就職等の機会に親世帯から独立する若者に対し地域の若者定住を促進する」ための補助制度として『若者定住向け賃貸住宅建設事業』を実施してきた。

一方、平成11年度からふるさと島根定住財団において「中山間地域において民間事業者と市町村の協力により不足しているU・Iターン者用の住宅を建設する」ための補助制度として『中山間地域民間賃貸住宅建設支援事業』を実施してきた。

平成15年度からは市町村の総合的な定住施策を推進するため、両事業を統合し一体的に執行することにより、定住促進のための住宅確保について市町村と連携しながら総合的に推進していくこととした。

(中山間地域民間賃貸住宅建設支援事業 H13事業費84,299千円、H14予算額111,032千円)

(居住性改善による空き家活用)

評価項目	当初 (H12年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
空き家活用助成	43戸	67戸	97戸

U・Iターンを考える人々にとっては住まいの確保は大変重要であり、比較的安価に住居を確保する手段として、市町村が事業主体となって行う「空き家」の修繕費用の一

部を助成し、住まいの確保を図っている。

(ふるさと島根定住支援事業 H13事業費22,297千円、H14予算額26,000千円)

(高齢者向け住宅の整備促進)

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
県営住宅(加齢タイプ)	62	111	120

中山間地域では少子・高齢化により過疎化が急速に進んでいることから、高齢者等に対応した県営住宅を整備し、高齢者やUIターン者の定住を促進している。

なお、目標数値を当初150戸としていたが、公共事業の大幅縮減など厳しい県財政事情から30戸減の120戸に修正した。

(県営住宅建設事業 H13事業費669,687千円、H14予算額120,782千円)

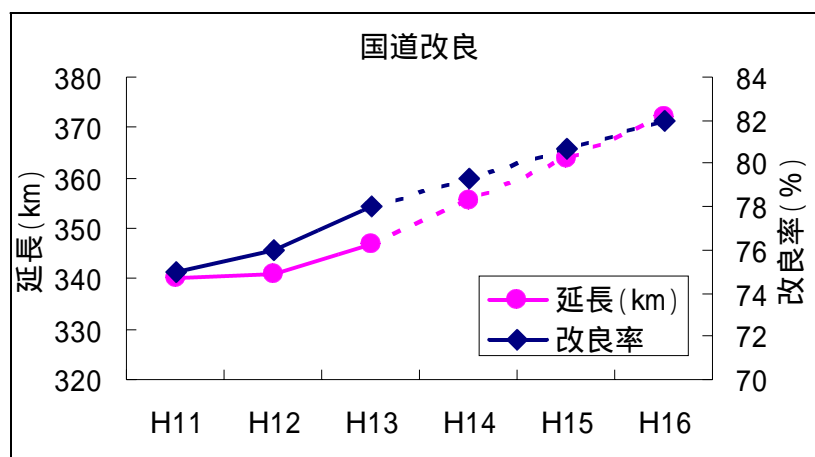
(イ) 都市へのアクセス道路の整備

アクセス道路の整備

(広域的な交流に資する国道の整備)

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H13年度末)	目標 (H16年度末)
国道改良			
延長	340km	347km	372km
改良率	75%	78%	82%

国道については、広域的な交流促進を目的に整備を促進しており、平成13年度末現在、延長347km行われ、改良率78%となっている。



(国道改築事業 H13事業費8,697,000千円、H14予算額5,541,000千円)

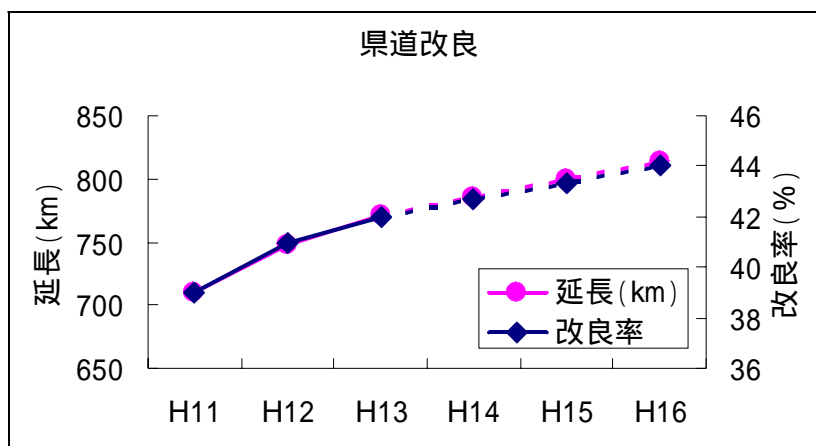
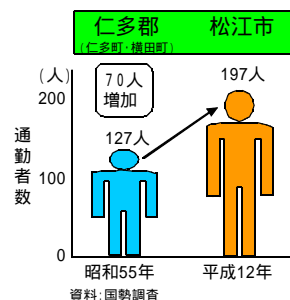
(高規格道路や生活圏中心都市へアクセスする県道の整備)

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H13年度末)	目標 (H16年度末)
県道改良			
延長	710km	771km	813km
改良率	39%	42%	44%

県道については、生活圏中心都市へのアクセス改善、中山間地域の東西移動の円滑化、

地域振興を目的に整備を進めており、例えば主要地方道玉湯吾妻山線等の整備では仁多町から松江市へのアクセス時間が大幅に改善され、松江市への通勤者も昭和55年の127人から平成12年には197人と70人増加するなど、生活利便性の向上と、定住促進に寄与している。

平成13年度末現在、延長771km行われ、改良率は42%となっている。



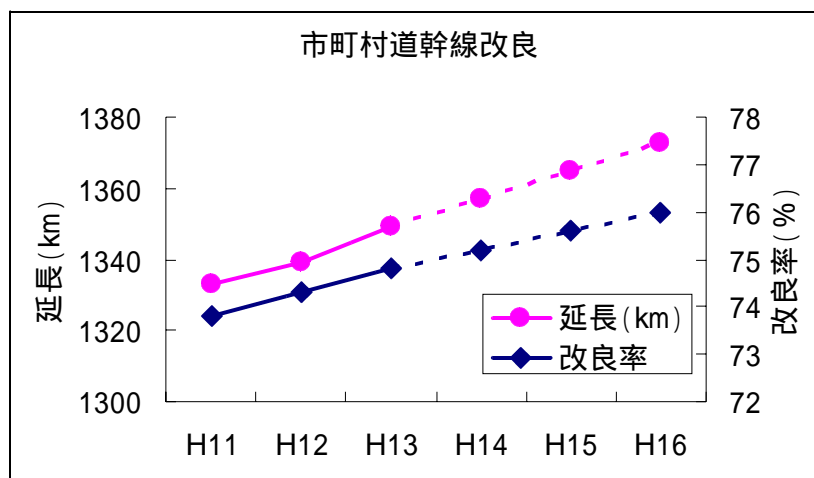
(地方道改築事業・新世紀道路ネットワーク整備事業

H13事業費32,214,950千円、H14予算額27,815,800千円)

(幹線市町村道路の整備)

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H13年度末)	目標 (H16年度末)
市町村道改良			
延長	1,333km	1,349km	1,373km
改良率	74%	75%	76%

幹線市町村道については、国・県道と一体となり、地域の幹線道路網を形成する幹線市町村道について重点的に整備を進めており、平成13年度末現在、延長1,349km行われ、改良率75%となっている。



(地方道改築事業 H13事業費5,936,300千円、H14予算額3,745,800千円)

施策の展開

(道路案内標識の設置)

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
道路案内標識設置数	3,896	4,276	4,531

交差点での案内および路線番号の表示を中心に道路案内標識の充実を図っている。

(県単標識整備事業 H13事業費75,300千円、H14予算額73,400千円)

(道の駅設置)

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
道の駅設置数	12箇所	18箇所	20箇所

中山間地域の活性化の拠点施設および地域の魅力をアピールする交流施設として、道の駅の整備を積極的に推進している。

3 住みよい環境づくり

(1) 日常生活を支える諸機能の充実・強化

(ア) 生活関連社会資本の整備

情報通信基盤の整備促進

(地域情報化の担い手育成確保及び情報弱者への支援)

評価項目	当初 (H12年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
I T 講習県実施	11市町村	55市町村	55市町村
I T 講習実施市町村	18市町村	55市町村	55市町村

県民への情報化の普及啓発、情報提供・交流の拠点である東・中・西部の県立情報化センター（センター及び出前講習）で県民向けI T講習を実施しているほか、市町村I T化総合推進補助金を創設し各市町村においてI T講習を実施している。

(情報通信インフラの整備促進)

県内全市町村にアクセスポイントを持つ超高速・大容量の情報ハイウェイ（「全県I P網」）が平成14年6月に完成。中山間地域を含む、県内全域でブロードバンドを利用可能にする「全県高速インターネット環境」が平成15年度には実現する見通しである。

(市町村IT化総合推進補助金 H14予算額570,000千円)

(しまねフロンティアネットワーク等を活用した住民への地域情報・行政情報の提供)

評価項目	当初 (H12年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
しまねフロンティアネットワーク接続数	13箇所	135箇所	135箇所

県民への情報提供機能の充実を図ることを目的に、平成14年7月に「全県I P網」を利用し、しまねフロンティアネットワークを拡充整備した。

(移動体通信のカバーエリアの拡大)

地域間の情報格差を是正するため、過疎地等の市町村が実施する移動通信用鉄塔施設整備事業に要する経費の一部を補助しエリア拡大を図っている。(H13年度3町、H14年度2町)

(移動通信用鉄塔施設整備 H13事業費35,308千円、H14予算額8,474千円)

生活を支える交通体系の整備

(地方バス路線の維持確保・移動困難地域解消や道路整備などによる地域生活交通体系の整備)

評価項目	当初 (H12年度末)	現状 (H13年度末)	目標 (H16年度末)
生活バス運行系統数	612	700	850

中山間地域におけるバス路線については、平成13年3月に設立した島根県生活交通確

保対策協議会などの場を通じて、民間バス路線と市町村が事業主体となるバス路線をうまく組み合わせた交通体系が確立されるよう取り組んでいる。

また、平成13年度に創設した生活バス路線確保対策交付金などの支援制度を活用し、地域の実情に応じた市町村の多様な取り組みを積極的に支援している。

生活バス運行系統数については、平成14年2月から乗合バス事業の規制緩和が実施されたことにより、中国ジェイアールバス(株)や広島電鉄(株)が、平成15年3月末をもって、本県の中山間地域を運行する全ての生活交通路線から撤退することとなった。このことから、今後も民間バス事業者の撤退が予想され、路線数は減少すると考えられるが、行政がさらに細かな路線を自主運行することによって、総系統数は増加すると予想される。

(生活交通運行支援事業 H13事業費235,283千円、H14予算額361,279千円)

(隠岐空港の整備、輸送力の増強)

隠岐空港においては、平成18年7月の供用開始を目標に、現在の1,500m滑走路からジェット機の就航可能な2,000m滑走路の整備を進めている。

ジェット機の就航により輸送力が増強され、大都市圏間との交流人口が拡大することにより、地域産業の振興にも大きく寄与するものと考えている。

また、併せて整備される無線施設、照明施設により、就航率の向上が図られ、欠航が減少し、航空機の安定した就航が可能となる。

平成14年度末で全体空港用地造成盛土855万 m^3 のうち、約50%の盛土が完了する予定となっている。

(隠岐空港整備事業 H13事業費2,570,000千円、H14予算額3,563,750千円)

(隠岐航路の維持・拡充)

隠岐島前においては、平成15年4月に、内航船・フェリーが更新され、新たに内航船「いそかぜ」・フェリー「フェリーどうぜん」が就航する。

新船就航に伴い、新しいダイヤでは、内航船の便数が増便されるとともに、フェリーが新たに知夫里島へ寄港する。

このことにより、島前3島間の交通アクセスの利便性が格段に向上し、住民の生活圏の拡大、観光ルートの充実が期待される。

また、本土・隠岐間に「フェリーおきじ」に替わる新しいフェリーが平成16年4月から就航する予定である。

道路網の整備

(地域振興を支える道路や生活関連道路などの県道の重点整備)

P.38 (高規格道路や生活圏中心都市へアクセスする県道の整備) 参照

(地域の幹線道路網を形成する幹線市町村道の重点的・計画的整備)

P.39 (幹線市町村道路の整備) 参照

生活環境の整備

(水道未普及地域の解消等の促進)

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H13年度末)	目標 (H16年度末)
水道整備率	-	96.3%	96.8%

水道施設整備事業の促進および飲料水安定確保対策事業^{*1}を実施することにより、水道整備率^{*2}の向上と生活様式に即応した水道用水量の確保を図っている。

(水道水源開発等施設整備費 H13事業費4,171,507千円、H14予算額4,926,467千円)
 (簡易水道等施設整備費 H13事業費6,194,045千円、H14予算額5,596,333千円)
 (飲料水安定確保対策事業 H13事業費 77,911千円、H14予算額 102,612千円)

(下水道整備事業の促進)

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H13年度末)	目標 (H16年度末)
中山間地域公共下水道			
処理人口	9,847人	16,606人	26,500人
普及率	3.8%	6.6%	10.2%

平成11年度に策定した「新・全県域下水道化構想」に基づき、平成22年度の中山間地域公共下水道普及率16.0%（平成16年度：10.2%）を目標に、未着手市町村の解消や着手済市町村の事業促進を図っている。

【平成14年度新規箇所の中山間地域着手市町村】

公共下水道（4市町）：江津市、大東町、仁摩町、西ノ島町

（公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業

H13事業費4,727,200千円、H14予算額4,577,200千円）

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H13年度末)	目標 (H16年度末)
農業集落排水処理人口	25,000人	28,600人	36,200人

中山間地域は、立地条件等から下水道の整備が平地地域に比べ遅れており、生活に不便を来すなど、定住促進の大きな弊害の一つとなっている。

そのため、国の補助事業の導入により、農業集落における生活雑排水、し尿を適切に処理し、農業用水の水質改善とともに、農業集落の生活環境の改善に努めている。

*1 水道の施設整備が困難な地域において、良質で安定した飲料水の確保を図るため、個人が設置する井戸等の整備費に対し助成を行っている市町村に対する支援制度

*2 水道整備率（%）＝（ $\quad + \quad + \quad$ ）÷島根県人口×100

水道施設による給水人口...水道事業＋専用水道＋飲料水供給施設等小規模水道施設、による給水人口
 個人設置飲用井戸等給水人口...水道に代わる施設として井戸等が整備され、市町村長が判断し今後、水道施設整備を行わないもの
 個人的理由による未給水人口... の外、給水区域内で整備が完了しているが、個人的理由により給水契約を結んでいないもの

中山間地域の農業集落排水の普及率の推移（％）

	H11	H12	H13
中山間地域	30.4	30.7	34.7
平地地域	30.8	35.0	40.9

（農業集落排水事業 H13事業費4,100,000千円、H14予算額2,650,000千円）

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H13年度末)	目標 (H16年度末)
漁業集落排水処理人口	5,700人	7,600人	10,200人

漁業集落排水施設については、順調に整備が進められており、平成14年度末における普及人口（見込み）も目標値（6,700人）を上回る見通しである。

（漁業集落環境整備事業 H13事業費843,065千円、H14予算額880,671千円）

（合併処理浄化槽整備の促進・合併処理浄化槽の維持管理への支援）

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
合併処理浄化槽普及数	3,237基	6,018基	6,218基

合併処理浄化槽は、地形や集落形態の特性から公共下水道等の集合処理による下水道化が適さない中山間地域において、恒久的な下水処理施設として位置づけられ設置整備が進んでいる。

また、住民負担が少なく適正な水質管理が行われ、しかも計画的に整備できる「市町村設置型」に取り組む市町村が増えているとともに、公共下水道等集合処理区域の見直しによる合併処理浄化槽の整備が進んでいることから、平成16年度末の目標を超える合併処理浄化槽が整備される見込みである。

安全な生活の確保

（中小河川等の改修）

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H13年度末)	目標 (H16年度末)
中小河川の整備率	26%	28%	30%

安全な県土づくり、豊かな自然環境や美しい景観の保全・創出をめざし、河川改修を進めており、平成13年度末の改修率（県が管理する河川で改修が必要な河川延長に対する時間雨量50mm相当の降雨で発生する洪水を安全に流す河川延長の割合）は28%となっている。

（河川改修事業 H13事業費12,053,000千円、H14予算額10,275,000千円）

（道路防災緊急対策事業の実施）

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
道路防災緊急対策事業 実施箇所	56力所	146力所	195力所

平成8年総点検による落石崩壊、岩石崩壊について、緊急輸送道路ネットワーク路線の危険箇所の対策を146カ所実施した。

(災害防除事業 H13事業費2,284千円、H14予算額2,339千円)

(砂防事業の推進)

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
砂防・地すべり・急傾斜等整備地区数	-	79	97

これまでに、砂防事業については49箇所が、地すべり対策事業については、3箇所が、急傾斜地崩壊対策事業については、27箇所が整備済となっている。

今後2年間で、当初掲げていた平成16年度末目標数97箇所については、達成できる見込みである。

(砂防事業・地すべり対策事業・急傾斜地崩壊対策事業・雪崩対策事業

H13事業費6,342,940千円、H14予算額5,617,800千円)

(交番・駐在所の充実)

安全で安心できる地域社会を実現するため、交番・駐在所を「地域の安全センターと位置づけ、その施設の整備、装備の充実、機能の強化及び情報伝達機器の整備等を進めている。

また、通信機能の向上、機動力の強化、地域安全情報を提供するとともに、救助・保護機能の強化を充実し、事件・事故への即応力とパトロールを強化する。

(安全な地域定住基盤の確立事業 H13事業費288,328千円、H14予算額292,553千円)

(イ) 保健・医療・福祉サービスの確保

地域保健活動の総合的推進

(長寿を支える健康づくり環境の整備)

全国に先駆けて高齢化の進んだ本県においては、全ての県民が生涯にわたって健康で明るく生きがいをもって生活できる社会の実現を図るため、具体的な健康水準目標として「平均寿命および平均自立期間の延伸」を掲げ、平成12年度から健康長寿日本一を目指して「健康づくり」「生きがい活動」「要介護状態の予防」を3本柱とする「健康長寿しまねの推進」を県民運動として展開している。

県民運動の推進母体については、地区組織、学校、職場、農林漁業関係団体、保健医療関係団体、大学、行政等で構成する「健康長寿しまねの推進会議」「圏域健康長寿しまね推進会議」が中心となり、県民への健康長寿しまね普及啓発や健康フェアの開催、健康づくりアドバイザー派遣、外食栄養成分表示等、健康づくり環境の整備を図っている。

県は、しまね長寿社会振興財団と連携しながら、こうした取り組みの拡大を図るとともに、市町村や関係団体への支援や情報提供により県民の健康づくりを推進している。

また、地産地消の視点を取り入れた小児期からの生活習慣病予防、働き盛りの健康づくり対策、8020の推進等の課題に対しても重点的に取り組んでいる。

健康長寿しまねの推進における健康水準の目標

平均寿命を男性は全国10位以内、女性は全国1位を目指す
65歳以上の平均自立期間を男女とも全国1位を目指す。

(健康長寿しまね推進事業 県 H13事業費33,976千円、H14予算額40,134千円)
(財団 H13事業費65,759千円、H14予算額58,000千円)

(市町村保健福祉総合センターの全市町村への整備促進)

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
市町村保健福祉総合センター数	30	32	44

中山間地域の市町村において、住民に身近で利用頻度の高い保健と医療・福祉サービスが一元的に実施できるよう、市町村保健福祉総合センター(類似施設含む)の整備を促進している。

なお、今後の市町村合併により、目標数量の変更が見込まれる。

(地域リハビリテーション体制整備等)

高齢者の要介護状態の予防の広報・啓発活動の推進や障害者の心身の発達・機能回復を図るとともに、総合的なリハビリテーション体制を整備して住民が身近な地域でリハビリテーションを受けられる環境づくりを進めている。

平成11年度に策定した「島根県地域リハビリテーション指針」に基づき、平成12年度には2次医療圏域単位に「地域リハビリテーション連携指針」の策定、地域のリハビリテーション実施機関への技術的支援やリハビリテーション従事者への研修等を行う「地域リハビリテーション支援センター」を各圏域ごとに指定し、平成13年度から事業展開を図っている。

また、理学療法士等地域リハビリテーション専門職の人材確保および資質向上を図るため、平成14年度から緊急人材確保対策事業および卒後研修支援事業を実施し、中山間地域等における専門職の確保を図っている。

指定医療機関

2次医療圏域名	地域リハビリテーション支援センター
松江	玉造厚生年金病院
雲南	公立雲南総合病院
出雲	平田市立病院
大田	大田市立病院
浜田	西部島根心身障害医療福祉センター
益田	益田地域医療センター医師会病院
隠岐	隠岐広域連合立隠岐病院

(地域リハビリテーション整備事業 県 H13事業費22,896千円、H14予算額24,551千円)
(財団 H13事業費 - 千円、H14予算額34,400千円)

地域医療の確保

(県西部地域の高度医療の確保)

県西部地域における高度医療の提供体制については医療行政上の懸案事項であり、医療審議会西部医療部会からも、県西部地域において不足する医療機能をカバーするために各中核病院が今後新たに整備・充実すべき医療機能を位置づけて、平成12年に提言が行われたところである。

それを受けて、二次、三次、救急医療機能に関する役割分担と連携を施策の中心とし、リハビリテーション機能の整備・充実、へき地勤務医師等の確保などを盛り込んで、平成14年3月に「県西部医療提供体制整備計画」を策定した。

(県西部医療提供体制整備推進事業 H13事業費28,000千円、H14予算額27,800千円)

(公的医療機関等の整備充実)

島根県の医療計画では公的病院（国立病院を除く公立病院、恩師財団済生会、厚生農業協同組合連合会）と医師会立病院を「中核病院」として指定し、政策医療を担うこととしている。また、公立および国保立の診療所も公的医療機関として、へき地医療等を担っている。

現在、公的病院が施設整備や設備整備を行う際には、公的病院施設整備支援交付金や中核病院診療機能強化基金等により支援を行っている。

財政面での制約もあることから、今後は政策医療の内容を吟味しつつ、病院整備にあたっての支援を検討していく。

(医療施設施設設備整備事業 H13事業費451,151千円、H14予算額455,151千円)

(救急医療体制の整備)

救急医療には、在宅当番医制度を中心とする初期救急医療体制、病院群輪番制等の二次救急医療体制、救命救急センターが中心に担う三次救急医療体制がある。こうした体系に沿って、搬送体制を担う各消防本部との連携のもとに整備充実に努めている。

離島等のへき地においては搬送が重要であることから、県においては防災ヘリコプターに本土医療機関の医師が同乗して搬送する体制をつくるなど積極的な取り組みを行っている。

(救急医療対策費 H13事業費156,041千円、H14予算額151,857千円)

(へき地勤務医師の確保)

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
へき地勤務医師の継続派遣数・ へき地勤務医師の新規就職数	28名	33名	50名

へき地等においては、病院・診療所の医師不足だけでなく、開業医の高齢化や後継者不在などの問題があり、県全体の緊急的な課題となっている。従来から自治医大卒医の育成、へき地勤務医師確保協議会の開催などの施策を行っているが、平成14年度からさらにへき地医療の充実を図るために、緊急へき地医療支援対策として総合的な取り組みを開始しているところである。

(緊急へき地医療従事者確保対策費 H13事業費148,033千円、H14予算額213,395千円)

(離島医療の支援)

離島の隠岐においても、一定程度の医療機能を整備し、自圏域内完結率を上げるために、県は7町村とともに平成11年に隠岐広域連合を組織し、隠岐における総合的な医療提供体制の整備に努めている。

隠岐島前病院については、平成13年3月に病床の増床や医療機能の高度化を実施し、隠岐病院についても、より高度な医療機能を確保する方向で整備検討を行っている。

(隠岐広域連合負担金 H13事業費122,647千円、H14予算額103,241千円)

(へき地医療情報システムの整備)

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
へき地医療ネットワークの利用	-	-	情報入力

へき地医療情報センターが構築しているWebサイト「へき地医療情報ネットワーク」を利用しながら、へき地医療に関する各種情報を共有化し、へき地医療を支援する情報交換を行うよう努める。

(看護師等保健医療従事者の確保)

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
看護職員需給数 (需要数 - 供給数)	1,165	130	104

へき地においては、病院・診療所の医師不足だけでなく、医療従事者全般の不足が生じており、県全体の緊急的な課題となっている。平成14年度から開始した緊急へき地等の医療支援対策により、保健医療従事者の確保に取り組んでいる。

(緊急へき地医療従事者確保対策費 H13事業費148,033千円、H14予算額213,395千円)

福祉サービスの確保

(高齢者の日常生活、生きがい活動支援)

平成12年度に創設した高齢者丸ごと安心生活サポート事業により、全ての高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心していきいきと暮らしていけるよう、日常生活を支援する事業や生きがい活動を推進する事業、要介護状態になることを予防する事業、家族介護者を支援する事業を実施した結果、県内全ての市町村でそれぞれの実情に応じて各種の保健福祉サービスが総合的に展開されている。

また、平成14年度には、高齢者の日常生活や社会参加を総合的に支援するIT(情報通信技術)を活用したシステム「しまね・まめなかネット」を開発し、全市町村への導入を目指して運用を開始したところである。

(高齢者丸ごと安心生活サポート事業 H13事業費996,841千円、H14予算額1,028,730千円)

(家族介護支援、介護老人福祉施設、介護老人保健施設の整備)

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
特別養護老人ホームベッド数	3,475床	3,965床	3,994床
老人保健施設ベッド数	1,645床	2,005床	2,214床

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)については前倒しで整備を進めてきた結果、2年早く整備目標を達成した。介護老人保健施設についても計画どおり整備を進めており、平成16年度目標に対して90%の進捗となっている。

平成15年度以降、次期介護保険事業支援計画(H15～H19年度)に基づき必要な整備を進めていく。

(マンパワーの確保)

介護保険制度に基づく居宅サービス等を利用する場合のケアプランを作成する介護支援専門員(ケアマネジャー)については、平成14年度末で研修終了予定者を含めて2,500名余りが確保される見込みであり、この数字は、平成19年度において見込まれる介護サービスの利用者に見合う人員となっている。

また、訪問介護員(ホームヘルパー)についても、県が指定する研修事業者における養成研修の適正実施等により、質の高いサービスが提供できるよう要員の養成と確保に努めている。

(介護支援専門員養成事業 H13事業費16,923千円、H14予算額9,615千円)

(在宅介護支援センターの全市町村設置)

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
在宅介護支援センターの設置数	74	96	94

在宅介護支援センターは、在宅高齢者やその家族の相談に応じ、各種の保健福祉サービスが適切に提供されるために総合的な連絡調整を行う機関として設置を進めている。

平成14年度末で、県内全市町村に96カ所設置され、平成16年度における設置目標を達成した。

(在宅介護支援センター運営事業 H13事業費416,815千円、H14予算額438,030千円)

(きめ細やかなサービス提供体制の整備(5,000ネット))

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H13年度末)	目標 (H16年度末)
小地域福祉ネットワーク実施箇所数	448カ所	597カ所	871カ所

住民相互の支え合い・助け合いにより、公的サービスでは補いきれない、きめ細やかなサービスを小地域単位で提供する体制が目標に対して約7割の地域で整備されている。

今後も高齢者や障害者が住み慣れた地域で、安心して生活ができるよう、県内全域での整備を進めていく。

(地域福祉5,000ネット推進事業 H13事業費138,841千円、H14予算額123,973千円)

(ボランティアセンターの全市町村設置)

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
ボランティアセンターを設置している市町村数	55市町村	58市町村	59市町村

明るい福祉のまちづくりを進めるため、ほとんどの市町村（社会福祉協議会）に福祉ボランティアの登録・相談・あっせんや入門講座などを行う活動拠点（ボランティアセンター）が整備されている。

（県・市町村ボランティアセンター事業 H13事業費39,112千円、H14予算額40,165千円）

（地域の実情に応じた子育て支援環境整備の促進）

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
放課後児童クラブ数	10	29	33

放課後児童クラブ^{*1}は、主に小学校低学年の児童に遊びや生活の場を提供するもので、共働き家庭の増加や核家族化の進行に応じた不可欠の子育て支援機能として求められている。県としても、放課後児童クラブ（機能）の設置を促進する観点から、国の助成基準を下回るものに対する助成措置を講じており、中山間地域においても設置を推進している。

平成15年度からは、中山間地域を含む比較的人口規模の小さい地域の放課後児童クラブ（機能）の設置の需要に応えるため、県単独事業の補助基準の緩和（登録児童数10人5人）などを行うこととしている。

（放課後児童対策事業 H13事業費70,127千円、H14予算額95,798千円）

（保育所における地域子育て支援機能の強化）

過疎化・少子化により保育所入所児童数が減少し、保育機能の確保が困難になってきている。

安定的・継続的な保育環境を確保するため、市町村計画に基づく保育所の統廃合による保育所機能の強化を支援するとともに、児童数が少ない中山間地域においても多様な保育ニーズに対応できるよう、延長保育や一時保育等の特別保育事業の取り組みを支援している。

また、入所児童数が著しく減少し、安定的な運営に支障をきたしている保育所等に対しては、県単独支援を継続する。

（民間保育所運営対策事業 H13事業費 4,371千円、H14予算額3,130千円）

（県単へき地保育所運営費補助 H13事業費26,505千円、H14予算額29,450千円）

（ウ） 商業・教育・文化機能の充実

商業活性化の推進

（集落地店舗整備、移動販売車、共同仕入等への支援・人材育成、後継者確保等の取り組みへの支援）

高齢化が進む中で公共交通機関の便数の減少により、住民の買い物利便性が低下してきている地域において、移動販売や宅配事業の導入を図るとともに、店舗整備や人材育成、後継者確保等を支援している。

*1：保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校低学年の児童（放課後児童）を主な対象に遊びや生活の場を提供する放課後児童健全育成事業により設置される。市町村が事業主体である。国、県から運営費助成を行っている。

具体的には、平成9年度から「中山間地域魅力ある消費生活環境づくり事業」により、県商工会連合会を通じて後継者育成に取り組んできた。なお、平成14年度からは両補助金を他の補助金と整理統合し、「地域商業活性化支援事業」としている。

事業実績 (上段：補助件数(件) 下段：補助金額(千円))

	H9	H10	H11	H12	H13	H14
集落店舗整備 (設備整備含む)	3 13,180		6 24,843	1 7,500	3 4,629	1 4,644
移動販売車			1 2,165			
中山間地人材育成	1 5,000	1 5,000	1 5,000	1 5,000		

(中山間地域魅力ある消費生活環境づくり事業 H13事業費18,523千円、H14予算額20,000千円)

(制度融資の充実)

島根県中小企業制度融資の特別目的資金において、中山間地域において、食料品、衣料品、日用雑貨のいずれかを取り扱う小売業を営む中小企業者又は組合が、住民の生活に必要な物資を安定して供給し、又は利用者の利便性を向上させるために施設・設備の改善を行う場合に低利で融資する制度を設けている。

(融資条件) 限度額 8,000万円
 融資利率 年1.7%
 融資期間 15年以内(1年以内据置、元金均等月賦)

(利用実績) H9 1件 17,500千円
 H11 3件 50,000千円
 H12 1件 20,000千円
 H13 1件 9,800千円

教育機能の充実

(うるおいのある学校環境づくり)

障害のある人が、県立高校においてより広く教育を受けることができるように、エレベータや階段昇降機を設置するなどのバリアフリー化を進め、教育環境の充実を図っている。

具体的には、三刀屋、江津、津和野、吉賀の各校

(ひとにやさしい学校施設整備事業 H13事業費65,701千円、H14予算額185,740千円)

(多様な教育に対応できる施設整備)

科学技術の高度化・複合化、産業構造の変化への対応等、地域の要請に応えることのできる人材育成を目指した教育に対応する学科再編に伴う施設整備を行った。

江津工業高校(総合電気科)

(県立学校再編成関連施設整備事業 H13事業費203,731千円)

(学校と地域が一体となって取り組む教育活動の支援)

完全学校週5日制の実施により、子どもたちの学校外での活動の時間が増加したこともあり、地域での教育活動の充実が求められているところである。また、総合的な学習の時間には、地域の人々の参加による学習や、地域の自然や施設の利用を積極的に生か

した学習など多様な学習が展開されるため、地域社会との関わりが重要となる。

このため、ボランティアグループの情報提供や学社連携・融合に関する実践事例の紹介など、市町村教育委員会を支援する情報提供システムの充実に図るとともに、すぐれた知識、技能などを有する地域の方を特別非常勤講師として派遣する社会人先生派遣事業や教育活動総合支援事業（21しま根っ子のびのび事業）を実施し、地域社会と学校が連携協力して子どもたちの育成に努めている。

ひらかれた学校づくり事業（中山間地域対策として平成12年度創設）

1 目的

高校生が中・小学生や地域の人々との交流活動を実施することにより、思いやりの心や地域を愛する心を育むとともに、学校として地域にひらかれた魅力ある学校づくりを推進し、また、中山間地域における文化的拠点としての役割を果たす。

2 予算 各校400千円×15校=6,000千円

3 事業内容

(1)活動内容

地域の小中学生との交流をおして学ぶ
 地域住民との交流をおして学ぶ
 文化講演会や演奏会などを実施し、生徒、地域住民ともに学ぶ
 一日体験入学等を実施し、中学生に学校の良さや魅力を知ってもらう

(2)実施対象校 中山間地域に所在する高校 15校

大東、横田、三刀屋、掛合分校、飯南、佐田分校、川本、邑智
 矢上、今市分校、吉賀、津和野、隠岐、隠岐水産、隠岐島前 の15校

H14年度実施の主な事例

- ・出雲なんきんの配布、鯉の放流（隠岐水産高校）
 幼稚園や小中学校に栽培漁業や「海」を通じた交流を実施
- ・合同演奏プラスの響き（川本高）
 小学校や中学校との合同演奏会を開催。
 幼稚園や地域の方へふれあいコンサートを開催。
- ・郷土芸能講習会（大社高佐田分校）
 地域の講師による「さだ須佐太鼓」の講習
- ・保存会の方による「千原神楽」の講習（邑智高）
 地域の人を講師に郷土芸能を学ぶ

H13年度実施の主な事例

- ・出雲なんきんの配布、鯉の放流（隠岐水産高校）
- ・ふるさとスケッチ大会（横田高）
 小・中・高・一般の交流
- ・一日剣道教室、少年剣道大会（矢上高）
 高校の剣道部員による小学生への指導
- ・スポーツ（バレー）教室（吉賀高）
 スポ少・中学・高校の部員対象で外部講師による講習会
- ・民族伝承教室（飯南高）
 地域の人を講師に、自然素材を使った地域の民芸品を高校生が作成

（ひらかれた学校づくり事業 H13事業費6,000千円、H14予算額6,000千円）

文化活動等の促進

（芸術文化指導者の派遣による人づくりの促進）

財団法人島根県文化振興財団が行う「アーティストバンク事業」により、様々な芸術

文化の指導者を県内各市町村、文化施設に派遣し、文化を担う人材育成を推進している。

(文化施設等の人材養成・ネットワークづくり)

財団法人島根県文化振興財団が中心となり、公立文化施設協議会やしまねミュージアム協議会の活動及び各種研修会の開催等を通じて加盟施設相互の交流・連携の場を設置するとともに、各種文化団体のデータベース化を行っている。

また、平成14年度には島根県文化団体連合会を設立し、県内文化団体の連携を図るとともに、文化活動への参加や水準向上等を図る基盤づくりを進めている。

(ミュージアムネットワーク構築事業 H14予算額14,500千円)

(芸術文化総合推進事業(連合会設立費) H14予算額 2,000千円)

(島根県芸術文化センター(仮称)の整備)

美術館とホールの機能を併せ持つ、西部地域の芸術文化の拠点施設「島根県芸術文化センター(仮称)」は、平成12年度末に実施した設計コンペを経て、地場産品の石州瓦を多用した平面タイプの複合施設として、その概要を現した。

平成13年度末に、施設の愛称が「グラントワ(仏語で大きな屋根)」と決まり、平成14年10月に着工した。

現在は、仮囲いの中で、外からはその姿は見えないが、平成16年度の完成を目指して急ピッチで工事が進められている。

平成15年12月から始まる外構工事を待ち、全国でも有数の施設がその全容を現すことになる。

建設場所 益田市有明町

開館予定 平成17年3月

進捗状況 着工...平成14年10月～

(島根芸術文化センター(仮称)整備事業 H13事業費163,234千円、H14予算額782,123千円)

(文化活動の支援等)

県内の文化団体が行う文化活動に対しては、しまね文化ファンドを活用し年間50～70の活動を支援している。

県や財団法人島根県文化振興財団においては、県芸術文化祭や県民参加型ミュージカルを毎年開催し、多くの県民が文化活動に参加する機会を提供している。

例) 県民参加型ミュージカル「あいと地球と競売人」 H13: 川本町

また、県内各地で多様な芸術文化の鑑賞機会を提供している。

例) 県民芸術劇場 県内12カ所

県芸術文化祭総合美術展移動展 H14: 金城町 H13: 美都町

(芸術文化総合推進事業 H13事業費28,289千円、H14予算額37,939千円)

(多様な学習の場の提供)

しまね県民大学

県民への学習機会の提供として、平成12年度からは県内7圏域において合計14講座を開講し、特に現代的課題とされる環境、情報化、国際理解・交流、福祉、健康、地域づくり等に積極的に取り組んできた。プログラム作りにおいては、共催市町村はもとより生涯学習プロジェクトチーム(圏域毎の地方機関担当で構成)との共同作

業により、より専門的な地域課題とも連携した講座内容を構成し、受講者からは高く評価されている。

高等学校等開放講座

学校の特性、設置されている地域の特徴を生かした講座を開設するこの講座は、現在30校（うち私立3校）が開設している（平成14年度）。

中山間地域においては、学校の地域貢献、学校PRの観点からも13校において積極的な取り組みがなされている。それぞれの学校が施設や教職員の特性を生かし、パソコン、英会話、陶芸、書道講座等、地域住民のニーズも考慮しながら開設し、年次的にその内容を高度化させている。受講者はほぼ募集定数に近いところで推移している。

視聴覚教育の充実
優れた視聴覚設備を有効に活用し、市町村社会教育担当者、公民館関係者、学校教員等を対象としたメディア研修を開催している。パソコン技術向上については、地域住民は市町村が、施設職員等市町村の指導的立場にある者の中級以上の研修（ホームページ作成・プレゼンテーションは含む）は、県立生涯学習推進センターが担っている。ビデオ編集に関する研修はニーズが高く、常に募集定員（機器数から）を上回る応募がある状況となっている。また、ビデオテープ等の教材については、年次計画で整備してきており、16ミリフィルムとともに貸し出しを行っている。

生涯学習ボランティア活動の推進

生涯学習ボランティアを育成するため、ボランティア団体・グループと施設・学校等の橋渡し等を行うボランティアコーディネーター養成のための研修を実施している。

ボランティアの分野、組織、活動内容等の調査・把握を行い、研修・学習相談・実践等に生かす情報提供を行っている。

（２）地域の核としての機能形成

（ア）都市基盤の整備

都市基盤の整備

（街路の整備）

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
街路の整備	9.7km	10.5km	11.1km

県道街路の整備については、概ね計画どおり進捗している。継続して地域の中心市街地において、関係機関と連携して道路拡幅や歩道整備を実施することにより、市町村が実施する「まちづくり」を支援している。

（街路事業 H13事業費546,000千円、H14予算額901,000千円）

（イ）都市機能の集積整備

医療サービスの充実

（公的医療機関等の整備充実）

P.47参照

(県西部地域の高度医療の確保)

P.47参照

— 高速道路を活用したまちづくり —

(中国横断自動車道のIC周辺の振興)

中国横断自動車道広島浜田線瑞穂インターチェンジ周辺地域振興計画調査を実施し、この地域の特色を生かした地域開発のコンセプトがまとめられた。その具体化については、現在検討中である。

コンセプト

- ・福祉社会対応型ニュータウン（医療・介護サービス機能が付帯する住宅団地など）
- ・新しいコンセプトの工業エリア（医療・福祉サービス関連企業を対象とする研究開発型の工業エリアなど）
- ・地元の資源、既存事業を活かした交流リゾートの整備（瑞穂ハイランドスキー場、香木の森公園など）

— 中心市街地の活性化 —

(商店街活性化の推進)

多様化する消費者ニーズに対応した、快適で魅力ある買い物環境を作るため、まちづくりと一体となった商店街の整備を推進している。

具体的には、平成10年7月に施行された中心市街地活性化法に基づき市町村が取り組む中心市街地活性化計画の策定を支援している。

また、平成9年度から「商店街チャレンジショップ支援事業」、「商店街リニューアル支援事業」などにより、商店街における空店舗の活用、街路灯の整備などの事業を支援している。なお、平成14年度からは両補助金を他の補助金と整理統合し、「地域商業活性化支援事業」としている。

【中心市街地活性化基本計画】

策定済 松江市、出雲市、大田市、江津市、浜田市、益田市、木次町（策定順）

策定作業中 西郷町、頓原町、安来市、平田市

（商店街チャレンジショップ支援事業 H13事業費3,538千円、H14予算額40,000千円）

4 環境・資源の維持確保

(1) 地域（集落）維持活動の促進

(ア) 集落機能の強化

地域社会維持のための仕組みづくりの促進

(中山間地域生活サポートの推進)

評価項目	当初 (H12年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
中山間地域における生活サポートの推進	5市町村	5市町村	5市町村

日常生活の利便性が低下している中山間地域において、日常生活の不便解消を目指すためのシステム構築に向けてモデル町村を設立した。

モデル町村では、システム構築に向けた調査・検討・試行がなされ、県では関係機関が一丸となり、実施町村に対して各種事業導入の指導や助言を行ってきた。

(中山間地域生活サポート推進事業 H13事業費1,360千円)

(移動困難地解消や道路整備などによる地域生活交通体系の整備)

P.41参照

(中山間地域研究センターにおける調査研究)

中山間地域研究センターでは、継続した集落状況等の把握や、集落のネットワーク化による地域運営のあり方に関する研究等を通じて、中山間地域を支えるコミュニティ構造のあり方を研究や、交通システム体系の整備による生活利便機能の充実に向けた研究等により、中山間地域社会維持のための仕組みづくりの研究を行っている。

なお、研究成果はインターネット等を通じて公表するとともに、中山間地域に関する各施策への反映がなされているところである。

(中山間地域研究センター事業費(地域研究分) H13事業費14,974千円、H14予算額19,512千円)

集落等の自主的活動への支援

(集落維持活性化に向けた集落活動の支援)

評価項目	当初 (H12年度末)	現状 (H13年度末)	目標 (H13年度末)
集落維持・活性化緊急対策事業実施率	40%	99%	90%

近年、急速に進む高齢化や少子化などにより、従来集落が担ってきた機能の低下や集落そのものの維持存続さえも危ぶまれる地域が出始めている。

このため、平成11～13年度まで中山間地域集落維持・活性化緊急対策事業を実施し、このような集落(具体的には高齢化率35%以上の集落)に対して、集落の話し合いによる自主的な集落維持・活性化に向けての取り組みへの支援を行ってきた。

対象集落は1,374であったが、この内99%にあたる1,364の集落で取り組みが行われ、地域資源を活用した産業おこしや、ミニデイサービスの展開、都市住民との交流活動など多様な取り組みが実施されている。

圏域別取組状況

圏域	対象 集落数	取組 集落数	プラン 総数	単 独 実 施	共 同 実 施	策定率
松江	60	60	54	50	4	100.0
木次	166	164	148	119	29	98.8
出雲	75	75	50	35	15	100.0
川本	496	494	400	333	67	99.6
浜田	249	249	156	113	43	100.0
益田	278	272	205	160	45	97.8
隠岐	50	50	49	48	1	100.0
計	1,374	1,364	1,062	858	204	99.3

注) 共同実施は集落が共同してプランを作成し、取り組みを実施したもの

(中山間地域集落維持活性化・緊急対策事業 H13事業費748,606千円)

(集落維持活性化の活動拡大への支援)

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
市町村集落活性化基金造成市町村数	-	34市町村	55市町村

平成11～13年度まで実施した中山間地域集落維持・活性化緊急対策事業では1,364の集落で集落維持・活性化に向けた新たな取り組みが開始された。

しかし、これらの取り組みは事業をきっかけとして、その緒についた段階であり、具体的な成果が出てくるには取り組みが継続さらには拡充されていくことが重要である。

このため、平成13年度より、これらの取り組みに対して市町村が支援を実施する場合に県が補助を行う「中山間地域元気な集落づくり事業」を開始したところである。

具体的には、実施を希望する市町村で支援方策をまとめた「元気な集落づくり計画」を策定し、それに基づき支援に要する経費を基金として造成するもので、県は基金造成額の5分の3を助成することとしている。

平成14年度中には各実施市町村とも計画策定を終了し、平成15年度から本格的な取り組みが開始される予定である。

(中山間地域元気な集落づくり事業 H13事業費500,070千円、H14予算額145,400千円)

(地域づくりブレンバンクの充実)

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
地域づくりアドバイザー派遣事業	14回/年	12回/年	30回/年

中山間地域研究センターでは、各地域の地域づくり活動に対する助言を行うため、中山間地域づくりブレンバンク事業として19名のブレンを委嘱し、平成10年度から派遣事業を行っている。

集落維持活性化に向けた活動拡大に即応して、地域づくりブレンバンクの一層の充実を図り、地域の需要に応えていく必要がある。

(地域づくり支援ブレンバンク事業 H13事業費2,385千円、H14予算額2,385千円)

(2) 公益的機能の維持

(ア) 県民の理解促進

公益的機能への理解促進

(農村景観や棚田保全に向けた啓発活動)

農村は食料供給のみならず、洪水や災害を防ぐなどの国土保全機能を持っており、さらに棚田をはじめとする優れた景観は、やすらぎや潤いを与えてくれる。

しかしながら、この農村環境を維持保全するためには、そこに住む人々の自覚や努力だけではなく、全県民的な理解が必要であることから、農村の景観や棚田を保全する意識の高揚を図るため、フォトコンテストや地域活動への支援などを行っている。

ホームページ「守ろう島根の棚田」

平成14年2月から、島根県のホームページに「守ろう島根の棚田」を掲載。

「日本の棚田百選(平成11年農林水産省構造改善局長)」に認定された県内の7地区(中垣内、山王寺、大原新田、神谷、都川、室谷、大井谷)を紹介している。

「しまねの農村景観フォトコンテスト」

県内の農村や農林業をとらえた作品を募集し、優秀な作品を表彰するとともに展示を行った(於:島根県立美術館)

	H11	H12	H13	H14
応募点数	415	309	447	351

地域活動の支援

日本の棚田百選に認定されている大井谷地区および室谷地区において、耕作放棄水田の復田作業などの地域住民活動に対し、資材の提供などの支援を実施した。

(ふるさと水と土保全対策事業 H13事業費3,895千円、H14予算額2,541千円)

(森林とふれあう機会の提供)

県民の森(赤来町)およびふるさと森林公園(宍道町)を森とのふれあいの場として整備・提供するとともに、子供~大人、入門編~上級編まで県民各自の理解度に応じて参加できるイベント・教室・講座を実施している。

(森とのふれあい推進事業 H13事業費5,531千円、H14予算額6,151千円)

(緑の募金等県民運動の推進)

(社)島根県緑化推進委員会が行う緑の募金に協力して県内全域で家庭募金・街頭募金・職場募金・学校募金・企業募金を行うとともに、緑の募金を活用した森林整備・緑化推進・緑の少年団の育成等の取り組みを県内各地で行っている。

また、県民自ら行う記念植樹のための苗木を提供する「県民一人ひとりの緑づくり運動」を実施している。

・平成14年度 緑の募金実績 42,698千円

・平成14年度 県民一人ひとりの緑づくり運動苗木配布実績 15,153本

(県民一人ひとりの緑づくり運動 H13事業費1,793千円、H14予算額1,985千円)

(ツリーバンクの活用)

開発等によって伐採が予定されている樹木を山取りし、一定期間育成した後公共施設等の緑化に活用することにより、緑豊かな生活環境づくりと樹木の有効活用をすすめている。

- ・平成14年度ツリーバンク事業による緑化実績 4施設(203本)
(ツリーバンク事業 H13事業費11,994千円、H14予算額11,270千円)

体験を通じた理解促進

(森林林業教育の推進)

水資源のかん養、国土の保全、二酸化炭素の吸収固定等の森林機能や、それを支える林業の役割、森林整備の重要性を広く県民に理解していただく必要があることから、林業普及指導事業の一環として、都市住民や児童・生徒を対象とした森林教室の開催支援や、緑化思想の普及啓発、緑の少年団活動の支援、学校教育と連携した野外学習の実施支援等を行っている。

なお、平成15年度においては、教育課程における総合的な学習の時間において森林・林業を題材とした学習を取り組みやすくすることを目的として、教職員向けの手引き書(森林・林業学習プログラム事例集)を作成する計画である。

- (森とのふれあい推進事業 H13事業費5,531千円、H14予算額6,151千円)

(農林業体験学習の推進)

緑を守り育てる心を養うことを目的として結成されている「緑の少年団」の拡大及び活動支援を、(社)島根県緑化推進委員会と連携して取り組んでいる。

一方、県民の森(赤来町)において林業体験を実施するほか、隠岐支庁および各農林振興センターにおいて、林業体験の指導を行っている。

また、棚田地域におけるイベント開催や棚田等のオーナー制度等を推進し、中山間地域への理解を深める取り組みを進めている。

- (森とのふれあい推進事業 H13事業費 5,531千円、H14予算額 6,151千円)

- (棚田地域等保全整備事業 H13事業費30,000千円、H14予算額65,000千円)

(しまねサマー楽校の開催)

県内外の中学生を対象に、平成12年度は邑智郡内7町村を会場に「川」を生かした体験(自然体験・生活体験等)、平成13年度は島根県半島海岸部の6市町を会場に「海」を生かした体験、平成14年度は西石見地区の7市町村を会場に「山」を生かした5泊6日の体験活動を実施した。毎年約120名の参加者がしまねの豊かな自然を体験し、地域の人々や出会った仲間との交流を深めた。

(イ) 農林地の保全活動の推進

農地の保全

(地域の話し合いによる農地維持の推進)

評価項目	当初 (H12年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
直接支払制度導入実施面積	11,569ha	13,993ha	15,000ha

直接支払制度は、平成14年度末で14,000haにおいて実施され、目標面積(15,000ha)に対する実施率は9割を超えるなど、県内の中山間地域等で農業生産活動の継続など耕作放棄地の増加を防止するための様々な取り組みが行われている。

(中山間地域等直接支払事業 H13事業費1,519,744千円、H14予算額1,550,339千円)

(幅広い担い手の確保と担い手への農地の集積)

認定農業者、農業法人、集落営農等の確保と、これら担い手への農地の集積について、様々な事業を活用しながら支援している。一部の市町村においては、これらの担い手以外に、市町村農業公社等の第3セクターが農地の保全に取り組んでいる事例もある。

中山間地域においては、今後、集落営農への集積が主体になると考えられる。

(農地保有合理化事業 H13事業費53,601千円、H14予算額55,094千円)

(農地の多面的活用の推進)

農地等が有する国土保全等の公益的機能は、持続的に農業を営むことによりはじめて発揮されるものであるが、中山間地域では過疎化・高齢化による耕作放棄地の増加などにより、その機能が低下しつつある。

このため、棚田オーナー制度の導入など農地の多面的活用を促すことで、地域住民を中心とした保全活動を促進し、農地の維持保全を図っている。また、これらの活動が容易に展開できるよう、農地等の整備を進めている。

(棚田地域等保全整備事業 H13事業費30,000千円、H14予算額65,000千円)

森林の保全

(新たな公的支援による森林の整備)

保安林等の森林機能の高度発揮が期待される森林については、治山事業等の公共事業による森林の整備を進めるとともに、緑資源公団や(社)島根県林業公社の公的関与による整備も進めてきた。

しかしながら、国、県とも大変厳しい財政状況であることから、限られた財源の中で、今後はより効率的な事業の実施に努めるとともに、森林整備を目的とした新たな財源の安定的な確保に努めていく必要がある。

(治山(県)事業 H13事業費 766,373千円、H14予算額 926,284千円)

(林業公社事業 H13事業費1,184,704千円、H14予算額1,093,215千円)

(緑資源公団事業 H13事業費1,925,000千円、H14予算額2,347,000千円)

(上下流連携による森林整備の促進)

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
上下流連携取組事例数	0	9	5

上流の森林に降った雨の多くは河川に流れ込み、下流域での生活用水などに利用され、最終的に海や湖に流入する。

このため、上流の森林を整備して水資源のかん養などの機能が高度に発揮されることは、下流住民にも大きな恩恵をもたらすことから、上下流の自治体間で「森林整備協定」を締結し、下流の自治体が上流の森林整備の経費を負担する取り組みが行われている。

平成13年度に斐伊川流域の松江市と広瀬町・仁多町・横田町の間で締結された「森林整備協定」は中国地方初の取り組みであり、今後も県内の各流域へ広がるよう取り組んでいく。

平成13年度実績

下流自治体	上流自治体	協定締結面積
松江市	広瀬町	9.60ha
	仁多町	9.27ha
	横田町	2.91ha
合計		21.78ha

平成14年度実績

下流自治体	上流自治体	協定締結面積
松江市	広瀬町	7.41ha
	仁多町	2.26ha
東出雲町	広瀬町	5.70ha
出雲市	横田町	8.82ha
	掛合町	5.50ha
平田市	大東町	8.31ha
斐川町	吉田村	14.71ha
大社町	頓原町	1.51ha
合計		54.22ha

(森林整備協定締結等支援事業 H13事業費1,000千円、H14予算額2,000千円)

(治山事業等の推進)

評価項目	当初 (H11年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
治山事業	156力所	620力所	891力所

森林の持つ公益的機能が低下した保安林において、国土保全・水資源かん養機能等の機能回復のため、緊急度の高い箇所から効率的、効果的に事業を推進している。

(治山事業 H13事業費4,479,287千円、H14予算額3,922,952千円)

(森林資源情報の管理)

島根県民有林全域の森林の種類・樹種・林齢・材積などの森林資源情報を「森林情報システム(森林GIS¹)」によってデータベース化し、コンピュータで一元的に管理する仕組みを構築し、森林資源データや、森林の現況(伐採、林地開発、造林の実施状況など)の情報を的確かつ迅速に把握することにより森林の保全および森林資源の活用に利用している。

また、これまで森林情報システムによって整備してきた森林資源情報を、広く市町村や県民に提供することにより、情報の共有化を図るため、平成14年度秋に中山間地域研

*1 森林の位置・形状等の地図情報と林齢・樹種・材積等の数値や文字の情報をコンピュータで一元的に管理し、これらの情報について、検索や分析を行うとともに、様々な地図、帳簿等を出力することができるシステム

施策の展開

究センターのWeb-GIS上に「森林情報ステーション」を開設し、森林資源情報をインターネットにより公開している。

今後、これらの森林資源情報の客観的分析により、鳥獣害の要因とも考えられている耕作放棄地や、里山の荒廃などについて、その因果関係を明らかにし、中山間地域を中心に発生している鳥獣害の防止対策に資するものと期待されている。

(森林情報システム整備事業 H13事業費10,000千円、H14予算額39,608千円)

5 中山間地域対策の総合的な推進

(ア) 総合的横断的推進体制の整備

(中山間地域対策本部の機能強化)

中山間地域対策本部は、中山間地域対策の効果的・総合的な展開を目的として、平成8年に副知事が本部長となり、各部長を構成員として設置している。

本部では、中山間地域対策事業の充実を図るため、各部の新規・拡充事業を中山間地域対策本部で検討し、予算化を図るとともに、中山間地域対策関連事業の実績の取りまとめ等を行っている。

平成15年度からは、県庁組織機構の改変に伴い、これまでの中山間地域対策本部機能を新たに設置された政策企画会議に移行し、部局横断的な取り組みへの強化を図るとともに、効率的な施策調整と迅速な取り組みを行っている。

(試験研究機関相互の連携強化)

平成12～14年度にかけて農業試験場、畜産試験場、林業技術センター、中山間地域研究センターおよびしまねの味開発指導センターが連携し、イノシシ被害対策の研究が行ない、相互の連携を図ってきている。

平成15年4月からは中山間地域研究センターに林業技術センターと畜産試験場の一部を再編統合し、より一層農業・林業・畜産が一体となった研究を行っている。

(中山間地域研究センターの機能強化や大学等との連携の強化)

機能強化 P.25

大学等との連携の強化

大学等との連携を強化し、効率的な中山間地域問題に関する調査研究活動を展開している。

- ・共同研究の実施（島根大学、島根県立大学、広島県立大学外）
- ・研究アドバイザーの委嘱（H10～H14）
 - センターの研究に対するアドバイスや実地指導、共同研究を行うアドバイザーを委嘱
- ・客員研究員制度（H15～）
 - 特定の研究分野や研究テーマの研究に参画する客員研究員の委嘱
- ・大学教官や研究者の参加による研究会形式による研究の実施

（中山間地域研究センター事業費（地域研究分） H13事業費14,974千円、H14予算額19,512千円）

(イ) 市町村・広域振興への総合的支援

(住んで幸せしまねづくりの推進)

市町村の創意と工夫に満ちた先導的な人口定住対策を積極的に支援することにより、人口の定住を促進し、もって「住みよい島根」「住みたい島根」の実現と「島根らしさ」

の実現を図っている。

人口の定住を促進するために、市町村が創意工夫して実施する「基本コンセプトに合致した単独事業」に対して助成している。

基本コンセプト

- 『コミュニティの機能・維持を重視する』
- 『産業施策の振興を重視する』
- 『地域の魅力発信、地域間交流の展開を重視する』
- 『地域を支える人づくりを重視する』
- 『広域的な連携による施策の展開を重視する』

(住んで幸せしまねづくり事業 H13事業費800,000千円、H14予算額600,000千円)

(広域連携や自主的合併への支援)

県では市町村の広域的連携や合併への取り組みを積極的に支援している。特に市町村合併については、平成14年9月に「島根県市町村合併支援プラン」を策定し、市町村が新しいまちづくりを進める上で活用できる県の支援策を予め明示した。

(地域資源のネットワーク化による地域活性化の推進)

県内59市町村での住民ワークショップ開催、文献情報調査、アンケート等により、住民が誇りに思う地域資源を抽出した。地域資源情報は、ホームページ「しまねフィールドミュージアムナビ」上で公開している。

(<http://www7.pref.shimane.jp/sfnavi/>)

地域に存在する豊かな資源を再認識してもらうことにより、住民の郷土に対する愛着や誇りを醸成し、また、それら資源を様々な視点から整理し、ネットワーク化を提案して地域住民による地域づくりを支援している。

(地域資源ネットワーク化推進事業 H13事業費25,000千円、H14予算額12,900千円)

(ウ) 定住促進のための総合的支援

(総合的な定住情報の提供)

定住に関する総合窓口として、各種情報誌の発行やインターネットなどで県内外に向けて総合的な情報提供を行っている。

- ・パンフレット「こんにちは、定住財団です。」
- ・パンフレット「BeaNS」、ふるさと島根定住財団ホームページの掲載
- ・パンフレット「しまね発見伝」
- ・冊子「夢くらら」
- ・リーフレット「行こうかな、しまね」、「しまねハンドブック」 など

(ふるさと島根定住支援事業 H13事業費29,143千円、H14予算額36,935千円)

(田舎暮らしの魅力発信)

評価項目	当初 (H12年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
田舎ぐらしの魅力発信	11団体	25団体	41団体

田舎暮らしを具体的に考えているU・Iターン希望者を対象として、各地域での体験事業や見学ツアーを行う場合に必要な経費を助成してきた。

(ふるさと島根定住支援事業 H13事業費6,336千円、H14予算額9,000千円)

(定住促進のための先導的事業の展開)

評価項目	当初 (H12年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)
産業体験者数	509人	730人	980人

県外在住の人々に「島根」の農業、林業などを体験してもらうことで、U・Iターンのきっかけづくりを進めるために県内での様々な産業体験を行う場合に、滞在に要する経費の一部を助成している。

また、平成15年度からは、空き家や公営住宅などの安価な居住施設の確保ができない産業体験者に対して家賃助成を行うこととしている。

(ふるさと島根定住支援事業 H13事業費78,464千円、H14予算額80,500千円)

(少子化対策に取り組む団体等の活動支援)

少子化対策推進事業として、県内の民間団体等が少子化対策に役立つ先導的・先駆的な活動や事業を行う場合に、財団法人ふるさと島根定住財団がその経費の一部を助成している。

平成11年度以降、これまでに支援活動や、若者の出会いの場づくり、演劇による少子化社会の啓発事業などに助成を行っている。

(少子化対策推進事業 H13事業費3,300千円、H14予算額40,000千円)

効果的な施策推進

1 地域資源を生かした交流の拡大

平成13年度に関係部所で構成する「都市農村交流推進検討会」を設置し、交流関係事業の実施状況や地域農産物の活用状況について調査、検討を行っている。

県下では邑智郡でグリーンツーリズムへの広域的な取り組みが行われているほか、柿木村などの棚田オーナー制度や頓原町のクラインガルテン（滞在型市民農園施設）など、さまざまな取り組みが行われており、今後、体験のメニュー化や実践者の連携による広域化等を推進していく。

また、中山間地域集落維持・活性化緊急対策事業等により、活発な活動が行われている仁多町の小阿井集落や津和野町の野中集落など、地域資源を生かした都市住民等との交流への取り組みについても、引き続き支援を行っていく。

2 農林水産物の流通強化

中山間地域の重要な産業である農林水産物の振興のために、農林水産部門と商工部門が一体となった「しまねブランド推進室」を設置し、「しまねブランド」の育成や、販路の開拓等を支援している。

実施にあたっては、下記の事業により、「しまねブランド」の育成や販路開拓等を推進する。

エコロジー農産物推奨制度の普及

本県独自の「エコロジー農産物推奨制度」を創設し、エコロジー農業の推進を図っている。

しまねブランドの確立

平成14年11月に、ブランド化に向けた取り組みの推進母体として生産者や消費者代表等を構成員とする「しまね県産品ブランド化推進協議会」を設立し、同協議会で策定した「しまね県産品ブランド化基本方針」を基に、消費者に信頼され支持・評価される県産品の生産、販売をめざして取り組んでいる。

地域内農産物流通への支援

地域で生産される農林水産物やその加工品の学校・福祉施設等での利用促進や、中山間地域の生産条件や労働力に対応した産直等の促進を図るため、生産グループや農業団体等への支援を行うとともに、愛用運動を推進している。

・地産地消推進システム構築への支援

（農林水産業者、JA、市場、市町村等の取り組みに対する1/2補助）

・地産地消の普及、啓発

（フォーラム・イベントの開催、新聞等を利用したPR）

・推進組織の整備

（全県及び地区別の協議会を設立）

産直や青空市等への支援

「地産地消流通システム構築支援事業」の活用により、地域内流通の促進を図るととも

に、ホームページを利用した青空産直市マップの作成を行った。
(青空産直市マップホームページアドレス <http://www2.pref.shimane.jp/kisui/aozora/>)
生産と食品産業等の結びつき強化

特産品育成アドバイザー制度を活用した加工品開発等に取り組んでいる。

「ブランド育成モデル事業」を活用し、生産者・製造業者・流通業者・県外の専門家によるプロジェクトチームを組織し、生産と食品産業等の結びつきの強化を図っている。

- ・転作大豆：県内産大豆100%豆腐の製造、県内での販売
- ・西条柿：西条柿を材料とした菓子の開発、生菓と併せ東京での販売
- ・桑茶等健康食品：県産の機能性食品の総合商品化

3 森林資源の有効活用

平成13年度に県庁内関係各課で構成する「中山間地域バイオマス^{*1}活用検討会」を設置して、県内の中山間地域に豊富にある森林資源を活用した事業の可能性や、地域エネルギー源としての利用などについて調査や検討を行ってきた。

現在、この結果に基づき、間伐材バイオマス生産の実証調査事業や木質バイオマス活用事業のモデル事例の創出を目指した取り組みを行っている。

また、里山林や森林公園を利用した都市住民との交流活動や、植樹や炭焼きなどの各種イベントを開催し、森林資源の有効活用を進めている。

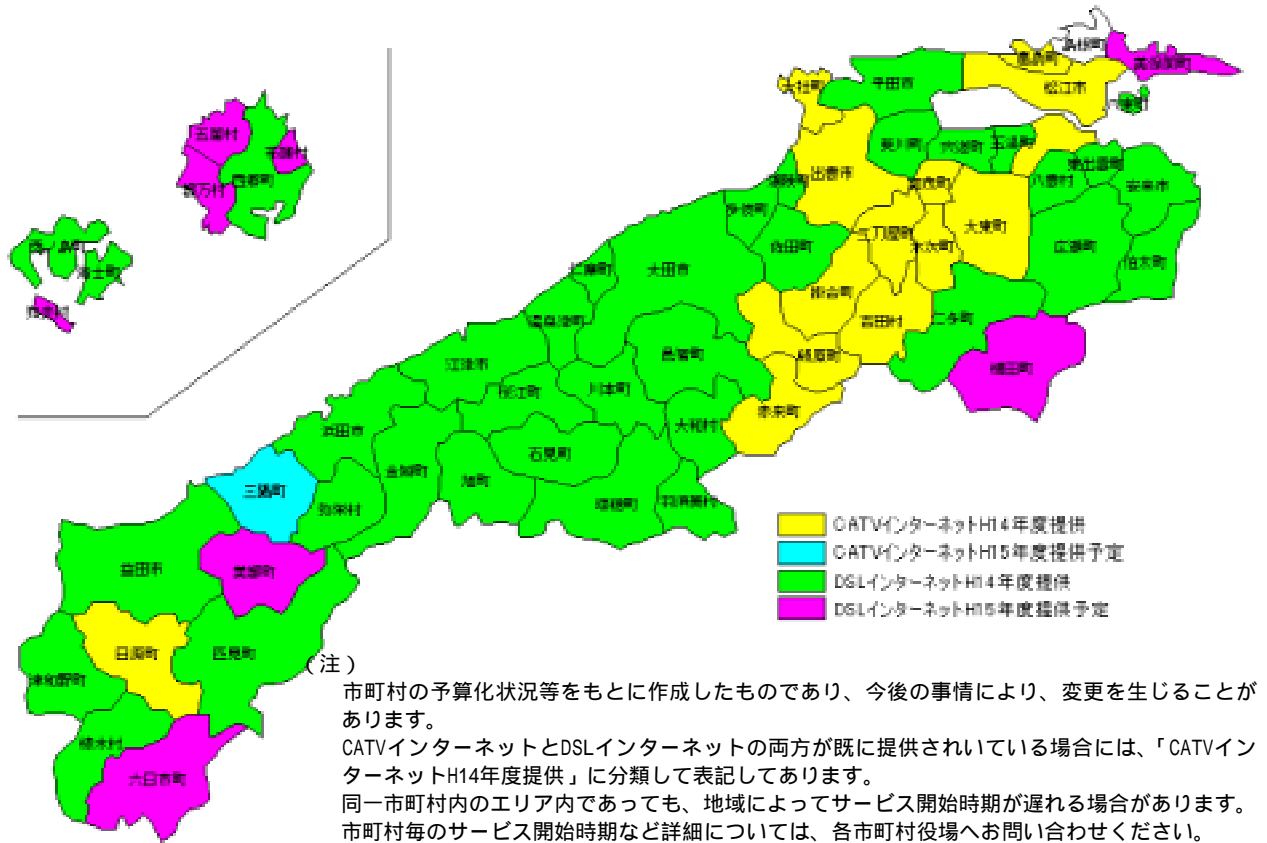
椎茸など特用林産物や木炭の生産については、海外からの輸入の増加や生産者の高齢化などにより伸び悩んでいる。

*1 エネルギー資源として利用できる生物体のこと。バイオマスのエネルギー利用としては、燃焼して発電を行うほか、アルコール発酵、メタン発酵などによる燃料化や、ユーカリなどの炭化水素を含む植物から石油成分を抽出する方法などがある。ゴミや下水汚泥などの廃棄物に含まれている有機分の利用も研究されており、廃棄物処理と石油代替エネルギーの両方に役立つ

4 中山間地域における情報化の推進

高速インターネット環境の構築に向けた取り組み

中山間地域、離島といった条件不利地域において、民間通信事業者の設備投資を誘導するため、市町村に対する財政支援制度「市町村IT化総合推進補助金」を平成14年度に創設し、情報化の推進を図っている。



地域公共ネットワーク構築

地域インターネット導入促進基盤整備事業、新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業、地域イントラネット^{*1}基盤施設整備事業等を促進するため、国の補助に加え県も継ぎ足し補助を行い、多くの市町村で事業が進んでいる。

- ・地域インターネット導入促進基盤整備事業（H13年度 5 町、H14年度 1 町）
- ・新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業（H13年度 8 市町村、H14年度 5 市町）
- ・地域イントラネット基盤施設整備事業（H13年度 5 町村）

移動通信用鉄塔施設整備事業

過疎地等の市町村が実施する移動通信用鉄塔施設整備事業に要する経費の一部を補助し、エリア拡大を図っている。

（H13年度 3 町、H14年度 2 町）

*1 通信プロトコルTCP/IPを初めとするインターネット標準の技術を用いて構築された専用ネットワークのこと

5 県道、農道、林道、市町村道の連携整備

中山間地域における通勤、通院あるいは買い物等、日常生活に必要不可欠である生活道路の整備について、広域行政や公共交通の確保等の視点を加え、計画的、戦略的な道路整備を促進するために、県道、市町村道、農道、林道の各道路関係部所が連携して、平成13年8月1日に「中山間地域道づくり連絡会議」を発足させ、地域の実情を踏まえた総合的な連携・調整を図り、中山間地域における計画的且つ効率的な整備を推進している。

具体的には、連携整備により効果的な整備促進が図れる区間（連携整備区間）、各種道路がルート調整を行う区間（ルート調整区間）、当面、代替え路線を利用する区間（代替え路線利用区間）などの箇所を抽出し、各種道路間での事業調整を図っている。

6 中山間地域における生活環境の整備

快適でゆとりとうるおいのある生活環境を創出するとともに、公共用水域の水質保全を図ること等を目的に、平成11年度に策定した「新・全県域下水道化構想」に基づき、平成22年度の中山間地域下水道普及率56.9%（平成16年度：40.1%）を目標に、未着手市町村の解消や着手済市町村の事業促進を図る。

平成13年度、14年度新規箇所の中山間地域着手市町村

整備手法		新規箇所の着手市町村	
13 年 度	公共下水道	3市町	江津市、美保関町、旭町
	農業集落排水施設	2町	仁多町、石見町
	漁業集落排水施設	2町村	知夫村、美保関町
	合併処理浄化槽 (市町村設置型)	8町村	八雲村、大東町、加茂町、木次町、頓原町、邑智町、瑞穂町、桜江町
14 年 度	公共下水道	4市町	江津市、大東町、仁摩町、西ノ島町
	農業集落排水施設	4町	横田町、木次町、桜江町、美都町
	合併処理浄化槽 (市町村設置型)	13町村	八雲村、広瀬町、伯太町、大東町、木次町、掛合町、頓原町、赤来町、佐田町、邑智町、瑞穂町、桜江町、海士町

また、水道未普及地域の解消に向けては、水道の施設整備が困難な地域で、個人が設置する井戸等の整備について助成を行う事業の実施などにより、水道整備率は96.3%となっている。

7 中山間地域集落の夢の実現

人口減少や高齢化が進みつつある中山間地域集落における自主的活動を拡大するため、平成11年度より、「中山間地域集落維持・活性化緊急対策事業」を実施し、集落内の話し合いと合意に基づく、集落維持・活性化に向けた取り組みに対して支援を行ってきた。

支援の対象としては、高齢化の進展により、今後の集落の維持・存続が懸念される高齢化率35%以上の1,374集落であったが、最終的に99.3%にあたる1,364の集落で本事業に取り組みられた。

取り組みの内容としては、地域資源を活用した産業おこしの取り組みや、神楽など伝統文

化の継承、花壇設置による地域美化など様々であるが、その取り組みを行うにあたって各集落とも真摯な話し合いが行われ、集落に暮らす人々の夢の共有化とその実現に向けた取り組みのきっかけづくりとなった。

中山間地域集落維持・活性化緊急対策事業は平成13年度で終了したが、各集落で始まった取り組みは現在も継続しており、こうした先導的な取り組みをフォローアップするために、平成13年度より新たに「中山間地域元気な集落づくり事業」を創設し、各市町村主導のもと、中山間地域集落の夢の実現に向けた支援を行っている。

中山間地域集落維持・活性化緊急対策事業圏域別実施状況

圏域	対象集落数	取組集落数	プラン総数	単独実施	共同実施	策定率
松江	60	60	54	50	4	100.0
木次	166	164	148	119	29	98.8
出雲	75	75	50	35	15	100.0
川本	496	494	400	333	67	99.6
浜田	249	249	156	113	43	100.0
益田	278	272	205	160	45	97.8
隠岐	50	50	49	48	1	100.0
計	1,374	1,364	1,062	858	204	99.3

注) 共同実施は集落が共同してプランを作成し、取り組みを実施したもの

「中山間地域集落維持・活性化緊急対策事業」分野別取り組み事例数

- ・産業おこしの取り組み 249事例
- ・文化振興的な取り組み 450事例
- ・環境保全的な取り組み 593事例
- ・健康、福祉的な取り組み 145事例
- ・交流にかかる取り組み 213事例

8 中山間地域における生活サポートの推進

日常生活の利便性が低下している中山間地域において、日常生活の不便解消を目指すためのシステム構築に向けてモデル町村を設立した。

取り組み状況

	H10	H11	H12	H13
匹見町	—	—	—	
旭町	—	—	—	
邑智町		—	—	—
佐田町		—	—	—
吉田村			—	—

モデル町村では、システム構築に向けた調査・検討・試行がなされ、県では関係機関が一丸

となり、実施町村に対して各種事業導入の指導や助言を行ってきたところである。

モデル町村での主な取り組み

- ・生活交通

スクールバスの空き時間を利用して、通院や買い物のために福祉バスの運行が始まる。

- ・福祉商業

集落店舗のない地域における移動手段を持たない高齢者のために、移動販売事業者に対する運行助成や移動販売の立ち寄り拠点が整備された。

- ・日常生活支援

住民の相互扶助による有償サービスを提供する地域生活支援組織「匹見町生活支援センター」が設立され、高齢者、障害者等を利用会員とし、簡単な屋外・屋内の作業を支援会員が引き受ける仕組みが完成した。

廃校となった小学校校舎を地域活性化の拠点として利活用していくため、登山者の宿泊施設としたり、とち餅やワサビ漬けの加工販売の実施や地区で始めてとなる盆踊りを実施した。

9 中山間地域の公益的機能維持保全

中山間地域が担っている公益的機能の維持保全を図るため、公益的機能の重要性の意識啓発、NPOやボランティア等の協力を得た農地の維持保全活動などを推進している。

【取り組みの状況】

公益的機能についての意識啓発

- ・Web-GIS^{*1}を活用した取り組み

中山間地域研究センターではWeb-GISを活用した住民参加型マップづくりを進めており、この中で河川流域の小学生による河川に生息する生き物の一斉調査を行い、マップ上に表示することにより、河川の汚れの状況を把握し、自らが参加した流域の環境維持保全活動の重要性を学習する取り組みを実施した。

また、県と市町村および県民の情報共有化への取り組みとして、このWeb-GIS上に「しまね森林情報ステーション」を開設し、県が森林情報システム（GIS）により整備している森林資源情報を様々な主題図にしてインターネット上に公開している（P.62参照）

今後は、このWeb-GISを最大限に活用し、住民自らが情報を収集し、流域や流域の環境マップづくりを行うことにより、情報の共有と自らが参加する保全活動の重要性を議論する取り組みを推進することとしている。

農林地の維持保全活動の展開

- ・中山間地域等直接支払制度

*1 GIS（地理情報システム）とは、地図データと位置に関するさまざまな情報をコンピュータで管理し活用する仕組みのことであり、これをインターネットで利用できるのがWeb-GISである。Web-GISで作るマップにはインターネットを通じて誰もが情報を入力することができる。入力された情報は、即マップに反映される。

中山間地域の農地の維持保全を目的として平成12年度から始まったこの事業では、平成14年度末の実施面積が約14,000haと目標面積の9割を超え、農業生産活動の維持と耕作放棄地の増加防止に向けた着実な取り組みが行われている。

・森林整備地域活動支援交付金制度

森林の適切な整備による多面的機能の発揮を図るため、平成14年度から交付金制度がスタートした。

初年度においては約26,000haで取り組みが行われた。

NPOやボランティア等との連携

・上下流連携組織による取り組み

斐伊川流域、江の川流域、高津川流域において連携のための組織が作られ、様々な取り組みが実施されている。

10 鳥獣被害の軽減対策

【目的】

中山間地域を中心にイノシシによる農林作物被害は甚大で、農林家の経営や集落機能維持に深刻な影響を与えている。

しかし、イノシシについての生態や習性については未解明の部分が多く、捕獲や被害予防対策が十分に進んでいない状況にある。

そのため、農業・畜産・林業の研究機関が連携・分担して調査研究を実施しており、早期に生態や習性を解明し、これらに対応した効果的な被害防止対策を確立し、農林作物被害の軽減を図っている。

【概要】

農林水産部の5研究機関（畜産試験場、林業技術センター、農業試験場、中山間地域研究センター、しまねの味開発指導センター）と県庁関係課のほか国の研究機関や大学の研究者をアドバイザーに加え、平成12年度にイノシシ被害対策共同研究連絡協議会を設置し、関係機関が連携して調査研究に取り組む体制を強化した。

その結果、効果的な侵入防止柵の開発や夏場のイノシシ肉の料理方法の開発に一定の成果が得られたほか、被害と土地利用との関係、作物別の加害状況等が明らかになりつつある。

なお、平成15年度からは中山間地域研究センター鳥獣対策科で引き続き調査研究を実施することとしている。

イノシシ被害対策共同研究の概要

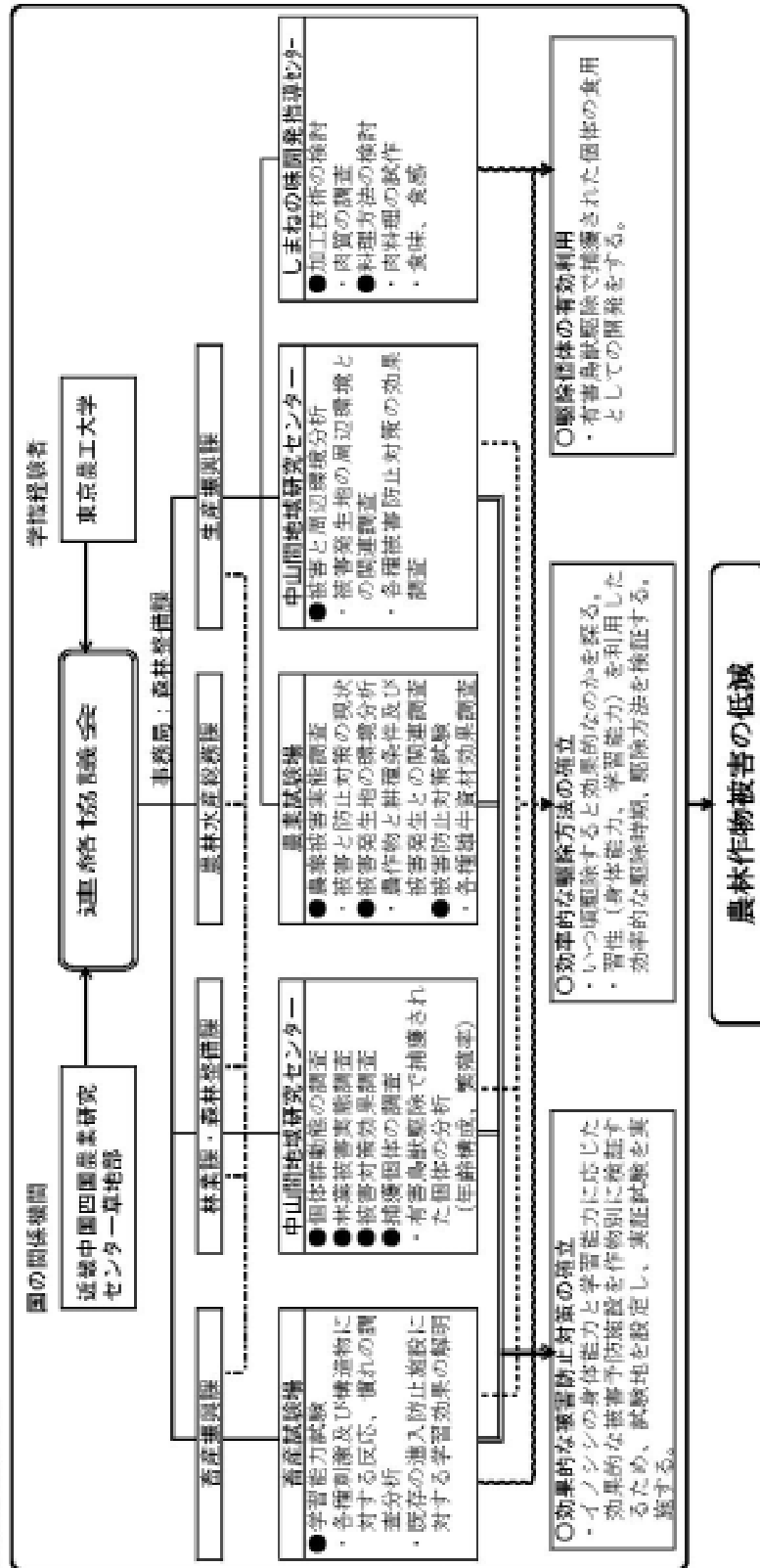
◆現状

イノシシは貴重な大型哺乳類であり、また狩猟獣として人気が高く県内の捕獲数は全国でもトップクラスである。
しかし、農林業に及ぼす被害面積・金額も獣類のうち県内最大であり、中山間地域の農林家に深刻な打撃を与えている。各種被害回避策と適正な有害鳥獣駆除の組み合わせによりこれを最小限に留めることが必要である。

◆問題点

1. イノシシの生態、習性については不明な点が多い。
2. 有効的な被害予防対策が確立されていない。

◆共同研究の体制



1.1 U・Iターン等の受入強化

県外在住の人々に「島根」の農業、林業などを体験してもらうことで、U・Iターンのきっかけを作るとともに、さまざまな産業体験を通して県内への定着を図ることとしている。

U・Iターン者は中山間地域の担い手となっているばかりでなく、地域づくりのリーダーとして活躍していることから、中山間地域の維持・発展に大きな役割を果たしている。

県外者のための情報提供

都会地に暮らす人々に島根県の風土、歴史そして生活環境などの田舎の良さについて関心を持ってもらうための事業を行っている。

- ・Uターンフェアの開催
- ・しまね暮らし体験事業

滞在による定住支援

県外在住の人々に、「島根の産業」を体験してもらうことでU・Iターンのきっかけづくりを進めるため、県内でさまざまな産業体験を行った場合に、その滞在に要する経費の一部を助成している。

- ・長期滞在 5万円/月(3ヶ月～1年)
- ・短期滞在 3万円/月(1週間～3ヶ月未満)

U・Iターン者に対する住まいの支援

U・Iターン者に安価に住居を確保する手段として、空き家の改修費や民間事業者が建設するアパート等に対して助成を行う。また、一定の条件の下で家賃助成を行っている。

- ・空き家活用助成事業
- ・産業体験者家賃助成事業
- ・定住促進賃貸住宅建設事業

担い手の育成

U・Iターンした人を、産業の担い手とするため各種の支援を行っている。

- ・若い農業者等就農促進対策事業
- ・林業就業促進資金
- ・新規漁業従事者自立支援事業

業種別定着者の状況

区分	認定	終了(A)	定着(B)	定着率(B/A)
農業	246	214	115	53.7%
畜産	90	79	32	40.5%
林業	97	82	61	74.4%
漁業	84	67	35	52.2%
その他	213	180	79	43.9%
計	730	622	322	51.8%

このように着実に成果を上げており、今後も市町村、NPO等関係団体と連携を図りながら、積極的にU・Iターン者の受入れを促進していく。

取り組み状況の総括と今後の計画推進

1 課題別の取り組み状況

中山間地域活性化計画では、中山間地域の現状や中山間地域を取り巻く状況を踏まえ、4つの課題を設定し、施策を展開してきた。

ここでは、この課題別に取り組み状況を総括するとともに、今後の活性化計画の推進に向けた方向性について整理した。

(1) 中山間地域の存在意義の明確化

中山間地域においては、人口減少や高齢化の進展、産業活動の低迷、生活・環境基盤整備の立ち後れなどにより、地域社会の維持存続はもとより、中山間地域が持っている多様な公益的機能の維持・保全さえ危ぶまれる状況にある。

こうした中で、中山間地域の活性化を図るためには、地域活動をリードする人材の育成や、その地域ならではの景観、伝統文化等を生かした地域づくりのための各種条件整備が必要である。

このため、活性化計画では、施策展開として「誇りの持てる地域づくり」を掲げ、中山間地域への理解促進や人づくり、自然・歴史・伝統文化を生かした地域活動の促進などの取り組みを通じて、地域住民自らが自信と誇りを持って暮らすことのできる中山間地域の形成を図っている。

具体的な取り組みとして、中山間地域研究センターのブレンバンク事業による、地域づくり活動に対する助言者の派遣や、島根県地域づくりネットワーク協議会による団体相互の交流促進、地域づくりを行う人達が自由に集うことのできる「交流サロンしまね」(ふるさと島根定住財団内に開設)などにより、地域づくりに向けた人材育成や相互の連携強化を図っている。

情報提供としては、平成13年度には地域づくりへの取り組みに役立ててもらうため、県内各地の魅力ある地域資源をデータベース化した「しまねフィールドミュージアムナビ」のインターネット上への開設、平成14年度には地域資源情報をインターネット上で共有するため中山間地域研究センターのWeb-GISを開設するなど、さまざまな視点から人づくり、地域づくりを支援している。

また、しまね長寿社会振興基金(しまねいきいきファンド)の支援により、農産物の加工と無人市に取り組む都万村の「清流の里加工グループ」など、県内90カ所以上で高齢者の自主的活動が展開されているほか、「しまね女性ファンド」の支援により都市農村の交流に取り組む佐田町の「グリーンライフ佐田」など、地域づくりや人づくりに向けた女性グループの活動も展開されている。

さらに、次代を担う子どもたちが、地域の良さを認識し、誇りと愛着を持つことができるよう、ふるさと教育として、地域の自然、文化遺産、産業などを教材として取り上げた「ふるさと副読本」の作成や、金城町の「きんたの寺子屋教室」(地元食材を使った子供と地元の人との交流)など、地域の産業や伝統芸能を活用した特色ある教育活動への支援を行っている。

これらの取り組みは、直ちに効果を期待できるものではないが、中山間地域の維持、発展に向けての基礎となるものであり、引き続き積極的に取り組んでいく必要がある。

(2) 地域資源の多面的活用

中山間地域の主要産業である第1次産業は厳しい状況におかれ、また、都市のような多様な産業の立地が少ないことから、魅力ある職場や雇用の機会に恵まれない状況にある。

こうした中で、地域活性化のためには、魅力ある自然や環境などを産業に生かし、全国に先駆けて整備を行っている情報通信技術を最大限生かしながら、若者や地域の住民にとって魅力と個性を発揮できる雇用の場を確保する必要がある。

活性化計画では「魅力のある雇用の場づくり」を掲げ、農林業の振興とともに、都市住民との交流促進や、居住環境の整備などを中心に雇用の場の確保、働くための環境整備の推進を図っている。

農林業面では、米の生産調整面積の拡大や輸入農産物の増加による価格の下落、食生活の変化やBSEの発生による消費の低下など依然厳しい状況にあり、全体の生産額も伸び悩んでいる。

特に、中山間地域は多くが狭隘な農地で農業生産が営まれており、その維持・拡大のためには、農産物の高付加価値化とブランド化を図っていく必要がある。

このため、減農薬・減化学肥料栽培に取り組む農業者を知事が認定する「エコファーマー制度」等により、昨今の健康志向に対応した高付加価値化を図っているところであり、エコファーマー制度では目標472人に対して472人が認定され、取り組まれている。

また、桜江町の桑茶生産のような機能性食品への取り組みや、転作作物である大豆を中心とした加工・販売に取り組む実績を伸ばしている弥栄村の「やさか共同農場」、集落ぐるみの営農により生産コストの低減を図っている津和野町の「おくがの村」などのように、地域と一体となった優れた農業を展開している事例もあり、これらへの積極的支援も行いながら農業生産の確保、農地の維持管理を図っているところである。

このような高付加価値化などへの取り組みと並んで、平成14年度には農林水産部門と商工部門の流通分野を一元化した「しまねブランド推進室」を立ち上げ、島根県産品のブランド化に向けた戦略的取り組みを行っているところである。

農林業の担い手面では、都市生活者を中心に中山間地域の良さ、そこで暮らすことの豊かさを見直す機運の高まりを背景に、農林業への就業希望者も年々増加傾向にあり、平成14年度は農業への新規就農者が80名、林業への新規就業者が91名とほぼ目標並みとなっている。しかし、農林業への参入には技術習得や資金確保など、さまざまなハードルもあることから、技術支援や資金確保への支援、生産基盤の整備など就業条件の整備に引き続き努め、生産者が高齢化する中、担い手の確保を図っていく必要がある。

これら農林業振興への取り組みと並んで、農林業の資源や、自然、文化を生かした都市との交流面では、柿木村の大井谷や三隅町の室谷など棚田を活用したオーナー制度の実施や石見町の農林漁業体験施設「香遊館」、頓原町のラインガルテン（滞在型体験農場）の整備、隠岐の「イワガキ」を使った観光振興など、都市住民との交流と、それを核とした産業興しが進められているところであり、それらを結んだ広域化や、都市住民に提示できるメニューの作成など、全体をとらえた総合的な対策に取り組んでいく必要がある。

商工業面では、産業技術センターや財団法人しまね産業振興財団を中心とした起業化支援や新商品・新技術の開発支援を行っており、平成15年度中に整備される「全県高速インターネット網」とも連携した新たな地域産業の創出が期待される。また、企業誘致では江津工業団地や

旭工業団地への企業立地をみたところである。

以上のように、個別には新しい取り組みや先導的な取り組みが各分野、地域で見られるものの、日本全体の長引く不況の影響や、財政状況の逼迫による公共事業の削減等に伴う経営・雇用不安など、今後も厳しい状況が続くことが予想される。

今後は、各分野、地域で始まった取り組みのさらなる発展を支援し中山間地域を牽引する原動力とするとともに、企業の農業参入や地域が抱える課題解決等のために住民が主体となって行うコミュニティビジネスへの支援などを通じて、新たな産業・雇用形態の構築を図っていく。

(3) 生活利便機能等の充実

都市部に比べて整備が遅れている道路や上下水道、地域医療体制の整備など、地域の実態を踏まえた生活利便機能の向上を図る必要がある。

このため、活性化計画では「住みよい環境づくり」を掲げ、生活関連社会資本の整備、保健・医療・福祉サービスの確保、商業・教育・文化機能の充実等を図っている。

県道改良については、目標の813kmに対して95%となる771kmが、市町村道についても目標の1,373kmに対して98%となる1,349kmが整備され、平成16年度の目標をほぼ達成する状況にある。水道整備率も96.3%とほぼ目標に近い整備が進み、下水道についても目標の8割以上整備が進んでいる。

医療面では、救急医療体制や離島医療への支援、看護師等保健医療従事者の確保はほぼ予定どおり進んでいるものの、住民に最も身近な病院・診療所の医師数は33名と目標の66%となっており、平成14年度からさらに取り組みを強化しているところである。

福祉サービス面では介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や在宅介護支援センター、福祉ボランティアの活動拠点となるボランティアセンターの設置、放課後児童クラブの設置等いずれもほぼ目標どおり、またはそれを上回る整備状況にある。

商業面では中山間地域の人口減少や高齢化等により小売商店数は減少傾向にあり、高齢者を中心として生活物資の調達に支障を来す例も見られる。こうした中、石見地域を主な営業拠点として日配品等飲食品を取り扱っている卸売事業者及び食品製造業者が共同出資し、共同配送による物流コストの削減のもとに、中山間地域に日常生活物資を安定的に供給する物流センターの開設などの動きも見られる。

また、生活バスについては、平成14年から乗合バス事業の規制緩和が実施されたことに伴い、既存路線バスが撤退する中で、掛合町の「だんだんタクシー」や益田市の生活バスなど、市町村が中心となり、地域の実情に考慮したきめ細かな路線をを自主運行することによって、今まで以上に住民の利便性が向上したものも見られる。

さらに、情報通信基盤では、平成15年度に「全県高速インターネット網」が完成する運びであり、都市部と中山間地域の生活条件の格差は縮まりつつある。

以上のように社会資本整備の面では、ほぼ計画どおりの整備が進んでいるものの、未だ中山間地域以外の地域と比べて整備が遅れていることから、今後一層取り組みを強化していくとともに、商業面・交通面にみられる先導的取り組みへの支援を引き続き行っていく。

(4) 地域機能の維持対策

地域社会の基礎的単位である集落においては、地域活動や経済活動を支える機能が弱体化し

てきており、集落の崩壊さえ懸念される厳しい状況が出始めている。

活性化計画では「環境・資源の維持保全」を掲げ、集落活動の維持・促進、農林地の保全活動の促進などを図っている。

集落機能の維持については、平成11年度から平成13年度まで「中山間地域集落維持・活性化緊急対策事業」を実施し、集落の維持、活性化に向けた自主的取り組みを支援してきた。事業は1,364の集落（対象集落の99%）で行われ、横田町川西集落の「ソバ」を活用した都市交流への取り組みや、湖陵町大池地区のミニデイサービスへの取り組みなど、産業・文化・環境・福祉面で多岐にわたる取り組みが実施されている。

平成14年度からは「中山間地域元気な集落づくり事業」を実施し、市町村が主体となった集落振興対策として、中山間地域集落維持・活性化緊急対策事業で始まった取り組みへのさらなる支援や、今後、高齢化や人口減少により集落機能の衰退が予想される地域への支援を実施しているところである。

また、中山間地域の農地や森林の保全については、平成12年度より「中山間地域等直接支払制度」が実施され、対象農地の93%以上で農業生産の維持と農地保全に向けた取り組みが実施され、将来に向けた活発な話し合いや集落営農組織の設立などが行われている。さらに平成14年度からは森林整備地域活動支援交付金が創設され、森林の保育や間伐等に対して支援を行っている。

これらの取り組みにより、地域や農林地の維持に向けた取り組みが各地で始まっているものの、集落の人口減少や高齢化は続いており、10戸未満の集落も全体の14%を占めるなど、集落機能の低下が著しく懸念される状況にある。

今後は、集落・地域の維持・活性化に向けて積極的に取り組んでいる地域へのさらなる支援とともに、一層人口減少や高齢化が進むと思われる地域については、周辺集落との統合や協力関係の構築等を促進することにより、集落機能の維持を図っていく必要がある。

2 計画の推進体制

中山間地域の課題は多様で、県の組織上も多岐にわたっていることから、副知事を本部長とし、各部長で構成する「中山間地域対策本部」を設置し、活性化計画の進行管理と中山間地域施策の効果的・総合的な推進を図ってきた。

平成15年度からは、県庁組織機構の改変に伴い、これまでの中山間地域対策本部機能を新たに設置された政策企画会議に移行し、部局横断的な取り組みへの強化を図るとともに、効率的な施策調整と迅速な取り組みを行っていく。

また、平成14年度に拡充オープンした中山間地域研究センターでは、中山間地域の諸課題について、集落の視点に立った実践的振興施策の調査研究や地域づくりの支援、農林畜産業が一体となった複合的技術研究など、中山間地域の振興策について総合的な取り組みを実施しており、研究成果を通じた現状把握や施策への反映など、研究・行政が一体となって中山間地域振興に取り組んでいく。

目標数量等

施策体系	評価項目	単位	当初 (H11年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)	進捗 状況	関連 ページ
1 誇りの持てる地域づくり	公益的機能評価手法の確立		-	学術会議による多面的機能の評価	評価手法の確立	-	P.9
	地域資源活用のための情報提供		-	H13公表	H13公表	-	P.12
	地域資源を生かした住民の自主的活動	市町村数	-	24	55	43.6	P.13
2 魅力ある雇用の場づくり	認定農業者数	人	535	653	684	95.5	P.16
	集落営農組織数	組織	303	372	393	94.7	P.16
	新規就農者数	人/年	27	80	51	156.9	P.17 全県
	米産出額	百万円	15,950 (H9)	15,344 (H13)	17,651	86.9	P.18
	小麦作付面積	ha	163	533	307	173.6	P.18
	大豆作付面積	ha	1,220	1,410	1,432	98.5	P.18
	野菜産出額	百万円	4,213 (H9)	3,622 (H13)	5,607	64.6	P.19
	果樹産出額	百万円	912 (H9)	829 (H13)	1,317	62.9	P.19
	花き産出額	百万円	652 (H9)	781 (H13)	1,099	71.1	P.19
	繁殖雌牛飼養頭数	頭	10,805	9,940 (H13)	12,775	77.8	P.20
	肥育牛飼養頭数	頭	9,786	14,485 (H13)	12,175	119.0	P.20
	放牧面積	ha	4,435	4,715	5,077	92.9	P.20
	持続農業法認定農業者数	人	98	472	500	94.4	P.21
	学校給食、病院等への地元農産物供給事例数	事例	20	60 (H13)	36	166.7	P.23
	産直取り組み数	事例	18	27 (H13)	30	90.0	P.24
	ほ場整備率	%	63.3	66.6 (H13)	67.0	99.4	P.24
	基幹農道整備延長	km	389	423 (H13)	500	84.6	P.24
	しいたけ生産量	t	1,630	1,608 (H13)	2,400	67.0	P.67
	木竹炭生産量	t	296	299 (H13)	350	85.4	P.67
	狩猟免許取得者数	人	2,538	2,694	3,500	77.0	P.25
間伐実施面積	ha	-	7,701 (H13)	10,850	71.0	P.26	
林業の新規就業者数	人/年	100	91 (H13)	100	91.0	P.26 全県	
林道整備延長	km	1,769	1,849 (H13)	1,863	99.2	P.27	

目標数量等

施策体系	評価項目	単位	当初 (H11年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)	進捗 状況	関連 ページ
	基幹作業道整備延長	km	-	23 (H13)	92	25.0	P.27
	木質バイオマス利活用	検討組織 設置	-	H13年度に設置、活用検 討報告書取りまとめ 実証調査事業	活用事例創出、普及拡大	-	P.29
	累積経営革新承認 企業数		25 (H12)	95	200	50.0	P.29
	農産物加工販売額	百万円	2,037 (H12)	2,100	2,438	86.1	P.30
	農業と食品産業との 連携協議組織数	組 織	1 (H12)	4	7	57.1	P.30
	体験交流の広域化、メニュー 化(グリーンツーリズム)	取組み 地 区	1	1	5	20.0	P.33
	テーマ型観光取組み 地区	取組み 地 区	2 (H12)	2	2	100.0	P.36
	観光客入り込み客数	千 人	8,883	9,226	9,822	93.9	P.36
	観光消費額	百万円	36,789	36,762	43,650	84.2	P.36
	若者定住向賃貸住宅 数	戸	631	812	928	87.5	P.37
	中山間地域民間賃 貸住宅の建設支援	戸	100 (H12)	177	233	76.0	P.37
	空き家助成		43 (H12)	67	97	69.1	P.37
	県営住宅数(加齢タ イプ)	戸	62	111	120	92.5	P.38
	国道改良						
	延長	km	340	347 (H13)	372	93.3	P.38
	改良率	%	75	78 (H13)	82	95.1	
	県道改良						
	延長	km	710	771 (H13)	813	94.8	P.38
	改良率	%	39	42 (H13)	44	95.5	
	幹線市町村道改良						
	延長	km	1,333	1,349 (H13)	1,373	98.3	P.39
	改良率	%	74	75 (H13)	76	98.7	
	道路案内標識設置数		3,896	4,276	4,531	94.4	P.40
道の駅設置数	箇 所	12	18	20	90.0	P.40	
3 住みよい環 境づくり	高速インターネット 環境	市町村	0 (H12)	45	55	81.8	P.68
	IT研修						P.40
	県実施	市町村	11 (H12)	55	55	100.0	P.41
	実施市町村数	市町村	18 (H12)	55	55	100.0	P.41

施策体系	評価項目	単位	当初 (H11年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)	進捗 状況	関連 ページ	
	しまねフロンティア ネットワーク接続数	箇所	13 (H12)	135	135	100.0	P.41	
	生活バス運行系統数	系 統	612	700 (H13)	850	84.9	P.41	
	県道改良							
	延長	km	710	771 (H13)	813	94.8	P.42	
	改良率	%	39	42 (H13)	44	95.5		
	幹線市町村道改良							
	延長	km	1,333	1,349 (H13)	1,373	98.3	P.42	
	改良率	%	74	75 (H13)	76	98.7		
	水道整備率	%	-	96.3 (H13)	96.8	99.5	P.43	
	下水道普及状況							
	公共下水道処理人口	人	9,847	16,606 (H13)	26,500	62.7	P.43	
	農業集落排水処理人口	人	25,000	28,600 (H13)	36,200	79.0	P.43	
	漁業集落排水処理人口	人	5,700	7,600 (H13)	10,200	74.5	P.44	
	合併処理浄化槽普及数	基	3,237	6,018	6,218	96.8	P.44	
	中小河川等の整備率	%	26	28 (H13)	30	93.3	P.44	
	道路防災緊急対策事業実施箇所	箇 所	56	146	195	74.9	P.44	
	砂防・地すべり・急傾斜整備地区数	地 区	-	79	97	81.4	P.45	
	市町村保健福祉総合センター数	市町村	30	32	44	72.7	P.46	
	特別養護老人ホームベッド数	床	3,475	3,965	3,994	99.3	P.48	
	老人保健施設ベッド数	床	1,645	2,005	2,214	90.6	P.48	
	在宅介護支援センターの設置数		74	96	94	102.1	P.49	
	小地域福祉ネットワーク実施箇所数	箇 所	448	597 (H13)	871	68.5	P.49	
	放課後児童クラブ数	箇 所	10	29	33	87.9	P.50	
	街路の整備	km	9.7	10.5	11.1	94.6	P.54	
県道、農道、林道、市町村道の一体的整備	庁内調整 組織設置	-	H13設置	H13設置	-	P.69		
4 環境・資源 の維持保全	中山間地域における生活サポートの推進	市町村	5 (H12)	5	5	100.0	P.56	
	集落維持・活性化緊急対策事業実施率	%	40 (H12)	99 (H13)	90 (H13)	110.0	P.56	
	市町村集落活性化基金造成市町村数	市町村	-	34	55	61.8	P.57	

目標数量等

施策体系	評価項目	単位	当初 (H11年度末)	現状 (H14年度末)	目標 (H16年度末)	進捗 状況	関連 ページ
	地域づくりアドバイザー派遣回数	回/年	14	12	30	40.0	P.57
	直接支払制度導入実施面積	ha	11,569	13,993	15,000	93.3	P.60 全県
	上下流連携取組み事例数	事例	0	9	5	180.0	P.61
	治山事業	箇所	156	620	891	69.6	P.61
5 中山間地域 対策の総合的 な推進	田舎暮らしの魅力発信	団体	11 (H12)	25	41	61.0	P.64
	産業体験者数	人	509 (H12)	730	980	74.5	P.65 全県

- (注) 1 印は今回新たに設定した評価項目を示す。
 2 進捗状況は目標に対する現状の割合(%)
 3 備考欄に「全県」の表示がない評価項目については、市町村の全域が中山間地域に指定されている地域のみを範囲として設定した。

